

(案)

滋賀県基本構想 実施計画

～新しい豊かさ創造・実感滋賀プラン2018～

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり 総合戦略 実施計画

平成30年(2018年)3月

滋賀県

1 策定の趣旨

- 「滋賀県基本構想」（平成 27 年 3 月策定、計画期間 平成 27 年度～30 年度）に掲げる「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の基本理念のもと、「長期ビジョン編」で描く平成 52 年（2040 年）頃の 5 つの目指す姿の実現に向けて、4 年間で先駆的・重点的に取り組む政策である「重点政策編」の施策を具体化し、着実に推進します。
- 併せて、基本構想推進のためのエンジンとして策定した「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（平成 27 年 10 月策定、計画期間 平成 27 年度～31 年度）における 19 のプロジェクトを具体化します。
- これらの目的を達成するため、事業内容、事業目標、年次計画等を明らかにした平成 30 年度版「滋賀県基本構想実施計画」および「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画」を策定しました。

2 構成

- 基本構想の 7 つの重点政策ごとに、総合戦略のプロジェクトを位置付け、関連する事業を整理し、平成 27 年度から平成 31 年度まで（プロジェクト外の事業は平成 30 年度まで）の年次計画を示しています。

3 推進方策

- 基本構想と総合戦略を推進するために、県民の参画や多様な主体との対話・共感・協働の推進、市町との連携の強化、部局間連携により効果的に施策を展開します。
- 基本構想の重点政策における「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」や総合戦略のプロジェクトの「重要業績評価指標（K P I）」、実施計画の各事業目標の進捗状況、外部環境の変化等を毎年度把握し、議会や基本構想審議会、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会等に報告します。

滋賀県基本構想の構成

第1章 長期ビジョン編

第1 時代の潮流と課題

- 1 本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- 2 価値観の多様化とつながりの希薄化
- 3 暮らしを取り巻く状況の変化
- 4 経済のグローバル化と本県の産業の動向
- 5 エネルギーをめぐる社会情勢の変化
- 6 複雑化・多様化する環境問題
- 7 新たな広域ネットワークの形成による人やものの流れの変化
- 8 災害などへの不安を取り除く安全・安心な県土づくり
- 9 地方自治を取り巻く状況の変化

第3 基本理念と5つの目指す姿

1 基本理念

夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀
～みんなであつこう！ 新しい豊かさ～

2 5つの目指す姿

- 1 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀 【ひと】
- 2 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀 【地域の活力】
- 3 美しい琵琶湖を大切に、豊かな自然と共生する滋賀 【自然・環境】
- 4 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀 【県土】
- 5 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀 【安全・安心】

先駆的・重点的な施策の展開

県民に対する基本的なサービスの展開

第2 滋賀の強み

強みを活かし、誰もが豊かさを実感できる滋賀を実現する。

- 1 ともに地域を支え合う多彩な人
- 2 未来を創造する技術やノウハウ
- 3 誇りを高める歴史・文化
- 4 滋賀の発展を支える地の利
- 5 恵みをもたらす豊かな自然

第4 行政経営方針

基本構想の着実な推進を行財政面から下支えする。

- 1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携
- 2 地方分権のさらなる推進
- 3 質の高い行政サービスの提供

第2章 重点政策編

基本理念のもと、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりを進め、長期ビジョン編で描く2040年頃の「5つの目指す姿」を実現するため、これからの4年間で先駆的、重点的に取り組む。

- 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現
- 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現
- 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造
- 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現
- 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信
- 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造
- 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

目標とする指標

○ 平成30年度の目標とする39指標を設定

実施計画に基づき事業実施

各分野の部門別計画など

基本構想に掲げる将来の姿を実現するため、県民に対する基本的なサービスなどについては、各分野の部門別計画等を基本に毎年度の施策を構築する中で、県民ニーズを踏まえながら、効果的・弾力的に展開します。

滋賀県基本構想の体系

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現(83事業)

- 1-1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援
- 1-2 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進
- 1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現(61事業)

- 2-1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり
- 2-2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進
- 2-3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造(53事業)

- 3-1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援
- 3-2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出
- 3-3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現(66事業)

- 4-1 琵琶湖環境の再生と継承
- 4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現
- 4-3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信(82事業)

- 5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり
- 5-2 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進
- 5-3 「滋賀ならではの」特色を活かした、魅力あふれる観光の創造

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造(33事業)

- 6-1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり
- 6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり
- 6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現(57事業)

- 7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理
- 7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上
- 7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築

基本構想推進のエンジンとなる総合戦略プロジェクトの展開

M
ake

滋賀県基本構想（7つの重点政策）

1 子どもの
生きる力を育
み、若者や女
性が輝く社会
の実現

2 すべての
人に居場所と
出番があり、
最期まで充実
した人生を送
れる社会の実
現

3 滋賀の強
みを活かし、
新たな強みを
生み出す滋賀
発の産業の創
造

4 琵琶湖を
はじめとする
めぐみ豊かな
環境といのち
への共感を育
む社会の実現

5 豊かに実
る美しい地域
づくりと滋
賀・びわ湖ブ
ランドの発信

6 「文化と
スポーツの
力」を活かし
た元気な滋賀
の創造

7 人やもの
が行き交う活
力ある県土づ
くりと安全・
安心社会の実
現

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略（19のプロジェクト）

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」
プロジェクト☆

「豊かな学びのフィールド・滋賀」
人づくりプロジェクト☆

“ひとつながり”の地域づくり
プロジェクト

働く力・稼ぐ力向上
プロジェクト☆

高齢者の社会参加・
健康長寿実現プロジェクト

滋賀ウオーターバレー
プロジェクト☆

次世代のための成長産業創出
プロジェクト☆

産業人材育成・確保
プロジェクト☆

滋賀エネルギーイノベーション
プロジェクト

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生
プロジェクト☆

移住促進プロジェクト☆

滋賀の素材・魅力磨き上げ
プロジェクト☆

「山・里・湖」農山漁村つながり
プロジェクト

「世界農業遺産」プロジェクト
滋賀の農業次世代継承

「東京オリンピック・パラリンピック
で滋賀を元気に！」プロジェクト

持続可能な県土づくりプロジェクト

交通まちづくりプロジェクト

地域の防災・防犯力向上
プロジェクト

滋賀らしいゆとり生活再生
プロジェクト

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに向けたプロジェクトの構成

全407事業

(1) 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望を叶え、結婚、出産、子育てがしやすい環境づくりを進める(自然増に関する施策)とともに、雇用創出や魅力的なまちづくりにより首都圏等への転出を抑制し、県外からの流入人口を増やす(社会増に関する施策)ことにより、人口減少を食い止め、人口構造を安定させます。

178事業

(2) 人口減少の影響を防止・軽減する

出生数の減少と死亡数の増加により、当面、人口減少が続く、その影響は避けることができません。こうした影響を緩和し、住みやすい安心できる滋賀の暮らしを実現します。

168事業

(3) 自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

人口の増加による恩恵を受けてきた一方で、失われたり十分得られなかった自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻し、新しい豊かさを実感できる魅力的な滋賀をつくります。

61事業

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト☆

「豊かな学びのフィールド・滋賀」
人づくりプロジェクト☆

滋賀ウォーターバレープロジェクト☆

次世代のための成長産業創出プロジェクト☆

産業人材育成・確保プロジェクト☆

働く力・稼ぐ力向上プロジェクト☆

移住促進プロジェクト☆

滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト☆

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

「東京オリンピック・パラリンピックで
滋賀を元気に！」プロジェクト

持続可能な県土づくりプロジェクト

「山くま湖」農山漁村つながりプロジェクト

交通まちづくりプロジェクト

地域の防災・防犯力向上プロジェクト

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト☆

滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

注) ☆印は、総合戦略上、人口減少が進行する地域に直接的な効果が期待できる8つのプロジェクトと琵琶湖の保全・再生の取組を進めるプロジェクトで、重点的に取り組むプロジェクト

目次

平成 30 年度全事業数 435 事業

重点政策 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現.....	8
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト (34 事業)	9
「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト (43 事業)	17
“ひとつながり” の地域づくりプロジェクト (5 事業)	31
【総合戦略プロジェクト外の事業】 (1 事業)	33
重点政策 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現.....	34
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
働く力・稼ぐ力向上プロジェクト (16 事業)	35
高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト (38 事業)	40
【総合戦略プロジェクト外の事業】 (7 事業)	53
重点政策 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造.....	56
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
滋賀ウォーターバレープロジェクト (1 事業)	57
次世代のための成長産業創出プロジェクト (35 事業)	58
産業人材育成・確保プロジェクト (10 事業)	71
滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト (9 事業)	75
【総合戦略プロジェクト外の事業】 (1 事業)	79

重点政策 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	81
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト (52 事業)	82
【総合戦略プロジェクト外の事業】 (11 事業)	103
重点政策 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	107
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
移住促進プロジェクト (2 事業)	108
滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト (37 事業)	109
「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト (40 事業)	124
滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト (1 事業)	139
【総合戦略プロジェクト外の事業】 (2 事業)	140
重点政策 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	141
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト (27 事業)	142
【総合戦略プロジェクト外の事業】 (6 事業)	152
重点政策 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	155
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
持続可能な県土づくりプロジェクト (10 事業)	156
交通まちづくりプロジェクト (9 事業)	159
地域の防災・防犯力向上プロジェクト (35 事業)	163
滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト (3 事業)	175
【総合戦略プロジェクト外の事業】 (事業 0)	177

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

【目指す方向】

産科医・小児科医の不足や地域偏在の解消と周産期医療の充実を図るとともに、保育所や放課後児童クラブ等の量と質の拡充、多様なニーズに対応する地域の子育て支援を充実し、すべての子育て家庭を支援します。また、児童虐待への対応や発達障害などの障害を持った子どもへの支援体制整備を推進します。

学校はもとより家庭や地域と互いに連携・協力して、子どもの学力や体力をはじめとする一人ひとりの能力や個性を伸ばし、子どものたくましく生きる力を育みます。青少年の健全育成と立ち直り支援を進めるとともに、いじめ・不登校や子どもの貧困の問題などについて、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を充実します。

女性や若年者の就労・起業と、女性の指導的な立場や多様な分野での活躍を支援します。ライフステージに応じた多様な働き方の選択やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、仕事と家庭の両立を支援します。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

平成25年度				平成30年度			
1 乳幼児健康診査受診率	1歳半児	95.1%	〔平成24年度〕	1歳半児	97%		
	3歳半児	92.7%		3歳半児	95%		
2 認定こども園等利用児童数	47,109人			52,614人			
3 児童生徒の授業の理解度	小学校	国語	78.9%	〔平成26年度〕	小学校	国語	85%
		算数	77.6%			算数	85%
	中学校	国語	65.4%		中学校	国語	80%
		数学	67.7%			数学	80%
4 平日、学校の授業以外に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合	小学校	58.3%	〔平成26年度〕	小学校	75%		
	中学校	63.7%		中学校	75%		
5 不登校児童生徒在籍率	小学校	0.42%		小学校、中学校、高等学校	ともに全国平均以下 平成25年度全国平均：小学校0.37%、 中学校2.81%、高等学校1.88%		
	中学校	2.63%					
	高等学校	2.51%					
6 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	2,069件			5,400件			
7 おうみ若者未来サポートセンターの就職者率	55.4%			60%			

【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト
- ・「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト
- ・“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト						基本的方向	人口減少を食い止め、人口構造を安定させる		
プロジェクトの概要		「結婚・出産・子育てするなら滋賀」として県内外の方に選んでもらえるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進めます。							
重要業績評価指標（KPI）		◎出生数を13,000人で維持 〔出生数〕 平成26年 12,729人 → 平成31年 13,000人 〔合計特殊出生率〕 平成26年 1.53 → 平成31年 1.69							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
滋賀で家族になろう推進事業 滋賀で結婚し子どもを持つことについて意識啓発を図り、企業や団体等と協働して、県民みんなで若者を応援する機運の醸成を図る。	出会いの場づくり等に取り組む団体数・企業数 32社・団体（H31）	若い世代の結婚に対する意識啓発					1-1	9,670	子ども・青少年局
		16社・団体	22社・団体	27社・団体	32社・団体				
若者の出会い・交流促進モデル事業 安心して結婚できる地域社会づくりを図るため、男女間のコミュニケーションスキル向上のための講座等を実施する。	参加者数 240人 実施回数 12回	モデル事業の実施					1-1		子ども・青少年局
		参加者数 240人							
		交流活動の実施							
		実施回数 12回							
地域少子化対策重点推進事業 国の地域少子化対策に関する交付金を活用し、少子化対策として先駆的な取り組みを行う市町・団体等に補助する。	各市町で少子化対策の取組が進む ・市町等への補助 7市町・団体	市町等への補助					1-1	20,443	子ども・青少年局
		7市町・団体	7市町・団体	7市町・団体					
淡海子育て応援団事業 企業に子育てを応援するサービスの実施等を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録し、その取組内容を県民に発信する。	淡海子育て応援団登録店舗数 2,000店舗（H31累計）	子育て応援団の登録					1-1	2,215	子ども・青少年局
		1,700店舗	1,800店舗	1,900店舗	2,000店舗				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
小児在宅療育支援事業 NICU等長期入院児を受け入れる後 方支援病床を確保し、在宅療養へ の移行支援等を行うとともに、身 近な医療機関で医療を受けられる 体制を整える。	小児在宅医療の体制整備 と人材育成	小児在宅医療体制の確立					1-1	21,552	健康寿命推進課
		システムづくり 検討会等(年2回)	検討会、研修会の 開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の 開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の 開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の 開催(年2回) 研修修了者数 20名			
	長期療養児等への相談支 援体制の充実	適切な相談支援体制の整備、充実							
		療育相談指導の実 施	療育相談指導の実 施	療育相談指導の実 施	療育相談指導の実 施	療育相談指導の実 施			
周産期保健医療対策費 安全安心な出産を迎えるため、周 産期医療体制の充実・強化を図 る。	NICU(新生児集中治療管理 室)病床の整備 37床 (H31)	NICU病床の拡充					1-1	297,673	健康寿命推進課
		NICU病床32床	NICU病床33床	NICU病床34床	NICU病床35床	NICU病床37床			
妊娠出産包括支援事業 安心して妊娠・出産ができるよう に、切れ目のない支援の充実・強 化を図る。	母子保健関係者の資質向 上	妊娠・出産包括支援の充実・強化					1-1	0	健康寿命推進課
				研修会(年2回)	研修会(年2回)	研修会(年2回)			
乳幼児医療対策費 乳幼児の保健の向上と健やかな育 成を図るとともに、子育て世帯の 経済的負担の軽減を図るため、乳 幼児にかかる医療費助成を行う市 町に対し補助する。	乳幼児の保健の向上と子 育て家庭の負担軽減	市町が行う乳幼児にかかる医療費助成事業の補助					1-1	1,304,672	医療政策課
		制度拡充(自己負 担金・所得制限の 廃止)	自己負担金・所得 制限の廃止	自己負担金・所得 制限の廃止	自己負担金・所得 制限の廃止	自己負担金・所得 制限の廃止			
男性不妊治療助成事業 不妊治療費用の一部を助成し、経 済的負担の軽減を図る。	不妊治療にかかる 経済的負担の軽減 助成件数120件(H27～H31 累計)	経済的負担の軽減		H29以降は施策1-1「不妊治療助成事業」に統合し目 標に向けた取組を行う。			1-1		健康寿命推進課
		助成件数15件	助成件数20件						
不妊治療助成事業 不妊治療費用の一部を助成し、経 済的負担の軽減を図る。	不妊治療にかかる 経済的負担の軽減 助成件数1,600件(H31)	経済的負担の軽減					1-1	255,666	健康寿命推進課
			助成件数1,600件	助成件数1,600件					
子育て・女性健康支援事業 妊娠期からの相談機関の周知、乳 幼児揺さぶられ症候群の予防、産 後うつへの対応などの児童虐待予 防対策を強化する。	児童虐待予防のための母 子保健関係者の資質向上	虐待予防対応の充実・強化		H29以降は施策1-1「妊娠出産包括支援事業」に事業 を再編			1-1		健康寿命推進課
		研修会(年2回)	研修会(年2回)						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
思春期・妊娠期・出産期応援事業 産前・産後の支援体制を充実強化するための環境整備を行うとともに、思春期の健康問題や妊娠・出産の適齢期に関する知識の情報発信を行う。	ゆりかごタクシーの運行地域 全圏域	運行地域の拡大 7圏域					1-1	健康寿命推進課	
妊娠期からの児童虐待予防対策促進事業 妊娠期からの虐待予防に対応するため、保健師等の資格を有する児童虐待対応保健指導員を子ども家庭相談センターに配置する。	母子保健や医療との連携が必要なケースへの対応力の強化	児童虐待対応保健指導員の配置					1-1		子ども・青少年局
多子世帯子育て応援事業 安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めるため、第3子以降の保育料を無料化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図る。	出生数 13,000人 (H31)		出生数 12,900人	12,950人	13,000人	13,000人	1-1	95,268	子ども・青少年局
家庭的保育者等養成事業 待機児童を解消するため、家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材の育成を図る。	家庭的保育士等の養成数 250人 (H27～H31累計)	家庭的保育士等養成研修の実施					1-1	1,088	子ども・青少年局
児童思春期・精神保健医療体制整備事業 発達障害や児童思春期の精神疾患など子どものこころの医療や支援体制について、人材育成を含め全県的な強化を進める。	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 35名 (H31)		小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 14名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 21名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 28名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 35名	1-1	17,000	障害福祉課
放課後児童支援員等研修事業 放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技能等を習得するための研修を行う。	放課後児童支援員の認定者数 1,500人 (H27～H31累計) 資質向上研修受講者数 400人 (H30～H31累計)	放課後児童支援員等研修事業の実施					1-1	3,354	子ども・青少年局
保育士・保育所支援センター運営事業 潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行う「保育士・保育所支援センター」を運営する。	保育人材バンク活用による就職者数 50人 (毎年)	保育士・保育所支援センターの運営					1-1	9,590	子ども・青少年局

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
保育士修学資金等貸付事業 保育士の資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことにより、保育士養成施設卒業後、県内保育所等に勤務する保育士の増加を図る。	修学資金貸付者数 990人 (H27～H31累計)	保育士修学資金の貸付					1-1	33,680	子ども・青少年局
		貸付者数 150人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人			
子育て支援環境緊急整備事業 市町が行う、待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備等に対し補助を行う。	認定こども園等の利用児童数 52,614人 (H31)	認定こども園等の整備支援					1-1	699,914	子ども・青少年局
		51,485人	51,754人	52,183人	52,614人	52,614人			
放課後児童クラブ施設整備事業 放課後児童クラブの整備を行う市町に対して、経費を補助する。	放課後児童クラブ利用児童数 15,275人 (H31)	放課後児童クラブの整備支援					1-1	68,276	子ども・青少年局
		13,587人	14,388人	14,746人	15,079人	15,275人			
病児保育施設整備費 病児保育事業を実施するために必要となる施設整備等に対し補助を行う。	病児・病後児保育利用者数 13,883人 (H31)	病児保育施設の整備支援					1-1	0	子ども・青少年局
				13,579人	13,720人	13,883人			
児童福祉施設等における感染症対策強化事業 児童福祉施設等における感染症対策について正しい知識の普及とあわせて必要な環境整備を支援し、安全で安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進め、ひいては少子化に歯止めをかける。	保育所・認定こども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 7.3%(28.1.1～1.31)	感染症対策の助成					1-1		子ども・青少年局
		保育所・認定こども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 7.3%(28.1.1～1.31)							
保育士等キャリアアップ研修事業 保育士等の資質、専門性の向上を図るため、必要な知識および技術の習得等のための研修を実施する。	キャリアアップ研修受講者数 2,400人 (毎年)	キャリアアップ研修の実施					1-1	17,476	子ども・青少年局
					受講者数2,400人	受講者数2,400人			
子育て支援員養成事業 多用な保育サービスを担う人材を確保し、資質の向上を図るため、子育て支援員を養成する。	子育て支援員研修(専門研修)修了者数 1,380人 (H28～H31累計)	子育て支援員研修の実施					1-1	4,320	子ども・青少年局
			修了者数 350人	修了者数 350人	修了者数 340人	修了者数 340人			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
はぐくみ基金造成事業 子どもを真ん中においた地域づくりを目指し、子どもの笑顔を育むコミュニティづくりを推進するプロジェクトを公私協働で展開する。	淡海子ども食堂・フリースペースの実施箇所数 130か所				子どもの居場所の展開数		1-1	30,000	子ども・青少年局
					110か所	130か所			
地域子育て支援事業 すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して、経費を補助する。	地域子育て支援拠点箇所数 106か所 (H31)	地域子育て支援事業実施に対する支援					1-1	1,770,365	子ども・青少年局
		92か所	97か所	102か所	103か所	106か所			
ひとり親家庭総合サポート事業 (旧事業名:母子家庭等就業・自立支援センター事業) ひとり親家庭への就労支援に加え、市町や様々な支援機関と連携するためのコーディネート機能を持った総合的なサポート体制を構築する。	・母子家庭等就業・自立支援センター取組による年間就業者数 H26 173人→H31 260人 ・相談件数 H28 1,161件→H31 → 1,395件	年間就業者数					1-1	15,500	子ども・青少年局
		就業者数 208人	就業者数 225人	就業者数 243人	就業者数 260人				
					相談体制の整備				
					相談件数 1,278件	相談件数 1,395件			
滋賀県子ども・若者総合相談窓口 設置事業 引きこもり、不登校等、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者を支援するため、相談窓口を設置する。	他機関等との連携支援件数 30件 (H29～H31累計)	総合相談窓口(コーディネーター)の設置					1-1	3,101	子ども・青少年局
				他機関等との連携 支援件数 10件	他機関等との連携 支援件数 20件	他機関等との連携 支援件数 30件			
子ども家庭相談センター一時保護 所増設事業 県全体の子ども家庭相談体制の強化に向けて、新たな子ども家庭相談センターの整備を行う。	新たな子ども家庭相談センターの開設、および一時保護所の整備	新たな子ども家庭相談センターの開設 一時保護所の増設					1-1	121,097	子ども・青少年局
		建築工事	開設	設計	建築工事	開設			
児童虐待防止対策事業 虐待の未然防止から、早期発見・対応、保護・ケアや家族再統合までの切れ目ない支援を行う。	スーパーバイザー派遣事業等の全市町での活用	スーパーバイザー派遣事業・ケースマネジメントアドバイザー事業の実施					1-1	42,847	子ども・青少年局
		事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
施設を退所した子どもたちのアフターケア強化事業 自立援助ホーム入所者への心理ケアの実施	心理担当職員による入所者への心理面接等の実施 100件 (H31)		心理担当職員による心理ケアの実施				1-1	1,000	子ども・青少年局
			心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件			
児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数 150か所 (H31)		施設入所児童等の仕事体験の実施				1-1	4,500	子ども・青少年局
			支援協力事業所 100か所	支援協力事業所 130か所	支援協力事業所 150か所	支援協力事業所 150か所			
里親支援ネットワーク事業費(里親支援事業委託料) 里親家庭における養育の充実を図るため、里親家庭への訪問による養育相談や児童の心理的ケア等の支援を行う。	里親支援機関による委託里親への訪問支援の実施 年間50回		委託里親への訪問支援の実施				1-1	10,500	子ども・青少年局
			委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回			
	養育里親登録数 180家庭 (H31末)			里親登録の推進					
				168家庭	174家庭	180家庭			
里親支援ネットワーク事業費(家庭養護促進事業) 里親制度の広報・啓発、里親への研修を実施するとともに、家事支援員の派遣等、里親同士の相互支援を促進する。	養育里親登録数 162家庭 (H28末)	里親登録の推進		H29以降は施策1-1「里親支援ネットワーク事業費(里親支援事業委託料)」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-1		子ども・青少年局
		156家庭	162家庭						
児童養護施設等運営費(退所児童等アフターケア事業委託料) 児童養護施設等で暮らす子どもたちの自立に向けた力を育むために就労体験事業を実施する。	施設退所児童等への相談対応件数 年間250件		施設退所児童等との相談対応件数				1-1	4,000	子ども・青少年局
			相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件			
児童養護施設退所児童等に対する自立支援資金貸付事業 児童養護施設等を退所し、就職や進学する者等の安定した生活基盤を築き、円滑な自立を実現するため、自立支援資金の貸付を行う。	自立支援資金貸付者数 72人 (H29～H30累計)		自立支援資金の貸付				1-1	2,324	子ども・青少年局
				貸付者数 33人	貸付者数 39人				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「子ども県議会」開催事業 子どもたちが自分の意見を発表できる機会として「子ども県議会」を開催し、社会参画に対する意欲を高める。	子どもの社会参画意識の高揚 子ども県議会の議員数50人(毎年)	子ども県議会の開催					1-2	1,000	子ども・青少年局
		子ども議員数50人	子ども議員数50人	子ども議員数50人	子ども議員数50人	子ども議員数50人			
UIJターン助成事業 首都圏等をはじめとする県外から滋賀県への移住を希望する中核的人材の本県への還流を円滑にするため、正式に雇い入れる前に3か月程度の「お試し就業」を行う際に、その期間の給与など受け入れ企業が負担した経費の半額を助成する。	概ね30～50代のお試し就業(出向・有期雇用等)への助成件数15件(H28) 本助成制度を通じた概ね30～50代の県外人材の正規雇用件数12件(H28)	助成金によるUIJターンの促進		H29以降は事業廃止			1-3		労働雇用政策課
		助成件数50件 正規雇用件数50件	助成件数15件 正規雇用件数12件						
女性のターニングポイント応援事業 女性の継続就労を促進するため、育休復帰前の女性に焦点を絞り、キャリアビジョンを描くためのセミナーを開催する。	働く女性が人生のターニングポイントにおいても仕事と家庭生活が両立できるよう支援 セミナー参加者数80人(毎年)	育休復帰前の女性を対象としたセミナーの開催		H29以降は施策2-1「働く場における女性活躍推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-3		女性活躍推進課
		セミナーの開催4回 (参加者数80人)	参加者数80人						
子育て女性等職業能力開発事業 出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職を支援する。	訓練受講者の就職率(3か月間訓練)60%	出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施					1-3	18,263	労働雇用政策課
		就職率60%	就職率60%	就職率60%	就職率60%	就職率60%			
ワーク・ライフ・バランス推進事業 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及啓発および実践支援を行う「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を設置し、中小企業団体と協働でセミナーの開催やモデル事例の発信等を行い、中小企業関係団体の主体的な取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数(累計) H26 699件(累計)→ H28 820件(累計)	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進		H29以降は施策2-1「中小企業働き方改革推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-3		労働雇用政策課
		推進企業登録数799件(累計)	推進企業登録数820件(累計)						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
『俺の男女共同参画』推進事業 男性の多様な生き方を応援するため、実践している男性のモデルケースを情報誌に掲載し、発信する。また、男性の育児休業の取得促進のための奨励金を企業に対して支給する。	男性の家庭と仕事の両立を支援 男性の育児休業取得率 5.0% (H31)	男性のワーク・ライフ・バランス意識の醸成、男性の育児参画の促進		H29以降は施策1～3「仕事と生活の両立支援事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1－3		女性活躍推進課
		理解促進： 情報誌への掲載	情報誌への掲載 (男性の多様な生き方) 男性向け育児参画啓発冊子の作成						
			企業に対する育児休業取得促進						
		奨励金の支給 7件	奨励金の支給 7件						
			H28以降は国の制度に移行						
多様性実感事業 固定的役割分担意識の解消に向け、多様な生き方・考え方を知り、認め合うことを目的としたワークショップ事業を開催する。	ワークショップ参加者数 100人（毎年度）				多様性実感カフェの開催		1－3		女性活躍推進課
				参加者数 100人	H30以降は男女共同参画センター事業（通常業務）において目標に向けた取組を行う。				
仕事と生活の両立支援事業 男女がともに仕事と生活の両立が実現できるよう、「イクボス」の養成・実践のためのセミナー、働き方の見直しや子どもとのかかわり方を夫婦で考える講座の開催等により、仕事と生活の両立に向けた環境整備を行う。	男性の家庭と仕事の両立を支援 各種セミナー等の参加者数 380人（毎年度） 男性の育児休業取得率 5.0% (H31)	仕事と生活の両立に向けた各種セミナー等の開催					1－3	3,889	女性活躍推進課
			参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人 男性の育児休業取得率 5.0%			
合 計								4,898,350	

「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト					基本的方向		人口減少を食い止め、人口構造を安定させる					
プロジェクトの概要		子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子がともに学び合う取組を推進します。 また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「湖の子」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進します。										
重要業績評価指標（KPI）		◎教育の満足度を倍増 〔県政世論調査「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度〕 平成26年度 13.5% → 平成31年度 30% ◎授業の理解度全国トップレベル 〔児童生徒の授業の理解度〕 平成26年度 小学校 国語 78.9% → 平成31年度 85.0% 算数 77.6% 85.0% 中学校 国語 65.4% 80.0% 数学 67.7% 80.0% ◎小学生6年間に1回以上びわ湖ホールの舞台を鑑賞 〔びわ湖ホール舞台芸術体験事業参加児童数〕 平成26年度 6,755人 → 平成31年度 14,000人										
事業概要		事業目標		年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等	
				H27	H28	H29	H30	H31				
教科指導カステップアッププロジェクト 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科の指導力の向上を図るため事業を総合的に実施する。 小中学校児童生徒の学ぶ力向上を図るため、小学校1・2年生で学ぶ姿勢、学習規範などを身につけさせるとともに、小学校3年生以上では学び確認テストの実施により、各学年で身に付けておくべき力の定着を図る。 あわせて、小学校において放課後等の活用により、自主的な学習習慣を定着させ、家庭学習の充実につなげていく。		学びの基礎体験型学習プロジェクト 低学年からの学びの基礎の育成 指定校数 10校(H27～H28累計)		実践研究の実施、研修会の開催 5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催		H29以降は施策1ー2「学びの質を高める指導力向上プロジェクト」に事業を再編					1ー2	幼小中教育課
		学年別ステップアップ事業 学び確認テスト、学び直しプリントを全小中学校で実施 児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→ H28 81% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→ H28 72%		評価問題、学び直しプリントの実施 全小中学校で実施 全小中学校で実施								
				児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 79% 中学校 68%								
				小学校 81% 中学校 72%								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
教科指導カステップアッププロジェクト	主体的・協働的な学び推進事業 学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合 小学校 H27:83.8%→H28 85% 中学校 H27:73.8%→H28 75%		児童生徒の話し合い活動の実施 小学校 85% 中学校 75%	H29以降は施策1-2「学びの質を高める指導力向上プロジェクト」に事業を再編			1-2		幼小中教育課
	学ぶ力パワーアップ事業 自主的な学習態度の育成 指定校数 44校程度(H27～H28累計)	きめ細かな指導の実施(習熟度別学習、ティームティーチングなど)							
	放課後等活用事業 放課後を利用した補充学習を週1回以上実施する小学校の割合 H26 8.3%→H28 30%以上	放課後学習の実施							
	家庭学習の充実 平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→H28 65% 中学校 H26 63.7%→H28 70%	家庭学習の充実							
学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業 新学習指導要領等の実施で、幼児教育と小学校教育との接続に配慮した教育課程を編成することが求められている。幼児教育の質の向上を図り、子どもたちの「学びに向かう力」の育成につながる保幼小の円滑な接続をめざす。	平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童の割合 H26 58.3%→H31 75%以上				家庭学習の充実 75%以上	75%以上	1-2	2,080	幼小中教育課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
学びの質を高める学校改善事業 新学習指導要領の全面実施に向けて、小中学校教員の実践的指導力の向上を図るとともに、児童生徒の基礎学力の定着および家庭学習の充実について、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学びの質を高める。	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→ H31 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→ H31 80%				児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度		1-2	4,860	幼小中教育課
	平日、学校の授業以外に 1日1時間以上勉強する 児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→H31 75%以上 中学校 H26 63.7%→H31 75%以上				小学校 85% 中学校 80%	小学校 85% 中学校 80%			
学びの質を高める指導力向上プロジェクト 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科の指導力の向上を図るためアクティブ・ラーニングの視点を生かした授業・保育を実施し、系統的な学ぶ力の育成を図る。	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→ H31 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→ H31 80%			小学校 85% 中学校 80%	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 平成30年度以降は施策1-2「学びの質を高める学校改善事業」「学ぶ力向上プロジェクト」に事業を再編		1-2		幼小中教育課
	平日、学校の授業以外に 1日1時間以上勉強する 児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→H31 75%以上 中学校 H26 63.7%→H31 75%以上			小学校 70% 中学校 75%					
学ぶ力向上プロジェクト 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、学びの質を高めるため授業や指導力の向上を図るための事業を総合的に実施し、幼児・児童・生徒の学ぶ力を系統的に育成する。	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→ H31 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→ H31 80%				小学校 85% 中学校 80%	小学校 85% 中学校 80%	1-2	1,449	幼小中教育課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
退職教員の豊かな経験を活用した 学校教育活動支援 退職教員を指導員として配置し、 若手教員（2年目教員）への授業 の指導や支援にあたり、 課外（土曜日、放課後）等に行う 補習や発展的な学習を支援する。	若手教員の指導力の向上 および子どもの学ぶ力の 向上				退職教員の指導員配置 若手教員の指導力 の向上および子ど もの学ぶ力の向上 のための指導員を 配置		1-2	30,800	教職員課 幼小中教育課
「学びの变革」推進プロジェクト 家庭学習を活用した基礎・基本の 徹底と生徒の「できる」喜びと 「学ぶ意欲」を育むとともに、更 なる知識の習得と資質・能力の育 成を図る。	問題に解答するときに、 「単に答えだけでなく、 答えに至る過程や根拠ま で説明できるようにして いる」生徒の割合 80%以 上	問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明で きるようにしている」生徒の割合					1-2	24,143	高校教育課
		60%以上	70%以上	80%以上	80%以上				
しが英語力育成プロジェクト 国際的に活躍できるグローバル人 材を育成するため、小学校におけ る英語の教科化を見据え、小学校 外国語活動の充実を図るととも に、小中高を通じた系統的な英語 教育を推進する。	小中高を通じた系統的な 英語教育の推進による実 用英語検定の取得率 英検3級（中3） H25 32%→H31 60%以上 英検準2級（高3） H25 35%→H31 50%以上	小中高を通じた系統的な英語教育の推進による実用英語検定の取得					1-2	8,932	高校教育課 幼小中教育課
学ぶ力を育てる土曜学習支援事 業 専門的な知識や技能を持つ地域人 材や教員等の協力により、子ども たちが主体となって、学ぶ楽しさ を味わい、技能や教養を高めるこ とができる体系的、継続的な学習 プログラムを学校施設等を活用し て実施する市町に対して補助を行 う。	学ぶ力を育てる土曜学習 を実施する小学校等の割 合 16%（30校）（H28）	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小 学校等の割合		H29以降は事業廃止			1-2		生涯学習課
		約9%（18校）	約16%（30校）						
学級活動スキルアップ事業 小中学校の学級活動における話し 合い活動を充実させ、児童生徒が協 力して集団の生活を向上させよう とする態度等の育成を図る。	児童生徒が協力して集団 の生活を向上させよう とする資質や態度の育成 ＜実践研究に取り組む学 校数（小・中学校）：10 校＞（H27～H28累計）	実践研究の実施		H29以降は事業廃止			1-2		幼小中教育課
5校で実施	5校で実施								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
小規模校に対する特色ある学校 づくり支援事業 へき地、少人数等、小規模校に おける特色ある学校を支援するた め、ICTの活用、小規模校間の連 携、少人数学級や複式学級の効果 的なあり方などをモデル校で研究 し、成果を普及する。 《地域特性》へき地・離島	小規模校における、児童 生徒の授業（国語、算 数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%(国 語)・77.6%(算数)→H31 85% 中学校 H26 65.4%(国 語)・67.7%(数学)→H31 80%	小規模校における、児童生徒の授業(国語・算数・数学)の理解度					1-2	0	幼小中教育課
		小学校 81% 中学校 72%	小学校 83% 中学校 76%	小学校 85% 中学校 80%	小学校 85%以上 中学校 80%以上				
自尊感情・学びの礎育成プロジェ クト事業 子どもの自尊感情を育み、学ぶ意 欲や前向きに生きる意欲を高める ため、中学校区単位で学校、関係 機関、家庭、地域等が連携し、子 どもの自尊感情、学力、生活の状 況調査・分析や実践・実証研究等 を行う。	子どもの自尊感情を高め るための中学校区におけ る連携した取組の実施率 H26 49.5%→H31 100%	中学校区における連携した取組の実施					1-2	4,712	人権教育課
		70%	80%	90%	100%	100%			
	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙において 「自分にはよいところがある」と回答した児童生 徒の割合を全国上位レ ベルにまで上げる 小学校 H26 77.3%→H31 83%以上 中学校 H26 64.1%→H31 70%以上	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合					1-2	4,712	人権教育課
		小学校 79% 中学校 65%	小学校 80% 中学校 66%	小学校 81% 中学校 68%	小学校 83% 中学校 70%	小学校 83%以上 中学校 70%以上			
「美ココロ」パートナーシップ事業 県内小中学校の児童・生徒などに 対し文化芸術に触れる体験授業を 実施している滋賀次世代文化芸術 センターにおいて、通常学級に通 えない子どもたちを対象に文化芸 術体験プログラムを実施するとと もに、若手芸術家を「美ココロ・ パートナー」として育成する。	美ココロ・パートナー育 成数 15人 (H27～H31累計)	美ココロ・パートナーの育成					1-2	2,038	文化振興課
		3人	3人	3人	3人	3人			
		美ココロ・パートナーを文化芸術体験プログラム講師として派遣					1-2	2,038	文化振興課
		順次派遣							
「うみのこ」活動費 小学校5年生全員を対象とした学 習船「うみのこ」による1泊2日 の宿泊体験型の児童学習航海を 実施する。	児童が自分の学習課題を 持って探究的に取り組 む、「湖の子」体験学習 の実施	学習船「うみのこ」による探究的な体験学習の実施					1-2	43,852	びわ湖フローティ ングスクール
		「湖の子」学習の 実施	「湖の子」学習の 実施	「湖の子」学習の 実施	「湖の子」学習の 実施	「湖の子」学習の 実施			
学習船建造事業 びわ湖フローティングスクール学 習船の新船を建造する。	新船建造 (平成30年5月運航)	新船建造			新船運航		1-2	0	教育総務課 びわ湖フローティ ングスクール
		新船建造	新船建造	新船建造	平成30年5月運航				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
森林環境学習事業「やまのこ」 次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育む活動に対して支援する。	県内の全ての小学4年生が、森林環境学習「やまのこ」に取り組む環境を整備	森林環境学習「やまのこ」事業の実施					1-2	106,611	森林政策課
			「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施			
びわ湖ホール舞台芸術体験事業（ホールの子事業） 県内の子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を提供するため、県内小学生等をびわ湖ホールに招き、オーケストラと声楽アンサンブルによる音楽公演を実施する。	参加児童数 14,000人/年（H31）	優れた舞台芸術を体験した児童数の拡大					1-2	25,878	文化振興課
		8,600人	10,400人	12,200人	14,000人	14,000人			
世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 主に子どもや障がい者等が、地元作家や地域ボランティア等との協働により、「土」という素材を用いて、ものを作ることの喜びや感動を体感することにより、心豊かな人材育成を目指す。	「つちっこプログラム」の参加者数 11,000人（毎年度）	県内学校・施設等における「土」を用いた体験学習の実施					1-2	6,700	モノづくり振興課
				11,000人	11,000人	11,000人			
高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト 全国・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、ならびに県内の文化施設や外部指導者の活用等により文化芸術活動の更なる充実を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	主体的に文化芸術活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。 県内の高校生の文化部加入率 H26 26.3% H31 27.4%以上 全国高等学校総合文化祭で表彰が設定されている13部門のうち、7部門の入賞を目指す。 過去3年間の実績（平均） 4部門 H31目標 7部門以上	県内の高校生の文化部加入率の向上					1-2	2,000	高校教育課
		27.4%	27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上			
		全国高等学校総合文化祭における入賞							
		5部門	6部門	7部門	7部門以上				
湖っ子食育推進事業 児童生徒が「ぐっすり睡眠・しっかり朝食」を合言葉として生活習慣の改善に向けて取り組めるよう、学校を中心に家庭や地域と連携し啓発しながら、学校における計画的で継続的な食に関する指導の充実を図る。	「朝食の摂取率」の目標値の達成 【小学5年生93%】 (H27年6月調査 89.2%) 【中学2年生90%】 (H27年6月調査 86.1%) 【高校2年生87%】 (H27年6月調査 80.0%)	「朝食の摂取率」の目標値の達成					1-2	99	保健体育課
		小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
農業・水産業を通じた子どもたちへの食育推進事業 学校給食を通じて、子どもたちに県産食材のおいしさや生産者の苦労などを伝えることにより、生産者への感謝の気持ちを育て、食の大切さへの理解を促す。また、教材の活用等によって、子どもたちの滋養の農業・水産業に対する理解を促進する。	子どもたちの「食」や農業・水産業に対する理解の醸成 32校（毎年）	農作業体験学習または出前授業の実施 実施校数 32校					1-2	1,135	食のブランド推進課
子どもの体力向上推進事業 県内の全児童を対象に運動時間「健やかタイム」を設定する等、子どもの自主的な運動遊びを促進する取組を実施するとともに、県域で体力向上に向けた方策を共有化して推進する。	文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点を比較し、小学校男子・女子ともに全国平均値以上 （参考）（H26調査） 全国男子平均 53.91 本県男子平均 53.45 全国女子平均 55.01 本県女子平均 53.82	滋賀県体育授業力向上委員会の設置・運営 子どもの体力向上委員会の設置・運営 年4回開催					1-2	5,623	保健体育課
		体育授業力アップ研修の実施 年2回開催							
		「健やかタイム」の実施 実施校の拡充							
		チャレンジ・ランキングの実施と表彰 学期毎に年間6種目実施							
		「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点 小学校男女とも全国平均値以上							
		小中学校への支援員・看護師の配置にかかるモデル事業の実施 特別支援教育センター学級の設置					1-2	20,414	特別支援教育課
		副次的な学籍の研究 制度の研究							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
高等学校特別支援教育推進事業 高等学校において、障害のある生徒への支援を行うスタッフを配置することにより、障害のある生徒を支える体制を構築するとともに、高等学校特別支援教育巡回指導員を派遣し、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導力の向上を図る。	障害のある生徒の学校生活の充実(県立高等学校)	高等学校において障害のある生徒を支援するための特別支援教育支援員の配置					1-2	17,185	特別支援教育課
		特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置			
				高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣					
				特別支援教育巡回指導員の派遣	特別支援教育巡回指導員の派遣	特別支援教育巡回指導員の派遣			
高等学校巡回チーム派遣事業 特別支援教育巡回チームを派遣することにより、高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒への指導力の向上を図る。	障害のある生徒の学校生活の充実(県立高等学校)		高等学校への特別支援教育巡回チームの派遣	H29以降は施策1-2「高等学校特別支援教育推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-2		特別支援教育課
			特別支援教育巡回チームの派遣						
発達障害のある子どもへの支援強化事業 発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた専門的な指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校に発達障害アドバイザーを配置し、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上に向けた研究事業を行う。	小中高等学校における特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な指導・支援の実施 (個別の指導計画作成率) 小中100%、高80%以上 (個別の教育支援計画作成率) 小中80%以上、高50%以上	小中学校への発達障害アドバイザーの派遣					1-2	6,750	特別支援教育課
			発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣			
		個別の指導計画および教育支援計画の作成率							
			指導計画作成率 小95%、中85%、高60% 教育支援計画作成率 小中60%、高35%	指導計画作成率 小100%、中90%、高70% 教育支援計画作成率 小中70%、高40%	指導計画作成率 小中100%、高80% 教育支援計画作成率 小中80%、高50%	平成30年度の目標値を上回る作成率			
高齢者とのふれあい交流事業 高校生が授業や特別活動などの中で高齢者と交流する機会を設け、高齢者から人生の知恵や地域の歴史・文化などを学ぶとともに、高校生の高齢者への理解を深める。	高校生の高齢者理解の推進 6校(毎年)	ふれあい交流事業の実施			H29以降は事業廃止		1-2		高校教育課
		実施校数 6校 参加生徒数1,000人	実施校数 6校 参加生徒数1,000人						
県立学校障害者雇用推進事業 県立学校における農場の施設管理等のため、障害者を雇用し、農業に関する知識・技術の取得を通じて就労の機会の拡大につなげる。	雇用人数 10人	障害者の雇用					1-2	18,979	教職員課
		雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人				

25

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 企業の知見を積極的に学校現場に取り込み、授業改善等を進めるとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」（特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度）の運営、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組む。	特別支援学校生徒の社会的職業的自立の推進 （県立特別支援学校高等部卒業生の就職率） 28%以上 （県立特別支援学校高等部卒業生の就職実現率） 90%以上を維持	職業教育の充実（「しがしごと検定」の実施など）					1-2	8,687	特別支援教育課
		「しがしごと検定」の模擬検定実施		「しがしごと検定」の実施					
		県立特別支援学校高等部卒業生の就職率							
		25%	26%	27%	28%	28%以上			
		県立特別支援学校高等部卒業生の就職実現率							
				90%以上を維持	90%以上を維持				
県立高等学校キャリア形成支援事業 社会人基礎力の育成や就業体験を効果的に活用しながらキャリア教育の実践研究に取り組み、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究・開発を行う。	研究指定校におけるキャリア教育のカリキュラム確立、普及	研究指定校によるキャリア教育のカリキュラムの研究・開発		H29以降は施策1-2「次代を担う生徒のキャリア教育推進事業」に事業を再編			1-2		高校教育課
		研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの作成・検証	研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの確立、普及						
次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 就業体験に加え、課題解決型のインターンシップや起業体験などさらに発展した取組を行い、職業観や勤労観の育成を図る。	高校在学中に、課題解決実習など、企業や地域と連携した体験活動に取り組む生徒の割合 H27 28.7% → H31 40%	課題解決実習など、企業や地域と連携した体験活動の実施					1-2	6,900	高校教育課
				30%	35%	40%			
専門高校プロフェッショナル人材育成事業 専門高校において、社会の変化や産業の動向に対応した、高度な知識・技能を身につけ、各専門分野の第一線で活躍できる地域人材を育成する。	高度な資格を取得した生徒数 H25 200人→H31 400人以上	各専門分野の外部講師による指導等			H30以降は施策1-2「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」として事業を継続拡充		1-2		高校教育課
		250人	300人	350人					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
高等学校産業人材育成プロジェクト事業 産業界との連携を進めることで、変化の激しい社会に柔軟かつ力強く対応できる滋賀の産業を支える職業人の育成を図る。	高校生の県内就職率90%以上				高校生の県内就職率		1-2	7,800	高校教育課
					90%以上	90%以上			
中学生チャレンジウィーク 子どもたちの職業観・勤労観を育むため、県立中学生に対し5日以上の職場体験を実施する。また、児童生徒が学習の成果を蓄積し、自分の成長を振り返るための「夢の手帖」を作成し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進する。	社会人・職業人として自立していくことができる子どもの育成	5日間以上の職場体験の実施					1-2	801	幼小中教育課
		全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成			
しごととチャレンジ推進事業 小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	しごととチャレンジ推進事業によるしごと体験者数2,000人(毎年度)	しごととチャレンジフェスタの開催					1-2	3,000	労働雇用政策課
		しごとと体験者数 2,000人	しごとと体験者数 2,000人	しごとと体験者数 2,000人	しごとと体験者数 2,000人	しごとと体験者数 2,000人			
子どもと向き合う時間の確保事業 ＜少人数教育の推進＞ 基礎・基本の確実な定着を図り、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、学力向上に取り組むため、きめ細かな指導を行うとともに、いじめから子どもを守るため、児童生徒一人ひとりとしっかりと向き合い、いじめの未然防止や早期発見・対応ができる環境を整備するため、少人数学級編制を小学校全学年に拡大し、小中学校すべての学年で35人学級編制を実施する。	小中学校全学年での35人学級編制の実施	35人学級編制の実施					1-2	3,075,424	教職員課
		小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施			
スクール・サポート・スタッフ配置支援事業 教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、一般事務作業等に従事するスクール・サポート・スタッフを配置する市町に対して補助する。	教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の一般事務作業の負担を軽減				スクール・サポート・スタッフの配置支援		1-2	22,955	教職員課
					スクール・サポート・スタッフを配置する市町を支援	スクール・サポート・スタッフを配置する市町を支援			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
部活動指導員配置促進事業 部活動指導員の専門的な指導による、生徒の意欲や技能の向上を図るとともに、部活動指導における教員の働き方改革を推進するため、公立中学校・高等学校における部活動指導員の配置を進める。	部活動指導員の配置により業務の負担が軽減されたと感じている教職員の割合の目標値の達成 80%以上				部活動指導員の配置により業務の負担が軽減されたと感じている教職員の割合		1-2	6,950	保健体育課
スクールカウンセラー等の活用 スクールカウンセラーの派遣 ・小学校：公立全校（中学校から校区内の小学校へ派遣）、重点校30校 ・中学校：公立全校（うち常駐校4校、小中連携校8校） ・高等学校：県立全校（うち重点校8校）	公立小中学校・県立高等学校に配置・派遣することで、いじめや不登校に早期に対応できる体制を構築し、いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進 認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下 夜間相談電話を開設し、子ども・青少年局の「こころダイヤル」とあわせて、24時間体制の運用	いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進のためにスクールカウンセラーを配置・派遣 認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	1-2	131,645	幼小中教育課
スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校の課題の大きい小学校へ配置するとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	学校への配置・派遣を充実させ、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を整備し、いじめ・不登校問題の解決 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下	スクールソーシャルワーカーによる、いじめ・不登校問題の解決に向けた支援の実施 スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	1-2	33,514	幼小中教育課
いじめで悩む子ども支援事業 「相談員」を配置し、子どもや保護者からの相談対応を行うとともに、解決に向けての支援を図る。	第三者的な立場から、子どもから思いを聞き取り、子どもに寄り添いながら、いじめの解決に向けて、学校、市町教委と連携し、子どもを支援 認知したいじめの解消率100%	第三者的な立場から子どもに寄り添いながら、いじめ解決に向けた支援の実施 認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	1-2	9,260	幼小中教育課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
生徒指導緊急サポート事業 子どもの命に関わる重大事案が発生した場合、専門的知見による助言・支援を行い、警察等司法に加え、福祉や医療機関とも一体となった危機対応を実施する。	重大事案が発生した際に、専門家を緊急派遣し、学校への危機対応の助言・支援を実施	子どもの命に関わる重大事案に対して専門家による緊急支援の実施					1-2	1,500	幼小中教育課
		重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援			
生徒指導緊急特別対応事業 警察OBを学校へ派遣し、警察等司法に加え、児童相談所、医療機関等と連携して、困難な問題の解決を図る。	警察OB派遣による学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	警察OB派遣による学校と関係機関との連携強化					1-2	10,341	幼小中教育課
		学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決			
滋賀県「絆をつむぐ学校づくり」推進事業 滋賀県いじめ問題生徒会サミットを開催し、各市町生徒会代表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実を図る。	代表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実 市町生徒会サミット等の実施率 100%	滋賀県いじめ問題生徒会サミットの開催					1-2		幼小中教育課
		市町生徒会サミット 実施率 40%	市町生徒会サミット 実施率 60%	H29以降は事業廃止					
滋賀県いじめ問題サミット 各市町立中学校、各県立中学校、各私立中学校の代表生徒による意見交換の機会を設定し、生徒の自主的・自立的な活動の充実を図る。	生徒の自主的・自立的な活動の充実	滋賀県いじめ問題サミットの開催					1-2	0	幼小中教育課
				滋賀県いじめ問題サミットの開催	滋賀県いじめ問題サミットの開催	滋賀県いじめ問題サミットの開催			
いじめや差別を許さない学校づくり推進事業 人権尊重の視点に立った「授業づくり」「環境づくり」「仲間づくり」について、実践・研究を重ね、子ども一人ひとりが大切にされ、安心して生活できる人権教育を基盤とした学校づくりを推進する。	いじめや差別を許さない学校づくり推進のための委員会開催回数 平成27年度 年4回	推進委員会の開催					1-2		人権教育課
		年4回							
人権文化を創造する学校づくり研究推進事業 各推進校ごとに実施するいじめや差別を許さない学校づくりを推進するため、研究推進校において子どもの主体性、多様性、持ち味といった視点を大切にしたい実践研究を行い、その成果を県内全域に発信する。	各推進校ごとに実施する集団満足度調査結果の向上 (定量的指標は、年度当初、各校ごとに設定する。)	各推進校ごとに実施する集団満足度調査結果の向上					1-2		人権教育課
			4校で実施し、集団満足度の向上を図る。 (目標85%)	4校で実施し、集団満足度の向上を図る。 (目標88%)	H30以降は、文部科学省人権教育推進事業に統合。				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
地域再生・活性化に取り組む滋賀県立大学のブランド力の強化 県立大学の地域課題解決に関するこれまでの取組をさらに深化させるとともに、これらの取組を効果的に広報・発信することで、課題解決型の人材育成のモデルとして大学独自のブランドを確立し、人口減少社会における大学間競争に備える。	受験倍率（全学平均）の上昇 H27 2.6倍→H31 4倍		戦略的広報活動の実施				1-2	8,625	私学・大学振興課
			現状調査の実施 広報戦略会議の開催 6回 受験倍率（全学平均） 平成28年度 3倍	調査結果に基づき 広報活動を見直し 広報戦略会議の開催 3回 受験倍率（全学平均） 平成29年度3.3倍	広報効果検証調査 の実施 広報戦略会議の開催 6回 受験倍率（全学平均） 平成30年度3.6倍	調査結果に基づき 広報活動を見直し 広報戦略会議の開催 3回 受験倍率（全学平均） 平成31年度 4倍			
コミュニティ・スクール推進事業 地域とともにある学校づくりを推進し、豊かさを実感できる地域づくりに資する、コミュニティ・スクールの立ち上げを進めるとともに、市町に向けて研修会等を通じて普及・啓発を図る。	「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、豊かさを実感できる地域づくりを図り、学校を中心とした地域と学校の連携・協働を深めるネットワークを構築する。		コミュニティ・スクールを立ち上げる学校数				1-2	875	生涯学習課
			・県立学校1校指定 ・研修会の開催	・県立学校1校指定 ・研修会の開催	・学校運営協議会の設置率20% ・CSアドバイザーの派遣 ・研修会の開催	・学校運営協議会の設置率（国の第3次教育振興基本計画の数値による） ・CSアドバイザーの派遣 ・研修会の開催			
図書・情報整備による「次世代のための成長産業」支援事業 県内製造業で働く技術者や理工系学生が製品開発や研究のために必要とする技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書を段階的に整備し、整備した図書情報を着実に提供する仕組みを構築し、新たな成長産業の創造を支援する。	技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書収集率 H26 15.3%→H28 19.3%以上		技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書収集率 19.3%	H29以降は事業廃止（通常業務で対応）			1-2		図書館
学校図書館活用支援事業 小中学校図書館の活性化を図るため、県立図書館に学校図書館支援員を配置し、小中学校へ支援員を派遣して、図書館リニューアルを実施するとともに、図書館利用や授業への活用プランの作成を支援する。	小中学校図書館のリニューアルおよび利活用の支援を3年間で57校実施するとともに市町内の周辺校へその効果を波及することで県内小中学校図書館の活性化を図る	学校図書館のリニューアル支援・図書セットの貸出				H30以降は事業廃止 （指導・助言および、学校図書館司書等研修会については、通常業務で対応）	1-2		生涯学習課 図書館
		実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出 周辺校への指導・助言	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出 周辺校への指導・助言	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出 周辺校への指導・助言					
		学校図書館司書等研修会の開催							
		研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
県立学校耐震対策事業 旧耐震基準により建築された学校施設について、順次、耐震診断調査結果に基づき、耐震化工事を実施していく。	耐震化率100%達成(H29)	耐震対策推進(耐震改修工事)					1-2		教育総務課
		耐震化率91.4%	耐震化率97.0%	耐震化率100%達成					
私立学校施設耐震診断・改築事業 私立学校の未耐震施設について、国の補助事業に県単独費を上乗せし耐震改築を進めることに加えて、耐震診断が未了の施設については診断費への補助により耐震診断実施を促進し、耐震化計画の策定につなげる。	未耐震施設に係る耐震診断実施率100%達成(H30)			耐震診断実施率70%	耐震診断実施率100%		1-2	62,724	私学・大学振興課
天井等落下防止対策事業 「学校施設における天井等落下防止対策の手引」に基づき、落下防止対策を計画的に実施する。	耐震化率100%達成(H27)	耐震対策推進(天井落下防止対策工事)					1-2		教育総務課
		耐震化率100%達成							
学校における安全管理・安全教育の推進事業 危機管理意識の向上を図るため、校園長を対象としたトップセミナーを開催し、校園の危機管理に関する知識を深める。	校園の管理職が危機管理に関する知識を深める	「学校の危機管理トップセミナー」の開催					1-2	132	保健体育課
		年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催			
産業教育設備整備事業 次代の滋賀の産業を担う人材を育成するため、専門学科を有する高校の実験実習設備・備品を更新・整備を図る。	県立学校における産業教育のための実験実習設備の整備			産業教育設備の整備			1-2	34,428	教育総務課
				実験実習設備・備品の整備	実験実習設備・備品の整備	実験実習設備・備品の整備			
県立学校空調設備整備事業 県立学校の整備が必要な普通教室および特別教室に空調設備を設置する。	整備が必要な普通教室および特別教室への整備完了(H33)			空調設備の整備			1-2	72,858	教育総務課
				県立学校7校整備およびPFI導入可能性調査	空調設備の整備15校	空調設備の整備			
県立学校トイレ整備事業 学校施設の学習環境の改善を図るため、必要なトイレ整備を行う。	県立学校の老朽化したトイレを順次改修				トイレの整備		1-2	6,747	教育総務課
					トイレ改修実施設計3校	トイレ改修工事3校 トイレ改修実施設計			
合計								3,839,406	

“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト						基本的方向	自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す			
プロジェクトの概要		生活困窮や引きこもりなど、生きづらさを抱える人たちが、ひとの絆と支え合いで安心して生活し、居場所と出番を持てるような地域づくりを目指します。 特に、一人ももれなく「子どもが笑顔で暮らす滋賀」を目指し、地域のリーダーを育成しながら、民間との協働で困りごとのまるごと解決に取り組みます。								
重要業績評価指標（KPI）		◎地域づくり活動拠点を各小学校区1箇所以上確保 〔「滋賀の縁（えにし）」認証活動数〕 平成26年度 0活動 → 平成31年度 300活動（累計）								
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 （千円）	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
みんなで淡海子ども食堂をつくらう！応援事業 地域での子どもの居場所の展開のため、研修会の開催や立ち上げ支援を実施する。	県内の「淡海子ども食堂」実施箇所数 100箇所（H30）	子どもの居場所の展開数					1-1	10,000	子ども・青少年局	
		40箇所	70箇所	100箇所						
生活困窮者自立支援事業 郡部における生活困窮者自立支援法に基づく相談支援を実施するとともに、市等が行う相談支援に対する広域的支援を行う。	求職や多重債務、ひきこもり等、世帯が抱える複合的な問題に対する相談支援 600件（H27～H30累計）	総合相談の実施					1-1	22,553	健康福祉政策課	
		相談 120件	相談 140件	相談 160件	相談 180件					
さまざまな人が支え合うお互い様の地域づくり推進事業 地域の課題を自ら解決しようとする活動を推進するため、活動団体との意見交換、好事例の集約、多様な分野と連携する地域福祉の実践者を養成する講座、地域連携によるモデル事業を実施する。	養成研修受講者延べ150人 および好事例の集約	地域福祉の実践者の養成					1-1	4,300	健康福祉政策課	
					養成研修受講者延べ150人 好事例の集約					
ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業 先進的実践を通じて事例の収集や分析を行い、その成果を普及することにより県内各圏域で地域の実情に応じた取組が実施されるよう支援する。	地域の実情に応じた「ひきこもり支援連絡調整会議」の設置圏域数 7圏域	支援の先進的実践からの収集分析					1-3	6,300	障害福祉課	
		ひきこもり支援連絡調整会議設置圏域 1圏域	ひきこもり支援連絡調整会議設置圏域 1圏域	ひきこもり支援連絡調整会議設置圏域 7圏域						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
再犯防止推進事業 再犯防止推進法に基づき、犯罪や 非行をした者の円滑な社会復帰を 促進するため、国との適切な役割 分担を踏まえ、密接に連携して支 援を行う。	刑事手続段階における高 齢者・障害者入口支援事 業における相談支援件数 27件				高齢者・障害者へ の支援		1-3	34,912	健康福祉政策課
子どもの貧困をみんなで考え、支 えるプロジェクト事業 子どもの貧困対策に関わる者を対 象とした研修会等を開催する。	子どもの貧困対策に新た に取り組みたい、または 今後の取組をもっと広げ たいと回答した人の割合 100% (H28)		子どもの貧困対策 への取組				1-1		子ども・青少年局
学習支援活動普及推進事業 経済的課題等を抱える子どもに対 する学習支援活動の普及を推進す る。	学習支援活動の土台づく り	学習支援活動支援					1-1		子ども・青少年局
ひとり親家庭の子どもの居場所づ くり事業 安心して子育てできる地域社会づ くりを図るため、ひとり親家庭の 子どもの学習支援活動に対して補 助する。	学習支援活動に参加した 子どもの数 460人 (のべ 20人×23回)	学習支援活動の補 助					1-1		子ども・青少年局
合計								78,065	

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	うち一般財源 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30				
小児保健医療センター機能再構築事業 小児保健医療センターが、今後10年～20年先の小児医療を取り巻く状況に対応できるよう、病院機能の再構築を図る。	小児保健医療センターの機能再構築		小児保健医療センターの機能再構築			1-1	866	0	病院事業庁 経営管理課
			基本計画の策定	基本計画の内容により検討	基本計画のブラッシュアップ、基本設計に向けた検討				
おうみ若者未来サポートセンター事業 ヤングジョブセンター滋賀等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで行う。	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率 H25:55.4%→H30:60.0%	就職者率 57.0%	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-3			労働雇用政策課
滋賀の“三方よし”若者未来塾事業 県内企業への就職を希望する若年求職者に対して、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことにより、両者のマッチングを促進する。	滋賀の“三方よし”若者未来塾の就職者数 90人(毎年)	研修および就職支援	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-3			労働雇用政策課
地域若者サポートステーション支援事業 就労が極めて困難な若者の就労を支援するため、地域若者サポートステーションにおける国の相談支援に加え、県独自事業として、臨床心理士によるカウンセリング、県内企業での就労体験、交流サロン、訪問支援を実施する。	就労体験の参加者数 230人(毎年) 交流サロンの参加者数 350人(毎年)	就労体験 参加者数 230人 交流サロンの開設 参加者数 350人	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-3			労働雇用政策課
合計							866	0	

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

【目指す方向】

障害者や高齢者をはじめ、あらゆる人の職業能力の向上と多様なニーズに応じた就業の場の確保を推進するとともに、地域での生きがいづくりや活躍の場づくりにつながる活動を支援します。

生活習慣病の予防や心の健康を保つための対策を推進するとともに、がん検診など、がんの早期発見・早期治療のための取組や、できる限り要介護状態になることを予防し、または改善するための対策を推進します。

医師・看護師などの医療職や介護職員の人材確保・育成を図るとともに、在宅医療・介護連携を図るための体制整備など、医療と福祉が一体となって県民を支える「滋賀の医療福祉」を実現します。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 就業中の障害者数	5,444人	6,450人
2 シルバー人材センターの会員数	11,958人	13,200人
3 健康寿命（日常生活動作が自立している期間）	男性 79.79年 女性 83.29年 [平成24年度]	男性 80.13年 女性 84.62年
4 特定健康診査（メタボ健診）受診率	45.2% [平成24年度]	70%
5 介護職員数（実数）	16,500人	20,000人
6 在宅療養支援診療所数	104診療所	160診療所

【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・働く力・稼ぐ力向上プロジェクト
- ・高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

働く力・稼ぐ力向上プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	滋賀の若年労働者の県内就業と定着の促進、女性の活躍推進、中高年者の再就職支援、障害者の就労支援、働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる力の向上を目指します。								
重要業績評価指標（KPI）	◎若者の就業率をアップ 〔20～34歳の若者の就業している割合〕 平成24年 76.2% → 平成31年 78.0% ◎子育て期の女性の就業率をアップ 〔25～44歳の女性の就業している割合〕 平成24年 68.5% → 平成31年 73.0% ◎ワーク・ライフ・バランス取組企業数を40%アップ 〔ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 累計〕 平成26年度 699件 → 平成31年度 1,000件								
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
ネクストチャレンジ推進事業 中高年齢者を対象に、「シニア ジョブステーション滋賀」におい て、キャリアプランニングや職業 紹介等をワンストップで実施する とともに、県内各地で巡回セミ ナーや出張相談等を開催し、中高 年齢者の就労を支援する。	シニアジョブステーショ ン滋賀の利用者数 4,700人(H31)	シニアジョブステーション滋賀による就労支援					2-1	17,126	労働雇用政策課
		センター立ち上げ 利用者数 2,750人	利用者数 2,950人	利用者数 3,150人	利用者数 4,700人	利用者数 4,700人			
障害者就業・生活支援センター事 業(生活等支援事業) 障害者の一般就労を促進するた め、生活支援の相談体制を強化 し、就業面および生活面の両面か らの支援を行う。	登録者のうち在職者数 H26 2,235人→H31 3,202 人	登録者への支援の実施					2-1	63,798	障害福祉課
		登録者のうち在職 者数 2,413人	登録者のうち在職 者数 2,610人	登録者のうち在職 者数 2,808人	登録者のうち在職 者数 3,005人	登録者のうち在職 者数 3,202人			
働き・暮らし応援センター事業 国の障害者就業・生活支援セン ターに、県独自の「就労サポー ター」と「職場開拓員」を配置す ることにより「働き・暮らし応援 センター」として体制強化を図 り、障害者の就労と職場定着を促 進する。	登録者のうち在職者数 H26 2,235人→H31 3,202 人	登録者への支援の実施					2-1	19,342	障害福祉課 労働雇用政策課
					登録者のうち在職 者数 3,005人	登録者のうち在職 者数 3,202人			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
就労移行支援促進事業 障害のある人の一般就労を促進するため、就労支援を担う障害福祉サービス事業所、学校、関係機関などの職員の職業評価能力の向上等を図るための研修を実施する。	福祉施設から一般就労への移行者数 H26 98人→H31 167人	福祉施設から一般就労への移行					2-1	3,600	障害福祉課
		福祉施設から一般就労への移行者数 120人	福祉施設から一般就労への移行者数 132人	福祉施設から一般就労への移行者数 144人	福祉施設から一般就労への移行者数 155人	福祉施設から一般就労への移行者数 167人			
介護等の場における知的障害者就労促進事業 県独自認定資格および法定資格研修実施、介護事業所等の職員に対する研修実施、雇用等の調整を行う登録センターの設置により知的障害者の雇用先として期待される介護事業所等での就労促進を図る。	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 H26 38%→H31 55%	研修修了者と介護事業所等の雇用等の調整					2-1	11,400	障害福祉課
		研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 35%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 40%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 45%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 50%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 55%			
ポテンシャル発見!障害者雇用推進事業 働き・暮らし応援センターと連携し、就労を希望する障害者を対象に職場体験を実施することにより、障害者の就労意欲の向上を図るとともに、事業所の障害者雇用に対する理解を深め、障害者の就労を促進する。	職場体験者数 1,500人 (H27～H31累計)	職場体験の実施					2-1	4,850	労働雇用政策課
		職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人			
しが企業における障害者定着推進事業 県内企業等におけるジョブコーチの設置を推進する「職場適応援助者養成研修」を実施し、企業の障害理解等の向上を支援し、障害者の職場定着を促進する。	職場適応援助者養成研修の受講者数 90社 (H29～H31累計)	職場適応援助者養成研修の開催					2-1		労働雇用政策課
				受講者数 30社	H30以降は事業廃止				
チャレンジDWORK運動推進事業 県内企業による主体的な障害者雇用の取組を促進するため、優良事業所等の表彰や就職面接会の開催を行うとともに、平成30年4月の法定雇用率引き上げに対応するため、地域で障害者雇用を支える仕組みづくりを推進する。	県内中小企業に雇用されている障害者数 H29 1,599人→H31 1,800人	地域で障害者雇用を支える仕組みづくりの推進					2-1	2,106	労働雇用政策課
					県内中小企業に雇用されている障害者数 1,700人	県内中小企業に雇用されている障害者数 1,800人			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
仕事と生活の調和推進事業 経済・労働団体や行政等が一体となつて、11月の「仕事と生活の調和推進月間」を中心にワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運の醸成を図る。	講演会参加者数 100人(毎年度)	ワーク・ライフ・バランス推進講演会の開催					2-1	403	女性活躍推進課
滋賀マザーズジョブステーション事業 子育て期の女性の就労意欲、起業意欲などに応えるために、滋賀マザーズジョブステーションにおいて、就労のためのキャリアカウンセラーによるカウンセリングやハローワークによる職業相談を行う。	子育て中の女性が、仕事と育児を両立できるよう支援 相談件数 27,300件(H27～H31累計)	滋賀マザーズジョブステーションの運営					2-1	49,825	女性活躍推進課 子ども・青少年局
女性の多様な働き方普及事業 女性の多様な働き方を普及するため、育児や介護などの理由により、外で働くことが困難な女性を対象とした在宅での働き方を考えるセミナー、ビジネスマッチング交流会等を開催する。	在宅ワーク入門セミナー 参加者数 250人(毎年度)	在宅ワーク入門セミナーの開催					2-1	6,521	女性活躍推進課
働く場における女性活躍推進事業 企業における女性の活躍を促進するため、働く女性、女性管理職を対象としたセミナーを開催し、女性の継続就労や管理職登用の拡大を促す。	経営者対象セミナー参加者数 150人(毎年度) 働く女性対象セミナー参加者数 120人(毎年度)	経営者を対象としたセミナーの開催 参加者数 150人 参加者数 150人 H29以降は施策1-3「仕事と生活の両立支援事業」に統合し目標に向けた取組を行う。 働く女性を対象としたセミナーの開催 参加者数 120人 参加者数 120人 参加者数 120人 参加者数 120人 参加者数 120人					2-1	1,498	女性活躍推進課
しがの女性活躍応援事業 働く場、地域活動等への女性の参画をはじめ、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現に向けた社会的気運の醸成を図るため、関係団体や行政等が連携して応援フォーラムを開催する。	フォーラム参加者数 150人(毎年度)	女性活躍応援フォーラムの開催 参加者数 150人 参加者数 150人 H30以降はフォーラムの開催については施策3-1「女性のチャレンジ支援事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					2-1	276	女性活躍推進課
市町女性活躍推進事業費補助金 女性の活躍を推進するため、市町における取組に対する支援を行う。	市町における女性の活躍推進の取組に対する支援	市町における女性の活躍推進の取組に対する支援 補助対象市町数 4市町 補助対象市町数 5市町 補助対象市町数 4市町 補助対象市町数 4市町					2-1	10,508	女性活躍推進課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
女性のチャレンジ支援事業 意欲ある女性があらゆる分野で活躍できるよう、きめ細やかな支援ができる体制を整え、女性の社会参画を総合的に支援する事業を実施する。	シンポジウム参加者数 80人(毎年)		女性のチャレンジシンポジウムの開催				2-1	1,253	女性活躍推進課
		参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人			
中小企業働き方改革推進事業 県内中小企業の働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲向上につながる合同企業説明会や企業向け研修の実施、相談支援等を行うとともに、学生向けセミナーの開催等により働き方改革への理解を深め、関心を高める。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 H26 699件(累計)→ H31 1,000件(累計)		ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進				2-1	9,645	労働雇用政策課
			推進企業登録数 860件	推進企業登録数 930件	推進企業登録数 1,000件				
若年者就労トータルサポート事業 若年求職者を対象に、「おうみ若者未来サポートセンター」において、個別相談やセミナーの開催、求人情報提供などの就労支援をワンストップで実施する。 [実施事業] ・おうみ若者未来サポートセンター運営事業 ・地域若者サポートステーション支援事業 ・人材確保・魅力発信支援事業(H28) ・ふるさと滋賀就職応援事業 ・滋賀の“三方よし”若者未来塾事業 ・若年人材確保・就職支援拠点機能強化調査事業(H30)	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率 H25 55.4%→H31 60.0%		おうみ若者未来サポートセンターによる就職支援				2-1	25,825	労働雇用政策課
		就職者率 58.0%	就職者率 59.0%	就職者率 60.0%	就職者率 60.0%				
視覚障害者就労支援事業 雇用事業主との情報交換や就労体験の場の開拓、就労を希望する視覚障害者の個別支援を行う就労支援員を設置し、雇用事業主に対する障害への理解の促進を図り、就労に向けた個別支援を行うことにより視覚障害者の雇用の拡大を図る。	就労する視覚障害者数 3人	視覚障害者の就労支援					2-1		障害福祉課
		就労する視覚障害者数 3人							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
みんなで取り組む！中小企業働き方改革推進事業 働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲の向上につながる魅力発信や相談支援、人材確保の機会提供等を実施するとともに、これから社会に出る学生・生徒に対して働き方改革の理解と関心を深めるための啓発事業を実施する。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 H26 699件(累計)→ H28 820件(累計)		ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進 推進企業登録数 820件(累計)	H29以降は施策2-1「中小企業働き方改革推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			2-1		労働雇用政策課	
滋賀で働き続ける人づくり事業 すべての人が、自らの能力を最大限に発揮して、滋賀で働き続けられる豊かな社会づくりを推進する。 〔関連事業〕 ・若年労働者定着促進事業 ・中高年齢者ネクストチャレンジ事業 ・働きやすい職場環境づくり事業	若年労働者の定着促進のための職業訓練の実施 訓練受講者 50人 (H27)	若年労働者定着促進 訓練受講者 50人					2-1		労働雇用政策課	
	豊かな知識や経験を持つ中高年齢者の就職支援 ・セミナー参加者 60人 (H27) ・起業体験参加者 30人 (H27) ・適職診断セミナー参加者 40人 (H27) ・起業または就職見込み者 10人 (H27)	中高年齢者ネクストチャレンジ応援 ・セミナー参加者 60人 ・起業体験参加者 30人 ・適職診断セミナー参加者 40人 ・起業または就職見込み者 10人								
	働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への相談支援県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 100社 (H27)	働きやすい職場環境づくり 県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 100社								
合計									227,976	

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	高齢化社会をプラスとしてとらえ、高齢者に地域の担い手として活躍してもらうことで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、地域社会で活躍することで、高齢者自身の健康づくりや介護予防にもつなげるなど、健康長寿の実現や、自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。 また、医療や介護が必要となっても、将来にわたり安心して住み慣れた地域で暮らし続け、人生の最期まで在宅で療養できる体制づくりを推進します。								
重要業績評価指標（KPI）	◎健康寿命の延伸 〔健康寿命〕 日常生活動作が自立している期間 平成24年度 平成31年度 男性 79.79年 → 80.13年 女性 83.29年 → 84.62年 ◎訪問診療を行う診療所を中学校区に概ね2箇所設置 〔在宅療養支援診療所数〕 平成25年度 104診療所 → 平成31年度 170診療所 ◎高齢者の健康づくりの活動団体数を年60増加 〔介護予防につながる取組を実施する地域の活動の場（団体）数〕 平成26年度 1,071団体 → 平成31年度 1,400団体								
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
退職シニアによる地域課題解決のためのコミュニティビジネス マネージャー養成支援事業 退職シニアのこれまでの知識や経験を活かした社会貢献の仕組みづくりとして、地域課題解決のためのコミュニティビジネス マネージャーの養成を支援する。	コミュニティビジネス マネージャーの養成研修受講者数 40人（H28）		コミュニティビジネス マネージャーの養成 受講者40人	H29以降は施策2-1「レイカディア大学開催事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			2-1		医療福祉推進課
レイカディア大学開催事業 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	レイカディア大学受講者 1,720人（H28～H31累計）		レイカディア大学による高齢者の学習機会の提供				2-1	29,381	医療福祉推進課
			受講者430人	受講者430人	受講者430人	受講者430人			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
高齢者が支える高齢者の生活支援と介護予防事業 元気な高齢者をそのサービス提供主体の一つとして養成するとともに、自らの介護予防にもつながる対策を一体的に実施する。	高齢者の生活基盤を支えるための市町の生活支援コーディネーターの育成 150人(H27～H31累計)	コーディネーター等の育成					2-1	6,350	医療福祉推進課
		コーディネーター養成講座 1回 サポートリーダー養成講座 3会場	コーディネーター養成講座 1回 コーディネーターフォローアップ講座 1回 サポートリーダー養成講座 3会場	コーディネーター数 50人(累計)	コーディネーター養成講座 1回 コーディネーターフォローアップ講座 2回	コーディネーター養成講座 1回 コーディネーターフォローアップ講座 2回			
「滋賀らしいCCRC」の検討 「滋賀らしいCCRC」について、産・官・学・民の協働による検討体制を立ち上げ、その目指すべき方向性や姿などについてとりまとめた結果を踏まえ、県施策への反映について検討する。	「滋賀らしいCCRC」の目指すべき方向性や姿を示す。		「滋賀らしいCCRC」の検討 取組の推進				2-1	0	企画調整課
「障害高齢者」支援研究事業 支援現場における障害高齢者への支援方策の調査・研究を実施し、障害高齢者に対する最適な支援の実現を図る。	障害高齢者支援のモデル的取組の実践	現状分析・具体的取組方策研究	新たな取組の開発				2-1	312	障害福祉課
		研究班による研究モデル事業の検討	研究結果を踏まえたモデル的取組の展開						
ひとつながりの共生社会づくり 地域の支え合いによる共助の取組を活性化し、地域福祉の推進を図るため、地域の様々な組織や団体に対する課題の解決に向けた仕組みづくりを支援する。	県内市町の地域福祉計画の策定または改定 12自治体(H28～H31累計)		地域福祉計画の策定または改定				2-1	0	健康福祉政策課
			7自治体(内訳) 改定7自治体	2自治体(内訳) 改定2自治体	2自治体(内訳) 改定2自治体	1自治体(内訳) 改定1自治体			
しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業 多様な主体による協働を推進するため、情報共有化・情報交換のシステムや、政策形成段階における協働を推進するための仕組みの構築等を行う。	協働プラットフォームの開催、協働提案制度の実施、ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築		しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業の実施				2-1	1,250	県民活動生活課 県民活動・協働推進室
			・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築	・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の運用	・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の運用	・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の運用			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
誰もが活躍できるNPO活動活性化事業 NPO活動の活性化を図り、若者や女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる場を広げ、「全員参加型社会」を実現するため、「県民協働の推進に関する研究会」を設置し、NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進などについて検討する。	NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進や中間支援組織の育成・強化についての検討、施策提案とその事業展開	研究会による施策の検討	多様な主体の協働の取組の促進、中間支援組織の育成・強化				2-1	0	県民活動生活課 県民活動・協働推進室
共生社会づくり推進事業 障害の有無にかかわらず安心して暮らせる「共生社会」の実現に向け、障害福祉関係者のみならず、企業や県民が共に考え・行動する方策の検討や地域における共生社会づくりに向けた機運の醸成を図る。	障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指した方策検討と啓発、人材育成	有識者による方策・仕組みの検討					2-1	0	障害福祉課
		検討会 3回	検討結果に基づく取組の実施						
		啓発、人材育成	県条例に関する検討						
		連続講座 3回 シンポジウム 1回	検討会議 4回						
		障害者差別解消法の施行							
		職員対応要領の検討・作成							
		障害者差別解消法の円滑な施行							
社会的成果(インパクト)評価普及促進事業 人材、資金等の資源を民間公益活動に呼び込むため、NPOと協働し活動の成果を可視化する「社会的成果(インパクト)評価」の普及を図る。	社会的インパクト評価の実施、成果の発信、定着のための普及促進				社会的成果(インパクト)評価普及促進事業の実施		2-1	2,036	県民活動生活課 県民活動・協働推進室
					社会的インパクト評価の実施、成果の発信および普及促進	社会的インパクト評価の実施、成果の発信および普及促進			
健康寿命延伸プロジェクト 全ての県民の健康を支える環境を整備するため、健康づくりに取り組む企業、団体等を把握、健康情報を県民へ発信するとともに、食生活の課題解決に向け、野菜一皿キャンペーンを実施する。	健康情報の見える化と有効活用	滋養の健康・栄養マップ調査					2-2	2,544	健康寿命推進課 医療保険課
		調査企画検討会、県民への健康状況や食事状況等の調査、分析							
		健康データの集約・分析と見える化の推進							
		検討会の開催 リーフレットの作成配布・HP掲載	データの更新、滋養の健康マップ調査結果の追加	データの分析・評価・活用、健康情報データ更新 年1回、HP掲載 年1回、健康寿命の要因分析	データの分析・評価・活用、健康情報データ更新 年1回、HP掲載 年1回	データの分析・評価・活用、健康情報データ更新 年1回、HP掲載 年1回			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
健康寿命延伸プロジェクト	健康づくりに取り組む企業、団体等の数 H26 1,096団体→ H30 1,300団体	企業、団体等における健康づくりの取組推進						198	健康寿命推進課
		1,150団体	1,200団体	1,250団体	1,300団体				
		健康資源の発掘、表彰、発信						10	
		優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信				
	生涯にわたる県民の健康 づくりの支援	地域保健と職域保健の連携推進						2,376	健康寿命推進課
				地域職域連携推進 会議の開催 (年2回)	地域職域連携推進 会議の開催 (年2回)	地域職域連携推進 会議の開催 (年2 回)			
	野菜摂取量の増加 野菜一皿キャンペーン(量 販店での野菜料理の展示 とレシピ配布) 19回(毎年)	量販店でのキャンペーンの実施						500	健康寿命推進課
		野菜一皿キャン ペーン 19回	野菜一皿キャン ペーン 19回	野菜一皿キャン ペーン 19回	野菜一皿キャン ペーン 19回				
	特定健康診査受診率 の向上 70%(H29) ※H29の受診率が判明する のがH30評価時点となる。	特定健診・特定保 健指導事業実施率 向上対策の実施 実施率向上のため の実態把握、検 討、啓発等	H28以降は施策2-2「医療保険者保健事業推進事業」に事業を記載						医療保険課
	市町や施設におけるフッ 化物洗口の普及	推進体制の整備						141	健康寿命推進課
		情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施				
市町支援の実施						607			
		実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援	実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援	実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援	実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援				
フッ素でむし歯ゼロ作戦 県内すべての市町でフッ化物洗口 が開始され、ひいてはむし歯の地 域格差および個人格差の解消する ことを実現するため、市町が実施 するフッ化物洗口事業開始にかか る支援を行う。	市町や施設におけるフッ 化物洗口の普及	推進体制の整備 マニュアル作成 検討会、情報交換 会の開催 啓発の実施 市町支援の実施 実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援	H28以降は施策2-2「健康寿命延伸プロジェクト」に事業を統合し、 目標に向けた取り組みを行う。				2-2		健康寿命推進課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「健康しが」コ・クリエーション事業 健康いきいき21ー健康しが推進プランーでは、「健康なひとづくり」と「健康なまちづくり」により、健康寿命の延伸を目指している。 本事業は、県内の企業やNPO、大学、地域団体、保険者、自治体などが連携し、参加者による主体的な取組を展開することにより、県民の健康の保持増進および県民の健康を守る環境整備を推進する。	県民の健康意識の醸成・取組の推進 健康に関する取組や資源の一体化 企業・団体等の連携・協働推進				県民の健康意識の醸成・主体的な取組の推進 県民意識調査 健康滋賀共創会議 みんなで創る健康滋賀フォーラム 健康滋賀ポータルサイトの開設	健康滋賀共創会議 みんなで創る健康滋賀フォーラム 健康滋賀ポータルサイトの運用	2-2	8,000	健康寿命推進課
国保保健事業の推進 平成30年度の国民健康保険の都道府県化に向けて、保健事業の目標や評価指標、市町との共同事業や県全体の保健事業の推進のための方針を示すことにより、県全体の保健事業を効果的かつ効率的に推進する。	県保健事業実施計画の策定、推進		県保健事業実施計画の策定、推進 検討・策定	計画策定	計画推進	計画推進	2-2	0	医療保険課
医療保険者保健事業推進事業 特定健診の受診率の向上および被保険者の健康意識の向上を図るため、受けやすい健診の仕組みづくりおよび親しみやすいキャラクターを効果的に活用した啓発を行う。	特定健康診査受診率の向上 70%(H29) ※H29の受診率が判明するのがH30評価時点となる。		特定健診・特定保健指導事業実施率向上対策の実施 実施率向上のための実態把握、検討、啓発等	特定健康診査受診率70% 治療中患者情報の提供等既存事業の強化	特定健康診査受診率70%以上		2-2	3,992	医療保険課
介護予防活動支援事業 新しい介護予防事業として老人クラブ等の活動が活用されるよう自主的な予防活動のノウハウを習得への支援を行う。	老人クラブの介護予防活動支援 42団体（毎年）		老人クラブの介護予防活動支援 介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体	2-2	6,764	医療福祉推進課
県民主導介護予防地域づくり促進事業 可能な限り介護が必要とならないよう、また介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町が実施する介護予防事業における人材育成や仕組みづくりを行う。	専門職を活用した介護予防の取組を進める市町の数 19市町（H31）		市町の介護予防事業における人材育成や仕組みづくりの支援 介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施 専門職を活用した介護予防の取組を進める市町の数 19（市町）	介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施 専門職を活用した介護予防の取組を進める市町の数 19（市町）	介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施 専門職を活用した介護予防の取組を進める市町の数 19（市町）	介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施	2-2	1,467	医療福祉推進課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31					
「自らの健康づくりを先進的に支える」情報提供事業 健康情報提供事業で作成してきた有用な健康情報の活用により健康づくりの実践につなげるとともに、新たに国内外の先進的な情報の収集・分析・発信を行い、「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組みを構築する。	「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組み構築検討委員会の設置・検討および評価の実施	検討委員会の設置・検討		H29以降は事業廃止（通常業務内で対応）			2-2		総合病院		
		検討委員会 3回	検討委員会 3回								
	モデル事業の実施										
	2か所	4か所									
	6か所(H27～H29累計)										
滋賀らしい健康創生プロジェクト 後期高齢者数がピークを迎える2025年に向け、滋賀らしい健康創生に取り組むことにより、こころと身体が健康ないわゆる「望ましい健康」を創ることを目指す。その為に、病院から医学的知見を踏まえたアプローチで「望ましい健康」を提案する。	健康増進を目的とした高齢者の生活環境整備とこころの健康創生の実践による疾病・介護予防の促進。			健康寿命延伸	H30以降は事業廃止			2-3		病院事業庁 経営管理課	
	健康寿命延伸 H27 男性79.94歳 女性83.80歳 → H31 男性80.13歳 女性84.62歳			健康寿命 男性80.04歳 女性84.21歳							
がん対策強化事業 「滋賀県がん対策推進計画」および「滋賀県がん対策推進条例」に基づき、がんによる死亡者の減少（75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）等を目指しがん対策を強力に推進する。	がんによる死亡者の減少を図る(H18～H28の10年で2割減)						2-2	10,987	健康寿命推進課		
	がんによる死亡者の割合（75歳未満の年齢調整死亡率の減少人口10万対） 63.6(H28)	69.3(H25)	67.4(H26)	65.5(H27)	63.6(H28)	63.6(H29)					
	※H28の受診率が判明するのがH30評価時点となる。										
	個別受診勧奨の実施によるがん検診受診率の向上 各がん検診受診率50%	個別受診勧奨の実施市町と受診率									
		10市町	15市町	19市町	19市町 各がん検診受診率 50%	19市町 各がん検診受診率 50%					
生活習慣病予防戦略推進事業 県および圏域ごとに糖尿病の予防と重症化予防のための医療連携体制の構築を図るとともに、糖尿病療養指導士等を活用し、糖尿病の正しい知識と技術の普及・啓発を推進する。	滋賀糖尿病療養指導士を活用した研修会等の実施	滋賀糖尿病療養指導士の活用促進					2-2	5,170	健康寿命推進課		
		研修等の開催 3回	研修等の開催 4回	研修等の開催 5回	研修等の開催 5回	研修等の開催 5回					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
がん計画推進事業 「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化等を行う。	がん診療拠点病院への支援による機能強化		拠点病院の機能強化				2-2	78,160	健康寿命推進課
			拠点病院への支援	拠点病院への支援	拠点病院への支援	拠点病院への支援			
がん在宅医療支援体制整備事業 がん診断・治療機器等の整備を行うとともに、がん医療にかかる人材育成のための教育・研修を行う。	がんの早期発見・早期治療による在宅医療への移行		がんによる死亡者の割合(75歳未満の年齢調整死亡率の減少 人口10万対)				2-2	23,010	健康寿命推進課
		67.4 (H26)	65.5 (H27)	63.6 (H28)	63.6 (H29)				
ウイルス性肝炎対策事業 肝炎ウイルス検査の結果が判明した肝炎ウイルス陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス肝炎患者等の重症化の予防を図る。	肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者の初回精密検査受検者数 400人 (H27～H31累計)	肝炎ウイルス精密検査の受検推進					2-2	21,909	薬務感染症対策課
		初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人			
	肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者へのフォローアップを行い精密検査の受検を勧奨する。	フォローアップ事業の実施推進							
		10市町	15市町	19市町	19市町				
滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業 在宅療養・在宅看取りの体制づくりに向け、住民の理解と主体的な取組を支援する。	フォーラムの開催 1回(毎年)	在宅医療・看取り情報の発信					2-3	8,600	医療福祉推進課
		フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信			
	ワーキング等の開催 10回(毎年)	地域創造会議の運営							
		ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回			
圏域在宅医療福祉推進事業 二次医療圏域での医療福祉関係者の連携促進や、在宅医療にかかる取組の充実により、市町の後方支援体制づくりを図る。	圏域協議会の開催 (H27～29) 市町・関係団体との調整・検討を行う場の開催 (H30～31)	各圏域での在宅医療福祉の推進					2-3	1,800	医療福祉推進課
		圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	市町・関係団体との調整・検討を行う場の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	市町・関係団体との調整・検討を行う場の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
滋賀の医療福祉に関する調査事業 保健医療計画の改訂等、医療福祉施策を推進するための基礎資料となる県民意識調査等を実施する。	医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施 (H28)		県民意識調査等の実施 医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施 (通年)				2-3		医療福祉推進課
地域医療体制整備事業 市町が行う医療・介護連携拠点機能の整備を支援し、在宅医療・介護の一体的な推進を図る。	市町在宅医療・介護連携推進セミナーの開催 3回 (H27～29) 2回 (H30～31)	市町在宅医療・介護連携推進セミナーの開催					2-3	31,174	医療福祉推進課
		セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回	セミナーの開催 2回	セミナーの開催 2回			
	市町の医療・介護連携拠点の設置数 12か所(全市町をカバー) (H29)	医療・介護連携拠点機能の整備			H30以降は「在宅医療・介護連携推進支援事業(アドバイザー派遣)」に統合し、拠点機能の充実に向けた取組を行う。				
	拠点機能未設置市町への支援	医療・介護連携拠点の設置数 12か所							
在宅医療・介護連携推進支援事業(アドバイザー派遣) 市町にアドバイザーを派遣することにより、在宅医療・介護連携推進事業への取組を一層支援する。	市町へのアドバイザー派遣			市町へのアドバイザー派遣			2-3	1,766	医療福祉推進課
	市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組項目の達成 8項目 (H29)			市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組項目の達成 8項目	滋賀県医療福祉アドバイザーの派遣 地域コーディネーター人材育成研修(2回)	滋賀県医療福祉アドバイザーの派遣 地域コーディネーター人材育成研修(2回)			
	市町の在宅医療・介護連携推進事業のPDCAサイクルの促進								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
訪問看護師確保等対策の推進 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの体制整備への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかる環境整備を図る。	新卒訪問看護師の育成 2人(毎年) 訪問看護師キャリアアップ研修の実施(H28～)	訪問看護師の人材確保・キャリアアップ					2-3	21,770	医療福祉推進課
		新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ(研修)体系検討	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施	新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施			
	訪問看護体制の大規模化・多角化モデル事業の実施(H29) 機能強化型訪問看護ステーション数 6か所(H31) 訪問看護提供体制の多角化に向けた検討および研修の実施(H27～H31)	24時間体制の訪問看護提供のしくみづくり(大規模化・多角化の推進)					2-3	21,770	医療福祉推進課
		大規模化・多角化推進ワーキングの開催	大規模化・多角化推進検討委員会開催 多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)	大規模化・多角化推進モデル事業実施 多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)	訪問看護ステーション機能強化事業実施 多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)	訪問看護ステーション機能強化事業実施 多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)			
医師確保対策の推進 県内の医師不足に対応するため、「滋賀県医師キャリアサポートセンター」や「滋賀県ドクターバンク」による医師確保システムの構築、産科医師確保支援などの魅力ある病院づくり、さらには女性医師の働きやすい環境づくりの3本柱による総合的な対策を行う。	県内定着を条件とした滋賀医科大学奨学金の新規貸与者数 50人(H27～H31累計)	医師養成奨学金の貸与					2-3	237,904	医療政策課
		奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人			
看護職員確保等対策の推進 県内の看護職員の不足を解消するため、職場環境の改善に向けた取組や潜在看護職員の再就業を支援するため職場復帰に向けた研修・子育て支援を実施し、特に在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を図る。	ナースセンターの相談件数 年間10,000件	ナースセンターでの就業等相談					2-3	545,726	医療政策課
		10,000件	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件			
リハビリテーション提供体制再構築事業 回復期機能の強化に必要なリハビリテーション専門職の確保・定着を進めるとともに、医療と介護の連携の一躍を担う県内リハビリテーション提供体制の再構築を行うことにより、円滑な病床の機能分化を進めることで地域医療構想の推進を図る。	県内医療福祉機関における新規リハビリテーション専門職員数 80人(各年度)	リハビリ専門職修学資金の貸与や中核的人材育成					2-3	26,566	健康寿命推進課
				新規リハビリテーション専門職員数 80人	新規リハビリテーション専門職員数 80人	新規リハビリテーション専門職員数 80人			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
在宅療養を支える認定看護師育成事業 看護の質の向上に必要な熟練した看護技術と知識を有する認定看護師等を増やすことで、各施設等の看護・介護職への教育・相談対応を行い、滋賀県全体の看護・介護の質の向上を図る。	認定看護師等資格取得者 毎年12人養成		認定看護師および特定行為研修終了者の養成				2-3	4,000	医療政策課
在宅医療人材確保・育成事業 在宅療養を支える医師の確保を図るとともに、地域における在宅医療の取組事例の収集・情報発信や、多職種との交流の機会を提供することで医療・介護連携の推進を図る。	在宅医療セミナーの開催 (毎年)	在宅医人材の育成					2-3	7,579	医療福祉推進課
	在宅医交流会の開催 (毎年)	在宅医療セミナー 開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業 の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー 開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業 の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー 開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業 の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー 開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業 の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー 開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業 の実施(年間通じて継続実施)			
	在宅医療体験事業の実施 (毎年)	家庭医養成の支援							
	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回(H27～29) 専攻医研修4回、指導医研修2回(H30～31)	後期研修医、指導 医ワークショップ 開催 各3回	後期研修医、指導 医ワークショップ 開催 各3回	後期研修医、指導 医ワークショップ 開催 各3回	専攻医研修開催4 回 指導医研修開催2 回	専攻医研修開催4 回 指導医研修開催2 回			
	在宅医療にかかわる多職種キャリアアップ・交流のための研究会開催(毎年)	在宅医療にかかわる多職種キャリアアップ・交流							
		研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回			
	地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」(毎年)	各地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」の推進							
			取組事例の情報収集(年間通じて実施)	取組事例の情報収集(年間通じて実施)	取組事例の情報発信(年間通じて実施)	取組事例の情報発信(年間通じて実施)			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
しがの介護人材育成・確保対策推進事業 2025年を見据えた介護人材確保・育成・定着を計画的に推進するため、合同入職式の開催、介護職員チームリーダー養成研修、潜在有資格者再就業支援事業、介護未経験者への入門研修、介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業等を実施し、魅力ある事業所づくりを支援する。	滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催 3回(毎年)	滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催 協議会開催3回 部会の設置3部会					2-3	89,241	医療福祉推進課
	介護職員チームリーダー養成研修・潜在有資格者再就業支援研修・介護未経験者入門研修受講者数 90人(毎年)	介護職員チームリーダー・潜在有資格者・介護未経験者研修の実施 受講者数 90人 受講者数 90人 受講者数 90人 H29以降は、介護福祉士の届出制度を踏まえた就業支援を、H30以降は、総合的な観点で確保や育成・定着支援を実施する。							
		介護職員初任者研修等の受講費用助成の実施 助成数 150人 助成数 150人 助成数 150人 助成数 150人							
	介護職員初任者研修・実務者研修の受講費用助成数 各年150人 (H28～H31)	加算取得に向けた分析と検討 処遇改善と加算取得を支援 加算取得に向けた分析と検討 事業の成果をもとに、各事業所における処遇改善と加算取得を支援							
	介護職員処遇改善加算取得未取得事業所における加算取得促進にかかる分析と検討	介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業 研修体系50事業所 環境改善40事業所 H28以降は小規模事業所における職場環境改善を強化するため、「介護職員処遇改善促進事業」を実施							
	職場環境改善アドバイザーの派遣 研修体系の構築 50事業所 (H27～H29) 職場環境の改善 40事業所 (H27～H29)								
福祉人材バンク運営事業 県北部では福祉の人材不足がさらに深刻な状況にあることから、地域ニーズに応じたきめ細かな相談助言等を行うため、福祉人材センターの支所(福祉人材バンク)を設置し、人材確保対策を推進する。 《地域特性》 湖北	学校訪問数 185校 (H27～H31累計) 出張相談所数 20か所 (H31)	学校の生徒等に対する介護の仕事の理解促進による人材の「すそ野の拡大」 訪問数33校 訪問数35校 訪問数37校 訪問数39校 訪問数41校 多様な人材層に応じた地域でのマッチング機能の強化 出張相談12か所 出張相談14か所 出張相談16か所 出張相談18か所 出張相談20か所					2-3	12,000	医療福祉推進課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
地域医療研修支援事業 地域医療を一層充実したものとし、医療・介護・生活支援を体系的に提供するため、チームとして機能し高い専門性を有する医療専門職を県下各地域で育成する。	チームとして機能し、高い専門性を有する医療専門職の育成		圏域研修の実施 3 圏域 集合研修の実施 年間通じて実施	H29は施策2-3「滋賀らしい健康創生プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。 H30以降は事業廃止			2-3		総合病院
認知症医療介護連携・予防啓発事業 医療・介護・行政等が一体となった認知症予防啓発を行うことで、自発的な認知症予防と支援の意欲向上を図る。	10万人のオレンジリングキャンペーン※の実施(毎年) ※オレンジリングキャンペーン…認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活動 認知症予防啓発セミナー(H27)や認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会等(H28～H30)に参加した県民の数 1,000人(250人×4年)	10万人のオレンジリングキャンペーンの実施 キャンペーン開催1回 H28以降は「認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会等」に事業を組替え、認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活動も含めて事業を実施する。					2-3	992	医療福祉推進課
認知症医療・相談支援事業 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、生活の自立をより長く維持し、本人の不安や家族負担の軽減を図る。	認知症疾患医療センターでの医療相談件数 380件/センター(毎年) 認知症施策推進会議の開催(毎年) もの忘れ介護相談の実施 350件(毎年)	認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施 2,400件 3,040件 3,040件 3,040件 3,040件 認知症施策推進会議の開催 年1～2回開催 年1～2回開催 年1～2回開催 年1～2回開催 年1～2回開催 もの忘れ介護相談室の運営 相談件数 350件 相談件数 350件 相談件数 350件 相談件数 350件 相談件数 350件					2-3	25,875	医療福祉推進課
認知症対策推進事業 一般病院における認知症対応力の向上や認知症にかかる医療・介護従事者の人材育成を充実し、認知症医療介護連携体制の構築を図る。	一般病院でのデイケア等の実施 7病院(H30) 一般病院における認知症対応力向上研修の修了者数 H26 195人→H30 700人(累計) ※1病院当たり10人	一般病院における認知症患者対策の促進 デイケア等の実施 2病院 デイケア等の実施 3病院 デイケア等の実施 5病院 デイケア等の実施 7病院 医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 修了者 270人(累計) 修了者 500人(累計) 修了者 600人(累計) 修了者 700人(累計)					2-3	16,535	医療福祉推進課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
若年・軽度認知症総合支援事業 若年認知症等の人と家族が安心して暮らせる社会の実現のため、初期段階の支援から介護サービスの利用まで切れ目ない支援を行う。	身近な地域における居場所 (モデル事業実施箇所数) 3か所を継続(H27～H29) 各市町に1か所以上整備(H32)	身近な地域における居場所の確保					2-3	5,640	医療福祉推進課
		3か所	5か所	7か所	9か所	14か所			
病院診療連携構築モデル事業 成人病センターと守山市民病院の機能分化・連携により、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築を図る。	病院の機能分化・連携により「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築		病院の機能分化・連携の推進	H29以降は事業廃止（通常業務内で対応）			2-3		総合病院
			先行診療科による試行的取組						
「滋養の先進医療」発信事業 医療現場の人材と知見を活用してテレビ番組を制作・放映する。あわせて、県外への情報発信にも取り組む。	医療現場の人材と知見を活用したテレビ番組の制作・放映		テレビ番組の制作・放映	H29以降は事業廃止（通常業務内で対応）			2-3		病院事業庁 経営管理課
			本放送年間20回						
全県型医療情報連携ネットワーク推進事業 疾病構造の複雑・多様化や急速な高齢化等を踏まえ、がんや脳卒中等の疫学情報分析や医療福祉人材の育成について、ICTの活用を視野に全県でトータル的に進めるシステムの検討を行う。	医療情報連携ネットワークシステムを活用した疫学分析と人材育成	疫学分析と人材育成 成方策の研究	医療情報連携ネットワークシステムの拡充による疫学分析・人材育成の実施				2-3	0	健康福祉政策課
		疫学分析と人材育成 成方策のとりまとめ	ネットワークシステムの拡充と運用						
放射線治療支援体制構築事業 2025年に向けて、がん患者の増加により放射線治療の有効性・有用性に対する需要が高まるなか、安全、適切、効率的に放射線治療を行うために必要・不可欠となる放射線治療専門職を育成するとともに、県全域を網羅する放射線治療支援ネットワークの構築を行う。	放射線治療に必要な知識を有する人材の育成と病院への派遣 医学物理士の養成 2名 (H27～H30累計) 放射線治療専門職の病院への派遣 毎年5病院(H27～H30) 全県型の放射線治療支援ネットワークの検討・構築	医学物理士の養成 養成数 1名 放射線治療専門職の病院への派遣 5病院 5病院 放射線治療支援ネットワークの構築 検討会の開催 ネットワークの整備	H29以降は事業廃止（通常業務内で対応）			2-3		総合病院	
遠隔病理診断体制整備事業 遠隔病理診断ネットワークシステムを整備・推進し、がんに対する全県的な病理・画像遠隔診断を可能とする。さらに、近隣府県等との連携を進める。	遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等の数 H26 13病院等→H31 18病院等	遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等					2-3	6,051	病院事業庁 経営管理課
		14病院等(累計)	15病院等(累計)	16病院等(累計)	17病院等(累計)	18病院等(累計)			
合計								1,248,383	

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
発達障害者自立生活移行支援事業 支援プログラムやアセスメントシートを、地域の障害者福祉サービス事業所に波及させることにより、身近な地域での発達障害に関する支援サービスの充実を図る。	巡回支援や研修を通じた障害福祉サービス事業所への支援プログラムの普及、発達障害に関する新たなサービスのモデル実施	巡回支援や研修を通じた支援プログラムの普及				2-1	7,000	障害福祉課
		研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)			
		新たなサービスの在り方検討	新たなサービスの開発					
		生活の再構築に必要な支援について検討	検討結果を踏まえた新たな取組の展開					
高校・大学を対象とした発達障害キャリア支援事業 発達障害のある生徒の特性に合わせた進路指導ができるよう、進路支援コーディネーターを設置し、学校と福祉が連携した就労支援を実施する。	高校や大学における発達障害の特性に合わせた進路支援の実施	高校・大学を対象とした巡回支援・研修の実施				2-1	4,000	障害福祉課
研修開催 2回 巡回対象 13校		研修開催 2回 巡回対象 13校 事業評価の実施	事業評価の結果に基づく巡回支援・研修の実施					
発達障害者理解促進事業 発達障害を理解し、地域や職場で支える発達障害サポーターの養成を行い、発達障害者が地域で安心して生活できる地域づくりを進める。	サポーターの養成 職場サポーター120名 地域サポーター400名 (H27～H30累計)	サポーターの養成	H29から国に移管			2-1		障害福祉課
		職場サポーター30名 地域サポーター100名						
高次脳機能障害広域調整強化事業 高次脳機能障害のある方への支援を総合的に推進するため、高次脳機能障害支援センターの設置や身近な地域での支援体制整備に向けた広域調整強化事業、普及啓発事業等を実施する。	圏域毎の連携支援体制の確保				連携支援体制の確保	2-1	500	障害福祉課
					検討会議 2回			

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
高次脳機能障害圏域支援体制整備事業 圏域を担当する「高次脳機能障害支援コーディネーター」を配置し、日中活動の場の提供や連絡調整会議の開催により関係機関による連携支援を進める。	障害福祉サービス事業所における支援の実施	モデル福祉圏域での高次脳機能障害者支援				H30以降は施策2-1「高次脳機能障害広域調整強化事業」に再編。		障害福祉課
		支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回	支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回	支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回				
		高次脳機能障害支援の課題整理と今後の支援方策の検討						
		検討会議 2回	検討会議 2回	検討会議 2回 支援方策のとりまとめ				
無戸籍者支援事業 無戸籍者が抱える生活上の様々な課題に対応するための支援を行う。	市町職員等を対象とした研修会の開催数 3回 (H28～H30累計)	市町職員等を対象とした研修会の開催				2-1	1,684	健康福祉政策課
			研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回			
刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業 高齢者・障害者を対象として、刑事手続きにおける取調べ段階からの立会・助言、不起訴処分・執行猶予後の社会内訓練等を実施し、福祉的支援につなげる。	入口支援者者数 20人	高齢者・障害者への支援				H30以降は施策1-3「再犯防止推進事業」に再編。	2-1	健康福祉政策課
			支援者数 20人	支援者数 20人				
保護観察対象者への就労応援事業 刑務所出所者に更生保護の機会が提供され、社会全体で見守り合い支え合う、すべての人に居場所と出番がある社会づくりを目指すための啓発を行う。	更生保護の取組への理解促進 フォーラム開催(H27)	県民への啓発				2-1	0	健康福祉政策課
		フォーラム 1回	啓発事業の実施	啓発事業の実施	啓発事業の実施			
自殺対策推進センター運営費 自殺対策の取組を総合的に推進するため、自殺対策推進センターを配置し、実態把握や情報収集、相談体制の充実、ゲートキーパー養成、市町自殺対策計画の策定支援等を行う。	自殺リスクの高い人の相談体制の構築 6圏域 対面相談件数 毎年160件 若者向けゲートキーパーの養成 200人(H27～H30累計)	自殺未遂者の継続支援体制構築				2-2	23,148	障害福祉課
		2圏域	4圏域	6圏域	6圏域			
		対面相談支援事業						
		相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件			
		若者向けゲートキーパーの養成						
		養成者数 50人	養成者数 100人	養成者数 150人	養成者数 200人			

35

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30				
難病医療提供体制整備事業 難病患者の安定した療養生活の確保と、難病患者および家族のQOLの向上を目的とし、難病患者に対する総合的な相談・支援や受け入れ病院の確保ならびに在宅療養上の適切な支援を行う。	新・難病医療拠点病院（総合型）の整備（H27）	難病医療拠点病院の整備				2-3	12,953	障害福祉課	
		1カ所							
	各圏域ごとに難病対策地域協議会を設置 6圏域（H29）	難病対策地域協議会の設置							
		1圏域実施	3圏域実施	6圏域実施					
合計							49,285		

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

【目指す方向】

中小企業・小規模事業者の事業活動活性化に向け、自らの成長を目指す取組の円滑化、経営基盤の強化、産業分野の特性に応じた事業活動の活発化などへの支援を行うとともに、地域の中で地域資源の活用や消費が促進される環境づくりを進めます。また、海外企業とのビジネスマッチングを支援し、アジアをはじめとした海外諸国での円滑な事業展開を促進します。

水・環境など、多様な分野の産業や技術、人材が集積し、豊富な地域資源を有する滋賀の強みを活かして、「水・エネルギー・環境」、「医療・健康・福祉」、「高度モノづくり」、「ふるさと魅力向上」、「商い・おもてなし」の5つの切り口でのイノベーションの創出に取り組むとともに、本社機能や研究開発拠点機能を有する企業の誘致を進めるなど、滋賀発の力強い産業の創出を図ります。

本県の地域特性やポテンシャル等を踏まえた滋賀ならではのエネルギーの地産地消を推進するとともに、エネルギー関連産業の振興や、エネルギーの利用や供給の効率化に係る技術開発の促進を図ります。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 海外支援拠点の利用件数	0件	20件（累計）
2 中小企業の新製品等開発計画の認定件数	5件	32件（累計）
3 本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	2件	10件（累計）
4 再生可能エネルギーの発電導入量	22.2万kW	47.2万kW
5 地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	4件	18件（累計）

【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・滋賀ウォーターバレープロジェクト
- ・次世代のための成長産業創出プロジェクト
- ・産業人材・確保プロジェクト
- ・滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

滋賀ウォーターバレープロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要		水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政府関係の研究機関の集積（ウォーターバレー）を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスの推進を図ります。							
重要業績評価指標（KPI）		◎水環境ビジネス関連企業・団体数を25%アップ 〔水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数〕 平成26年度 120企業・団体 → 平成31年度 150企業・団体 ◎水環境ビジネス関連の商談件数を1,000件創出 〔水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」活動を通じた商談件数〕 平成31年度 1,000件（平成27年度～平成31年度 累計）							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 本県の水環境保全への産学官民の取組を「琵琶湖モデル」として発信し、水環境課題の解決に向けた技術や製品、情報をはじめ、企業や大学等研究機関の集積をめざすとともに、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」をプラットフォームとして、その連携を通じて、具体的なプロジェクト等を創出・展開し、ビジネスの推進を図る。	見本市出展ブースでの相談・商談件数 延べ2,500件（H27～H31累計） ビジネスマッチング件数 65件（H27～H31累計） 水環境ビジネス関連プロジェクトの創出件数 13件（H27～H31累計）	国内見本市等への「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の出展					3-2	41,224	商工政策課
		見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件			
		水環境ビジネス関連のビジネスマッチングの推進							
		ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスマッチング件数 15件			
		水環境ビジネス関連プロジェクトの創出・展開							
		ビジネスプロジェクト創出件数 1件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件			
湖南省友好県連携事業 中国湖南省とのトップレベルでの友好交流を推進するとともに、技術研修員の交流等により培ってきた中国湖南省との協力関係のもと、両県省の若手経営者の交流を促進し、今後の県内企業のビジネス展開につなげる。	水環境フォーラムの開催 1回（H27） 経済交流等支援数 18件（H28）	水環境フォーラムの開催					3-2		観光交流局
		水環境フォーラムの開催 1回							
			経済交流の促進						
			経済交流等支援数 18件	H29以降は事業廃止					
合計								41,224	

次世代のための成長産業創出プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	次世代の雇用につながるモノづくりベンチャーや第二創業の企業が数多く生み出されるよう、産業支援プラザと連携し、創業者が金融機関等からのサポートを受けながら、大学、モノづくり企業、企業OB等と連携できる仕組みを創出します。 また、現在、健康創生特区で取組を進めている医療・健康分野の機器やサービスの開発など、将来、国内外において成長が見込まれる滋賀ならではの新たな産業の創出を進めます。								
重要業績評価指標（KPI）	◎新設事業所数を30%アップ 〔本県における新設事業所数〕 現状 1,166社 → 平成30年 1,500社 (平成19～24年平均) (平成28年～30年平均)								
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業 県内各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している“ちいさな企業”の活性化を図るため、県民等がお薦めする“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の事業内容や魅力等について、Webを活用して情報発信を行う。	魅力発信を行う企業数 40社(毎年度)	Webを活用した“ちいさな企業”の魅力発信 発信企業数 40社	発信企業数 40社	H29以降は施策3-2「きらり輝く個店★企業応援事業」に事業を再編		3-1		中小企業支援課	
滋賀県ちいさな企業応援月間事業 “ちいさな企業”向け施策について周知等を図るため、10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として定め、関係機関と連携してフォーラムや施策説明会、相談会等を開催する。	月に位置付ける事業数 1,000事業(H27～H31累計) ※関係機関の事業も含む フォーラム参加人数 1,000人(H27～H31累計)	滋賀県ちいさな企業応援月間の実施 事業数 200事業 事業数 200事業 事業数 200事業 事業数 200事業 事業数 200事業 フォーラムの開催 参加人数 200人 参加人数 200人 参加人数 200人 参加人数 200人 参加人数 200人					3-1	1,979	中小企業支援課
異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業 新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向けた取組、とりわけ異分野・異業種との連携による取組を重点的に支援する。	異分野・異業種連携によるイノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数 5件(H28)	イノベーションの創出に向けた取組に対する支援 5件	H29以降は施策3-1「IoT活用イノベーション創出支援事業」に事業を再編			3-1		商工政策課	

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
IoT活用イノベーション創出支援事業 新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向け、近年、特に注目されているIoTに焦点を当て、これを活用した取組への助成を行う。	IOT活用によるイノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数 15件（H29～H31累計）			イノベーションの創出に向けた取組に対する支援			3-1	37,436	商工政策課
				5件	5件	5件			
滋賀発創業・新事業促進事業 県内における創業・起業の気運醸成と起業家の発掘、新事業展開を促進するために、ビジネスプランコンテストを行うとともに、県内での事業化による地域経済の活性化につなげる。	コンテスト応募件数 100件（毎年度）			起業家の発掘、新事業展開を促進			3-1	9,699	中小企業支援課
				コンテスト応募件数 100件	コンテスト応募件数 100件	コンテスト応募件数 100件			
（仮称）「滋賀SDGs×イノベーションハブ」推進事業 県、経済界、金融機関等で、滋賀の社会的課題を解決し、その解決モデルをビジネス化する（仮称）「滋賀SDGs×イノベーションハブ」を設置し、SDGsの理念を踏まえたビジネスモデルの創出を目指す。	社会的課題を解決する新たなビジネスモデルの構築（H30～H31）				持続可能なビジネスモデル構築に向けた支援		3-1	3,000	商工政策課
					持続可能なビジネスの「実践」支援	持続可能なビジネスの「深耕」支援			
地域経済循環促進事業 地域における経済循環の促進を図るため、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等のつながりの中から、暮らしの安全・安心を支え、また、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。	プログラム受講者数 75人 （H27～H31累計）	人材育成プログラムの実施支援			H30年度以降は、事業内容を再構築		3-2		商工政策課
		プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人					
	地域経済循環の活性化につながるビジネスモデル創出件数 10件（H27～H31累計）	滋賀の技術・商品・サービス等をつなぐコーディネート活動、事業							
		ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件					
地域経済循環促進事業 県内全域での経済循環の活発化を図るべく、市町、支援機関、金融機関、経済団体、大学等による取組を大きく広げていくための事業を実施する。	中核的人材養成講座受講者数 30人（H30）				中核的人材養成講座の実施支援		3-2	7,500	商工政策課
					養成講座受講者数 30名				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
地域の創業応援隊事業 既存の支援策を理解した上で起業家の立場で様々な相談に応じることでできるノウハウをもった人材を養成し、起業家の発掘および事業化の促進、開業率の向上につなげる。	インキュベーション・マネージャー (IM) ※の養成 30名 (H27～H29累計) ※インキュベーション・マネージャー…起業家等を支援し事業化までを導く専門家	IMの養成					3-1		中小企業支援課
しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業 創業・新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入退居者に対して展示会等への出展費用の一部を補助することにより販路開拓支援を実施し、事業の成長促進を図る。	補助事業の販路拡大達成率 90%		県内インキュベーション施設入退居者の販路開拓支援				3-1	3,052	中小企業支援課
地場産業新戦略支援事業 地場産業の活性化を図るため、地場産業における創意工夫、ブランド構築に向けた取組や、産地独自の技術の継承を行う取組に対し支援を行う。	当事業を活用し、商品開発や販路開拓など産地振興に向け取組を行った組合数 10組合 (H31)		当事業を活用し、産地振興の取組を行った組合数 10組合	H29以降は施策3-1「滋賀の地域産業振興総合支援事業」に事業を再編			3-1		モノづくり振興課
来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業 県が新たに整備する首都圏情報発信拠点等において、本県の地場産業や伝統的工芸品の魅力を消費者等に発信し、体感いただくことで、県産品の消費拡大や本県への来訪者の拡大を図る。	首都圏で実施する地場産業総合展への来場者数 2,400人 (H31)			地場産業総合展の実施			3-1	5,970	中小企業支援課 モノづくり振興課
伝統的工芸品新商品開発等支援事業 伝統的工芸品の振興のため、必要なノウハウ等を有する者を伝統的工芸品製造業者に派遣して、市場ニーズに応じた商品開発等の促進を図る。	参加事業者の中で「新商品開発等を等して今後に期待が持てた」と回答した割合 65%			伝統的工芸品に関する新商品の開発等			3-1	3,273	中小企業支援課
滋賀の地域産業振興総合支援事業 県および地域産業関係者の協働により推進方を定め、ブランド発信のネットワークづくりや、地場産業組合および地域特産品組合の戦略的な取組を支援する。	ブランド発信ネットワーク参画組合数 6組合 (H28)		ブランド発信ネットワーク参画組合数 6組合	H29以降は以下に事業を再編			3-1	24,899	モノづくり振興課
	新商品開発等ブランド強化に取り組んだ組合数 14組合 (H31)			新商品開発等ブランド強化に取り組んだ組合数					
				10組合	12組合	14組合			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
プロジェクトチャレンジ支援事業 「滋賀県産業振興ビジョン」に定める本県経済を牽引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、技術開発計画から成果の事業化までの計画認定および認定された計画に基づき企業が行う技術開発等に必要な経費の一部を助成する。	中小企業者等が行う新製品・新技術開発と事業化に関する計画の認定数 32件 (H27～H30累計)	チャレンジ計画の認定					3-1	44,058	モノづくり振興課
		8件	16件	24件	32件				
ちいさなもののづくり企業等成長促進事業 もののづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制についての取組、自社分析について支援を実施することで、企業の自立的・持続的な成長を促進する。	企業情報シート(県版知的資産経営報告書)の作成支援 40件 (H27～H30累計) 発注元への受注側企業紹介数 120件 (H27～H30累計) 受注側参加企業数 延べ400社 (H27～H30累計)	企業情報シートの作成支援					3-1	8,300	モノづくり振興課
		10件	20件	30件	40件				
		発注元企業への訪問等							
		発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 60件	発注元への受注側企業紹介数 90件	発注元への受注側企業紹介数 120件				
		商談会の開催							
		受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ200社	受注側参加企業数 延べ300社	受注側参加企業数 延べ400社				
外資系企業誘致促進事業 JETRO等と連携したプロモーション活動や個別誘致活動の展開による外資系企業誘致の促進を図る。	外資系企業の立地促進 立地件数 4件 (H28～H31累計)	外資系企業の立地促進			H30以降は施策2-1「外資系企業と県内企業等によるモノづくりイノベーション創出事業」に事業を再編		3-1		企業誘致推進室
		1件	1件						
成長産業サプライチェーン調査事業 裾野の広い自動車・航空機産業等の今後の成長が見込まれる産業において、部品を製造する川上から、川中を経て、最終製品を製造する川下までのサプライチェーンを調査し、本県に必要な企業を抽出し、誘致対象企業の情報収集を行うことにより、「滋賀に必要な企業」を戦略的に誘致する。	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査 1分野(毎年度)	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査の実施					3-1		企業誘致推進室
		成長産業調査分野 1分野	成長産業調査分野 1分野	成長産業調査分野 1分野	H30以降はこれまでの調査結果を活用し、施策3-1「本社機能等立地促進事業」による誘致活動を展開する				
近江金石会(県外版)事業 大都市圏において、「近江金石会(県外版)」を新たに開催し、県外に本社機能を有する県内立地企業の企業幹部との関係強化を図るとともに、県内へのさらなる集約化や再設備投資を促進する。	近江金石会(県外版)への参加社数 延べ40社 (H27～H30累計)	近江金石会(県外版)の開催			H29以降は施策3-1「本社機能等立地促進事業」と統合し目標に向けた取組を行う。		3-1		企業誘致推進室
		参加社数 10社	参加社数 10社						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
本社機能等立地促進事業 滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致のため、東京や大阪等における立地フォーラムの開催や近江金石会に県外本社の幹部を招き関係強化を図るとともに、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新增設費用の一部を助成する等により、県内へのさらなる設備投資を促進する。	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進 立地件数 10件 (H27～H30累計)	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進					3-1	327,406	企業誘致推進室
滋賀のモノづくりを支える物流効率化推進事業 モノづくりを行ううえで重要なインフラである物流について、関係機関と連携して、県内に立地する製造事業所や物流事業者間等での情報交換の場となるプラットフォームを構築し、共同運送や実車率の向上等、物流の効率化に向けた取組を促進する。	プラットフォーム参加企業 (H32 累計200社)	物流効率化の促進					3-1	5,198	企業誘致推進室
知的所有権活用促進事業 モノづくり企業、大学、研究機関等の有する優れた製品や技術に関する知的財産について、産学官や企業間の交流・マッチングを促進し、県内中小企業による新製品の開発や新事業の創出、既存製品の高付加価値化等を支援する。	特許実施許諾件数 10件 (H28～H30累計)	特許実施許諾件数					3-2	12,341	モノづくり振興課
びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 「環境と経済の両立」を基本理念に掲げ、環境関連の最先端技術の展示紹介や県内企業との商談の場の設置を行う環境総合見本市を開催することにより、環境産業の振興を図り、地域経済の活性化に資する。 《地域特性》湖北	会期中における商談件数 H31 30,000件 (毎年度)	会期中における商談件数					3-1	10,000	モノづくり振興課
海外環境見本市共同出展事業 海外で開催される環境関連見本市に県内企業の参加を得て、びわ湖環境ビジネスメッセコーナーを出展する。	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展者数 延べ50者 (H27～31累計) 出展者当たりの一般商談件数 延べ500件 (H27～31累計)	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展の促進 10者 10者 一般商談の促進 出展者当たりの一般商談件数 100件 出展者当たりの一般商談件数 100件					3-1		モノづくり振興課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
海外展開総合支援事業 貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置するほか、ベトナムホーチミン市と締結した覚書に基づき、当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援するなど、中小企業の海外に向けた事業展開を支援する。	県内中小企業の海外での事業展開支援 出張相談件数 230件 (H27～H31累計) 海外見本市出展支援件数 88件 (H27～H31累計) 海外現地（ホーチミン市等）企業支援件数 25件 (H27～H31累計)	出張相談の実施			H29.7にジェトロ滋賀が開設されたことにより、H30以降は事業目標を再設定。		3-1	/	商工政策課
		出張相談件数 42件	出張相談件数 44件	出張相談件数 46件					
		中小企業の海外販路開拓に対する支援							
		支援件数 8件	支援件数 20件	支援件数 20件					
		中小企業の海外（ホーチミン市等）現地活動に対する支援							
		現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件					
海外展開総合支援事業 ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応するとともに、ASEAN地域を重点的に中小企業の海外事業展開を支援する。	県内中小企業の海外での事業展開支援 貿易・海外投資相談件数 800件 (H30～H31累計) 海外事業展開実現件数 8件 (H30～H31累計)				貿易・海外投資相談件数		3-1	16,930	商工政策課
					相談件数 400件	相談件数 400件			
					海外事業展開に対する支援				
					海外事業展開実現 数 4件	海外事業展開実現 数 4件			
産学官橋渡し共同研究開発事業 県内大学等有するエネルギー関連研究成果に対し、工業技術センターの橋渡し機能の強化・活用を図ることにより、滋賀県産エネルギーイノベーションの創出による地域産業活性化を目指す。	工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数 15件 (H28～H31累計)	工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数					3-2	8,500	モノづくり振興課
		3件 (累計)	7件 (累計)	11件 (累計)	15件 (累計)				
滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業 ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携して、県内中小企業のモデルとなりうる成功事例を創出し、本県経済を牽引しうる企業の支援を行うため、海外販路開拓に必要な経費の一部を助成する。	本県経済を牽引しうる企業の支援件数 8件 (H30～H31累計)				中小企業の海外販路開拓に対する支援		3-1	4,000	商工政策課
					支援件数 4件	支援件数 4件			
海外展開技術支援事業(輸出製品の国際規格対応支援事業) 県内モノづくり企業の海外展開を促進するため、工業製品の輸出に必要な国際規格への対応に係る支援体制を整備する。	国際規格の対応整備 (H30)	国際規格の対応整備			支援体制の整備		3-1	1,171	工業技術総合センター
			広域首都圏輸出品技術支援センター(MTEP)へのオブザーバー参加						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
海外展開技術支援事業(信楽焼製品の海外出展支援事業) 信楽焼製品の海外出展を促進するため、海外向け製品の開発および海外市場への進出を支援する。	企業の海外見本市出展 2社 (H30)	企業の海外見本市への出展					3-1	833	工業技術総合センター
健康創生産業育成事業 国内外において今後の成長が期待される健康創生産業の創出・振興を図るため、国の総合特区制度を活かし、医療・健康機器の開発や健康支援サービスの創出への取組を支援する。	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募件数 5件 (H27～H31累計)	1件	2件	3件	H30以降は、事業廃止		3-2		モノづくり振興課
	新たな健康支援サービスの創出件数 4件 (H28～H31累計)		1件	2件					モノづくり振興課 健康寿命推進課 医療保険課
地域未来投資支援コーディネート事業 健康・医療機器をはじめとする「成長ものづくり」、「環境・エネルギー」およびIoT活用等の「第4次産業革命関連」分野を中心とした研究開発プロジェクトのコーディネート支援機能の充実・強化等を通じて、地域経済を牽引する事業の創出を目指す。	プロジェクト検討・構築に係る協議体の設置件数 6件 (H30～H31累計)				3件 (累計)	6件 (累計)	3-2	16,992	モノづくり振興課
聴覚・コミュニケーション医療センター事業 聴覚器障害を持つ小児や難聴を患う高齢者がいきいきと健康的な生活を送るため、県立総合病院等において、医療実践や病・産・官・学の連携による聴覚器医療関連機器等の開発等の「聴覚・コミュニケーション医療の確立」を目指す。	大学・企業との連携による新薬・機器開発にむけた臨床研究を実施	新型人工内耳の研究・開発 応用研究（動物実験等の実施） 難聴治療薬の研究・開発 治験 内耳検査機器の研究・開発 開発体制の調整 懇話会等の開催					3-2	0	病院事業庁 経営管理課
	行政、医療関係者、患者等の関係者による情報共有のため懇話会の開催等を実施 懇話会等の開催回数 16回 (H27～H30累計)	4回	4回	4回	4回				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
滋賀発成長産業発掘・育成事業 新たな成長分野を切り拓き、滋賀の経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成に必要なハンズ・オン支援の強化を図る。	事業化プランコンテストへの選考件数 20件 (H28～H31累計)		5件	10件	15件	20件	3-2	12,200	モノづくり振興課
IoTイノベーション創出推進事業 地域課題の解決やIoTビジネスの創出を目指す多様な分野の関係者への情報提供と交流の場を提供することで、IoTの活用により現場の課題解決を図る新たなサービス・製品の創出と事業化を促進する。	IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数 100機関 (H29～H31累計)			IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数 30機関	IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数 60機関	IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数 100機関	3-2	1,075	モノづくり振興課
産学官連携コーディネート拠点運営事業 大学等の研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。	産学官連携等共同研究体の形成数 24件 (H27～H30累計)	6件	12件	18件	24件		3-2	12,500	モノづくり振興課
中小企業の若手イノベーション人材創出事業 中小企業の若手設計者を対象に、異分野・異業種連携によるオープンイノベーションを推進し、商品企画・マーケティングなど事業全体をプロデュースできる人材を育成することで、新規事業の創出を促す。	新規事業検討チーム創出件数 (H32 累計10件)				1件(累計)	4件(累計)	3-2	7,000	モノづくり振興課
イノベーション推進設備整備事業 本県経済をけん引するイノベーションの創出を図るため、高度化・多様化する技術シーズや社会・市場ニーズに対応する試験分析機等を工業技術総合センターおよび東北部工業技術センターに整備する。	工業技術総合センター 試験分析機器の整備 (毎年度)			イノベーションの創出に向けた設備整備(工業技術総合センター)			3-1	2,700	工業技術総合センター 東北部工業技術センター
	東北部工業技術センター 試験分析機器の整備 (毎年度)			イノベーションの創出に向けた設備整備(東北部工業技術センター)				27,500	

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
高度モノづくり試作開発センター整備事業 県内モノづくり企業が、国際競争力を得るために高度なモノづくりを推進する際に必要となる、試作・開発から性能評価・耐久性までを一貫して総合的に行う環境を整備する。	本施設開設から調査時までの利用数上位20社の調査年度の新製品および改良				設備整備	新製品・改良品数	3-2	0	モノづくり振興課
					施設整備	11個		H29 補正 364,411千円	
外資系企業と県内企業等によるモノづくりイノベーション創出事業 ジェトロ等と連携して、外資系企業の関係者を本県に招へいし、県内の企業や大学等とのマッチングの機会を設けること等により、外資系企業の投資の呼び込みを図る。	外資系企業の立地件数 2件 (H30～H31累計)				外資系企業の立地促進		3-1	2,000	企業誘致推進室
					1件	1件			
滋賀県ICT推進戦略の実施 県域においてICTおよびデータを積極的に活用していくための指針として「滋賀県ICT推進戦略」を策定し、普及促進・進捗管理・改定を行う。	滋賀県ICT推進戦略の策定、着実な実施			(仮称)滋賀県ICT推進戦略の策定	滋賀県ICT推進戦略の着実な実施		3-2	768	情報政策課
				庁内連絡会議における検討 懇話会の開催 戦略の策定	普及促進 進捗管理 適宜見直し	普及促進 進捗管理 適宜見直し			
証拠に基づく政策立案(EBPM)推進事業費 人口推計データの充実や、行政職員向け専門統計研修を実施するとともに、政策課題等についてデータを活用した研究事業を実施することで、EBPM(Evidence Based Policy Making)の推進を図る。	事業の成果が次年度以降の政策に繋がった件数 毎年度 1件				政策に繋がった件数		3-1	6,116	統計課
					1件	1件			
魅力あるお店創出支援事業 開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講者を具体的な開業に導くフォローアップ、モデルとなる店舗への支援により、魅力あるリーディング店舗の創出を図ることで、開業者の発掘・育成、独り立ちまでを一貫して支援する。	創業支援セミナー受講者・修了者への支援件数 100件(H27～H31累計)	創業支援セミナー、修了者のフォローアップなどの支援					3-2		中小企業支援課
		支援件数 20件	支援件数 20件		H29以降は事業廃止				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
農林水産業新ビジネス創造支援事業 地域活性化のため農林水産業を基盤とした新ビジネスを生み出していくことを目的に、農林水産業者や商工・観光等事業者、大学等が参画する農林水産業新ビジネス創造研究会を母体としたイノベーションを起こす取組を発掘・推進する。	新ビジネスの実用化に取組む事業者数 10事業者 (H31)			農林水産業新ビジネス創造研究会での取組			3-2	16,000	農業経営課
				新ビジネスの実用化に取組む事業者数 2事業者	新ビジネスの実用化に取組む事業者数 4事業者	新ビジネスの実用化に取組む事業者数 4事業者			
米原駅東口県有地利活用検討事業 米原駅周辺の活性化を図り、県東北部の広域振興に資するため、米原駅東口県有地を中心とした利活用計画を検討する。	米原駅東口県有地 (21,549㎡) の利活用の方向性の決定	利活用計画の検討	利活用の実現に向けた取組				3-2	246	新駅問題・特定プロジェクト対策室
		・検討会議開催 ・有識者意見聴取 ・検討調査実施 ・利活用に向けた方向性の決定	利活用計画の検討を踏まえた、具体的な取組						
きらり輝く個店★企業応援事業 県内の個店・企業や商店街の活性化を図るため、魅力的な商品やサービスを展開している個店や商店街などの取り組み等をWebに動画配信する。	事業対象者で、来客が増えたと感じた割合 60%以上 (毎年度)			個店や商店街などの取り組み等をWeb動画配信			3-2	7,238	中小企業支援課
				来客が増えたと感じた割合 60%以上	来客が増えたと感じた割合 60%以上	来客が増えたと感じた割合 60%以上			
商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」の効果的な運用により、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。 《地域特性》中心市街地	しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」による出店希望者と店舗所有者・管理者とのマッチング件数 130件 (H27～H31累計)	「AKINAIしが」の運用による空き家店舗の活用					3-2	925	中小企業支援課
		マッチング件数 22件	マッチング件数 24件	マッチング件数 26件	マッチング件数 28件	マッチング件数 30件			
滋賀の強みを活かす5つのイノベーション創出支援事業 人口減少やグローバル競争下にあって、本県経済の活性化と雇用の創出を図るためには、新たな需要を開拓し、経済指標を促進していく必要がある。このため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマにして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を総合的に支援する。	イノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数 5件 (H27)	イノベーションの創出に向けた取組に対する支援					3-1		商工政策課
		5件							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
滋賀発創業・新事業促進事業 ビジネスプランコンテストの開催により、県内における創業・新事業の発掘を図るとともに、県内インキュベーション施設を活用し創業・新事業に取り組む者の展示会等への出展費用を補助し、販路開拓を支援する。	コンテスト応募件数 100件 支援企業の販路開拓の実現率 90%以上	ビジネスプランコンテストの開催					3-1		中小企業支援課
		コンテスト応募件数 100件							
		県内インキュベーション施設活用者への販路開拓支援							
		支援企業の販路開拓の実現率90%以上							
「近江の地酒」醸造技術強化事業 清酒の新製品開発や技術開発が実施可能な小規模試験醸造設備を工業技術総合センター別館に整備し、県内醸造所の技術振興を図る。	醸造技術および酒質の向上 ・試験醸造設備の整備 ・共同研究実施 2回 ・醸造技術研修会 2回 ・試験醸造回数 32回 (H30～H31累計)			醸造技術および酒質の向上			3-1		工業技術総合センター
				試験醸造設備の整備	H30以降は事業廃止				
海外企業誘致事業 本社機能の移転や海外企業の誘致を図るため、「本社機能移転促進、外資系企業立地促進フォーラムin 東京」を開催する。	フォーラム参加者数 30社 外資系企業による滋賀県内への投資 1件	フォーラムの開催					3-1		企業誘致推進室
		フォーラム参加者数 30社 外資系企業による滋賀県内への投資 1件							
本社機能移転推進事業 本社機能の県内への移転による本県経済の活性化に資するため、効果的な誘致活動を展開する。	本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数決定 3件	本社機能移転の推進					3-1		企業誘致推進室
		本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数決定 3件							
ビジネスチャンス拡大支援事業 集客が見込める環境関連の最先端技術の展示紹介や県内企業との商談の場の設置、著名講師によるセミナー等を環境関連見本市と併催することにより、県内企業のビジネスチャンスを拡大させ、地域経済の活性化に資する。	会期中の商談件数 29,000件	環境関連見本市での商談促進					3-1		モノづくり振興課
		会期中の商談件数 29,000件							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
再生可能エネルギー総合推進事業 地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図るため、産学官金民による推進会議、事業化を支援する研修等を開催する。	事業化に向けた取組の交流機会の実施 24回 (H27～H30累計)	事業化に向けた取組の交流機会の実施 6回	H28以降は、施策3-3「新しいエネルギー社会づくり総合推進事業」に事業を再編				3-2		エネルギー政策課
再生可能エネルギー技術革新推進事業 再生可能エネルギー分野への県内企業の進出を支援するため、技術動向等に関するセミナーや相談会を開催するとともに、技術開発を目指す県内企業との共同研究を実施する。	再生可能エネルギー分野研究推進のためのセミナー開催 90名 (30名/1回×3回) 企業からの個別相談対応数 10件 企業との共同研究数 2件	セミナーの開催 参加者 90名 個別相談の実施 10件 共同研究の実施 2件					3-2		工業技術総合センター
琵琶湖のヨシなどからつくる蓄電池材料開発事業 再生可能エネルギー技術の振興と県内地域資源の活用を促進するため、琵琶湖のヨシなどを用いた蓄電池材料の技術開発を実施する。	未利用資源を用いた蓄電池材料の実用化に向けた製造技術確立 試作サンプルの提供数 2社 企業との共同研究数 1件	試作サンプルの提供 2社 共同研究の実施 1件					3-2		東北部工業技術センター
バイオ・ライフサイエンス関連販路拡大促進事業 県内におけるバイオ・ライフサイエンス関連の取組による開発成果等の販路開拓を支援するため、県外の展示会へ出展等を行い、事業展開を促進する。	商談件数 150件	県外の展示会出展 商談件数 150件					3-2		モノづくり振興課
「こんなところに滋賀の技術」発信事業 本県モノづくり企業の有する優れた製品や技術の情報をまとめた冊子を作成し、広く県内外企業やマスコミ、県民等に発信する。	製品・技術の情報収集および冊子発行 情報発信件数 100件以上	情報発信 100件以上					3-2		モノづくり振興課
地場産業の魅力発信事業 陶芸の森25周年事業と連携した、県内地場産業の魅力発信にかかる取組を支援し、地場産地の活性化を図る。	陶芸の森における各産地および産地間連携にかかる展示の実施 12ブースの出展	展示の実施 12ブース					3-2		モノづくり振興課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
地場産業プロモーション支援事業 産地の経済活性化を図るため、つくり手の思いを伝え、共感を得て商品価値を向上させる「ブランディング」の視点から実施される地場産業の認知度を高める取組を支援する。	イベント参加者の地場産業に対する理解度向上率 80%以上 イベント参加者数 3,600人	地場産業を深く知るためのイベント開催					3-2		モノづくり振興課
		イベント参加者の地場産業に対する理解度向上率 80%以上							
		イベント参加者数 3,600人							
商店街の元気・魅力発信事業 県内商店街の個性・イベント情報・PR情報に加え、消費者から寄せられた商店街の魅力情報を放送媒体等を活用して発信するとともに、商店街に人を呼び込む仕掛けにより、商店街のにぎわいの創出、消費喚起を図る。	イベントの来街者数 1,000人/件 支援した商店街へのアンケートで経済効果があったと答えた割合 80%以上 ブログ等への年間アクセス件数 20,000件	PRイベント開催支援					3-2		中小企業支援課
		イベントの来街者数 1,000人/件							
		支援した商店街へのアンケートで経済効果があったと答えた割合 80%以上							
		WEB等を活用した商店街の魅力発信							
	情報発信におけるブログ等へのアクセス数：8,000アクセス/年 「今回の事業が商店街にとって経済効果があった」と感じている割合：80%以上		ブログ等へのアクセス数		H29以降は施策3-2「きらり輝く個店★企業応援事業」に事業を再編		3-2		中小企業支援課
			8,000アクセス						
			経済効果の割合						
			80%以上						
合計								648,805	

産業人材育成・確保プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要		滋賀大学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化するなど、将来の滋賀の産業を支える人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組みを構築するなど、滋賀で働く優秀な人材を確保します。							
重要業績評価指標（KPI）		◎県内大学生の県内企業就職率をアップ 〔県内大学生の県内企業への就職率〕 平成26年度 10.1% → 平成31年度 12.1%							
事業概要	事業目標 （総合戦略）	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」 ものづくり企業のいわゆる「カイゼン」による生産性の向上や経営基盤の安定を図るため、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を実施する。	スクール受講者数 75人（H27～H31累計）	改善スクールの実施					3-1	6,622	商工政策課
	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名				
	カイゼン派遣事業の実施								
	インストラクター派遣によるカイゼン取組事業所数 41社（H27～H31累計）	カイゼン取組事業 所数 5社	カイゼン取組事業 所数 6社	カイゼン取組事業 所数 10社	カイゼン取組事業 所数 10社	カイゼン取組事業 所数 10社			
モノづくり技術力向上のための「技術研修」事業 県内モノづくり産業を支える人材の育成のため、必要な研究開発、品質管理、課題解決力のレベルアップを目指し、即戦力となる「技術研修」を行う。	参加者の技術力向上率 80% （参加者へのアンケートからの実績）	参加者の技術力向上率					3-1	2,461	モノづくり振興課
		技術力向上率80%		技術力向上率80%					
産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト 雇用確保等に関する相談対応や、企業情報の収集を行うとともに、県内中小企業等の魅力発信、インターンシップの推進等により学生の職業観の醸成や県内企業等の理解を促進することで、県内企業および農業法人等への就職者の増加や就職におけるミスマッチの解消を図る。	企業交流会への参加者数 1,500人	若年求職者の県内就職の促進					3-1		労働雇用政策課
	県内企業への就職者数 100人	企業交流会への参加者数 1,500人							
	県内企業への就職者数 100人	県内企業への就職者数 100人							
	インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 （H28） 会員企業数 40社（H28） インターンシップマッチング人数 240人（H29～H31累計）	協議会の設立、インターンシップのマッチング、研修の開催等					3-1	22,149	労働雇用政策課 農業経営課
インターンシップ 推進協議会 参加大学 13大学 会員企業数 40社	マッチング成立 50人	マッチング成立 80人		マッチング成立 110人					

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
働くなら滋賀！人材育成助成事業 県内中小企業における採用後の教育訓練の充実を促進し、大学卒業予定者をはじめとする若年求職者が、働くなら滋賀の企業へと感じるにつなげていくために、採用後3年以内の従業員に対して行う人材育成に必要となる経費に対して助成を行う。	助成金を活用した研修の受講者数 200人（H30～H31累計）				中小企業の教育訓練の充実による人材育成の促進		3-1	7,630	労働雇用政策課
滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 本県の特性や優位性を活かしながら、戦略的分野における産業振興と一体となった雇用政策として、人材の確保・育成を促進する取組と新製品開発・新規事業展開への流れを促進し新たな雇用を創造する取組を進め、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る。	滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクトによる雇用創出数 370人（H27～H29累計）	若年求職者向け研修、合同企業説明会、企業の新事業展開への助成や人材力育成等による雇用創出					3-1		労働雇用政策課
地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業 将来の滋賀の産業の活性化と地方創生に向け、公立大学法人滋賀県立大学において情報通信技術（ICT）を駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成するとともに、市町や企業と連携しながらICTを用いた地域課題の解決・製品開発等に取り組む。	県立大学大学院に新設する情報通信工学副専攻の修了者数 40人（H29～H31累計）	情報通信工学副専攻での人材育成 企業、市町等からの受託研究、共同研究					3-1	25,370	私学・大学振興課
県内大学就職対策支援事業 文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」参加大学が取り組む、離島・山間集落等への学生インターンシップ事業（農業体験・地域活動体験等）などの学生の地元志向教育や、課題解決型（中長期）インターンシップ事業などの県内企業就職に向けた事業に対して支援を行う。	COC+参加大学の県内企業就職に向けた事業への参加学生数 1,980人（H29～H31累計）	COC+参加大学の地元志向教育や県内企業就職に向けた事業に対して財政的な支援を実施					3-1	0	私学・大学振興課

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
中小企業人材育成促進事業 中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。	研修会の受講者数 100人(毎年度)	研修会の開催					3-1	3,350	労働雇用政策課	
		受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人				
地域創生人材育成事業 従来の公的職業訓練では対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を通じて、人手不足が生じている事業分野および人手不足が懸念される成長分野等の総合的な人材育成・確保を図るとともに、全員参加型社会の推進に向けた職業能力開発施策を実施する。	人材育成メニュー受講者の就職率 80%	人材育成メニューの実施					3-1	218,219	労働雇用政策課	
				就職率 80%	就職率 80%	就職率 80%				
しが統計アクション事業 統計への関心が高まっている中、統計の有用性を理解しデータを有意義に活用してもらうことを目的に、滋賀大学データサイエンス学部等と連携し、統計データの理解・活用力の向上および情報発信を推進する。	統計情報に係る県ホームページの年間アクセス件数 H26 621,158件→ H30 994,000件 (約60%増)	統計に関する講演会・説明会の開催					3-1	4,624	統計課	
			参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人					
		統計相談の実施								
		6回	12回	12回						
		学校での統計出前授業の実施								
		40回	40回	40回						
		統計資料整備の実施								
			統計資料目録作成 累年統計表作成	統計資料目録作成 累年統計表作成	累年統計表作成					
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の事業革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り、中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。	中小企業経営者との面談 による相談件数 200件(毎年度) 人材の雇用人数 15人(毎年度)	中小企業経営者との面談					3-1	33,000	商工政策課	
		相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人				

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
地域創生のための経済分析・活用 支援事業 地方創生における住民参加の有効なツールである地域経済分析システム（RESAS）の活用促進を図り、滋賀の地域創生につなげるため、本県の実情に応じたRESAS活用事例等の作成や民間向けRESAS研修等を実施する。	RESAS活用のための研修への参加者数 600人		研修への参加者数				3-1		企画調整課
			600人						
合計								323,425	

滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	エネルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めるとともに、地域における熱エネルギー、再生可能エネルギー（未利用エネルギー）等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エネルギーの分野から地域の活性化を進めます。								
重要業績評価指標（KPI）	◎新エネルギー社会の先導的な取組モデル数を5件 〔新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数〕 平成26年度 〇件 → 平成31年度 5件（累計）								
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
新しいエネルギー社会づくり総合 推進事業 新しいエネルギー社会の実現に向 けて、エネルギーに関する施策の 総合的な推進や新たなプロジェクト の誘発・組成を行うとともに、 各種プロジェクトの「見える化」 により、県民の参画や多様な主体 との協働による取組の一層の強化 を図る。	推進会議・セミナー等、 事業化に向けた交流機 会の開催 24回（H28-H31累計）	事業化に向けた交流機会の開催					3-3	667	エネルギー政策課
			6回	6回	6回	6回			
省エネルギー・節電推進等プロ ジェクト①スマート・エコハウス普 及促進事業②省エネルギー推進 加速化事業③分散型エネルギー システム導入加速化事業 産業・業務部門において、中小企 業者等による電気需要の平準化、 省エネ・創エネの取組を支援する ため、専門家によるエネルギー診 断の受診や省エネ・創エネ設備の 整備に対し支援を行う。また、家 庭部門においては、個人用既築住 宅への太陽光発電システム等の導 入支援を行う。	省エネ診断受診件数 210件 (H27-H31累計)	省エネ診断受診の推進					3-3	110,554	エネルギー政策課
		20件	40件	50件	60件	40件			
	省エネ・創エネ設備導入 支援件数 200件 (H27-H31累計)	省エネ・創エネ設備導入に対する支援							
		20件	45件	45件	45件	45件			
	家庭部門における太陽光 発電システム等の導入支 援件数 3,945件 (H27-H31累計)	太陽光発電等導入支援							
840件		705件	700件	1,000件	700件				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
エネルギー自治推進プロジェクト (①地域エネルギー活動支援事業 ②地域拠点づくり支援事業) 地域資源や地域特性などを活かし、再生可能エネルギー導入の取組を支援するため、市町、民間事業者、NPO法人、地域協議会等による事業化に向けた構想や計画の策定、市民共同発電方式による導入取組等に対し助成を行う。	地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出等支援件数 29件 (H25-H31累計) ※H25 4件、H26 4件	地域プロジェクトの創出支援					3-3	3,259	エネルギー政策課
		取組モデルの創出等支援件数 3件	取組モデルの創出等支援件数 3件	取組モデルの創出等支援件数 7件	取組モデルの創出等支援件数 6件	取組モデルの創出等支援件数 2件			
	市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー導入支援件数 13件 (H27-H28累計)	市町への支援件数							
		8件 (6市町)	5件 (5市町)						
スマートコミュニティ推進プロジェクト (①地域主導型再生可能エネルギー検討支援事業②エネルギー活用型地域活性化プロジェクト支援事業) 市街地や工場等集積地における下水熱や工場排熱などの熱エネルギーや木質バイオマスなど、各地域特性に応じたエネルギーの面的利用等を促進する。	新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成支援件数 10件 (H27-H31累計)	先導的な取組モデルの形成支援件数					3-3	22,100	エネルギー政策課
		1件	1件	3件	4件	1件			
新しいエネルギー社会づくり検討調査 エネルギー問題に詳しい学識経験者やエネルギー関係者による有識者会議を設置し、その意見を聞きながら、原案に依存しない新しいエネルギー社会づくりに向けた具体的な方策や進め方などを取りまとめる。	「道筋」(具体的な方策や進め方等)を取りまとめ、施策構築や政策提案へ反映	「道筋」の取りまとめと施策構築等への反映					3-3	0	エネルギー政策課
		「道筋」の取りまとめ	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映				
事業所創エネ・省エネ促進事業 中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。	省エネ診断受診件数 80件 (H27-H30累計) 創エネ・省エネ設備導入支援件数 80件 (H27-H30累計)	省エネ診断受診の推進	H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。				3-3		エネルギー政策課
		20件							
		創エネ・省エネ設備導入に対する支援							
		20件							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
太陽光発電設置調査事業 県有施設（屋根）における太陽光 発電システムの設置を促進するた め、各施設の調査や屋根貸しのため の資料作成等を行う。	各施設の屋根の形状等の 調査 30施設 太陽光パネル設置想定図 の作成 10施設 (H27) 県有施設の屋根貸しの公 募等 12件 (H27～H28累 計)	現地調査、県有施設屋根貸しの公募等の実施					3-3		エネルギー政策課
		各施設の現地調査 (30施設) 太陽光パネル設置 想定図の作成 (10施設) 県有施設の屋根貸 しの公募等 (7施設)	県有施設の屋根貸 しの公募等 (5施設)	H29以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進等プ ロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。					
省エネ・創エネ導入促進人材育成 事業 高等技術専門校において、省エネ ルギー住宅や安全・安心な住宅の 施工技術を有する人材および再生 可能エネルギーに関する幅広い知 識・技能を有する人材を育成する 職業訓練の実施に向け、カリキュ ラムの検討や指導員の養成を行 う。	再生可能エネルギー分野 の新たな人材の輩出 20人 (H30以降)	創エネ分野に係る訓練の実施					3-3	822	労働雇用政策課
		創エネ分野の訓練 内容の検討	創エネ分野の訓練 の実施準備	創エネ分野の訓練 の開始	創エネ分野の人材 の輩出 20人	創エネ分野の人材 の輩出 20人			
地球温暖化対策推進事業 家庭における省エネ取組を促進する ため、滋賀県地球温暖化防止活動 推進センターにおいて普及啓発 事業を展開するとともに、うちエコ 診断※等を実施する。 〔関連事業〕 ・地球温暖化防止活動推進セン ター活動支援事業 ・節電・省エネ行動実践促進事業 ※うちエコ診断…公的資格を持つ 診断士が、各家庭の実情に合わせ て省エネ提案やアドバイスを行 う。	節電・省エネ提案会の実施 120回 (H27～H30累計)	節電・省エネ提案会の開催					4-2	12, 140	温暖化対策課
		30回	30回	30回	30回				
	うちエコ診断の実施								
	うちエコ診断の実施 600件 (H27～H30累計)	150件	150件	150件	150件				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
次世代自動車普及促進事業 滋賀県における二酸化炭素の排出量の約20%を占める運輸部門の対策として、次世代自動車の普及を促進する。(H27～30) 環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発のため、燃料電池車を公用車として1台導入する。(H27)	「滋賀県次世代自動車普及方針」の策定 (H27) 方針の普及	「滋賀県次世代自動車普及方針」策定・普及					4-2	0	温暖化対策課
	燃料電池車の導入1台 (H28) 次世代自動車普及啓発の実施	次世代自動車普及啓発の実施							
	電気自動車等の次世代自動車を導入する事業者 (自動車管理計画書を提出する事業者) への補助	次世代自動車導入への補助							
		50台							
木質バイオマス利活用促進事業 木材の有効活用を促進するために、家庭や事業書等に設置する薪ストーブやペレットストーブ等の導入経費について支援する。 〔関連事業〕 林業パワーアップ・木質バイオマス搬出促進事業 (H27)	薪ストーブやペレットストーブ等の普及のための購入支援 300台 (H27～H31累計)	薪ストーブ・ペレットストーブ等の購入支援					4-2	3,000	森林政策課
合計								152,542	

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
中小企業活性化推進事業 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、分かりやすい実施計画の説明資料を作成する。	意見交換・企業訪問等の実施、実施計画の説明資料の配布 中小企業者・関係団体等との意見交換 40回（H27～H30累計） 企業訪問等の実施 400社（H27～H30累計）	中小企業者・関係団体等との意見交換の実施				3－1	1,075	中小企業支援課
		10回	10回	10回	10回			
		企業訪問等の実施						
		100社	100社	100社	100社			
滋賀県産品県庁率先活用推進事業 地域における経済循環を促進するため、県において、滋賀らしい価値観を持つ商品等の率先購入に取り組むとともに、県内外への発信に努める。	率先購入県産品等の設置場所数 5か所	県産品等の率先購入				3－1		商工政策課
		県産品等の設置場所数 5か所						
農商工連携推進事業 中小企業者が農林水産業者と連携して行う新商品の開発や事業化を促進するため、研修会の開催、専門家の派遣等による支援を行う。	中小企業者と農林水産業者のマッチング成立件数 16件（H27～H30累計）	研修会の開催、専門家派遣の実施				3－1		中小企業支援課
		マッチング成立 4件	H28以降は、施策5-2の「6次産業化ネットワーク活動事業」と連携して実施					
ふるさと滋賀就職応援事業 若年求職者と県内中小企業の出会いの場として企業説明会を開催し、雇用のミスマッチ解消やU・Iターン就職の促進につなげる。	企業説明会の参加者数 200人（毎年） 大学訪問数 20校（毎年）	企業説明会の開催				3－1		労働雇用政策課
		参加者数 200人	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
		大学連携の推進						
		大学訪問数 20校						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
マイヤーガーデン滋賀プロジェクト 事業 米国ミシガン州のマイヤーガーデン (美術・植物庭園) にて開催される 滋賀特別展に合わせ、現地で滋賀の 物産等の紹介や情報発信などを行 う。	滋賀県の魅力の海外での発 信・アピール 物産販売者数 10者 茶器等展示数 50点	県産品のPR				3-1		観光交流局
		物産販売者数 10者 茶器等展示数 50点						
合計							1,075	

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

【目指す方向】

琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐために、「森～川～里～湖」という大きな視点から、これまでの水質保全対策に加えて、在来魚の回復をはじめとする琵琶湖流域生態系の保全・再生や、暮らしと湖の関わりの再生を進めるとともに、様々な生きものにぎわう、生命あふれる自然環境の再生を進めます。

低炭素社会の実現を目指して、企業や家庭、個人が、自らのライフスタイルやビジネススタイルの転換を進め、節電や省エネ行動をさらに広げていくとともに、公共交通機関や自転車の利用など人と環境に優しいエコ交通の普及や再生可能エネルギーなどの導入促進を図ります。廃棄物については、可能な限り適正な循環的利用を行い、循環型社会の形成に向けて取り組みます。

環境への関心と問題解決能力を高め、持続可能な社会づくりに向けて主体的に実践行動できる人育てを目指し、ライフステージに応じた環境学習の充実を図るとともに、琵琶湖博物館や環境学習センターなど、環境学習の拠点機能を生かした取組を進めます。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	879トン（速報値）	1,400トン
2 琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	—	新たな指標の導入
3 再生可能エネルギーの発電導入量（再掲）	22.2万kW	47.2万kW
4 低炭素社会づくり学習講座の受講者数	3,244人	15,000人（累計）
5 環境保全行動実施率	67%〔平成26年度〕	73%

【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・琵琶湖と人の共生でにぎわい創出プロジェクト

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要	新たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖の保全・再生の取組をさらに総合的かつ重点的に進めます。琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法（TOC等）の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図ります。								
重要業績評価指標（KPI）	◎生態系に配慮した新たな指標の導入 〔琵琶湖の水質〕 TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入 ◎南湖の水草を40%減少 〔琵琶湖の水草〕 平成26年度 約50km ² → 南湖の望ましい水草繁茂の状態である1930年代から50年代の状態（約30km ² ） ◎琵琶湖の漁獲量を70%アップ 〔琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く。）〕 平成25年度 879トン → 平成31年度 1,500トン								
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
国立環境研究所移転関連事業 国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点として、国立環境研究所の湖沼環境研究分野の「分室」を滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置する。このため、平成28年度に準備チームを両機関で発足させるとともに、共同研究に着手する。これによって、我が国の湖沼環境研究をリードする国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとの連携強化を図るとともに、地元 の大学・企業等を巻き込んだ湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図る。	国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点「琵琶湖分室」の設置（H29） 「琵琶湖分室」における共同研究の実施 産学官連携の場「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催等による研究成果の活用・実用化			琵琶湖分室の設置			4-1	134,338	企画調整課 環境政策課 琵琶湖政策課 商工政策課 水産課 琵琶湖環境科学研究センター
				前年度準備チームにおける協議に基づく琵琶湖分室の設置					
				共同研究の実施					
				前年度準備チームにおける協議に基づく共同研究の実施	共同研究の実施	共同研究の実施			
				研究成果の活用・実用化					
				・「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」開催による情報交流等の実施 ・データベースのシステム設計	・分科会の開催（研究成果の活用検討） ・データベースの設置、運用開始	・分科会の開催（研究成果の活用検討） ・データベースの運用			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
琵琶湖保全再生計画策定・広報啓発事業 「琵琶湖保全再生計画」の策定に向けて、関係省庁等との調整および県民等との意見交換を行うとともに、琵琶湖の重要性について広く周知を図る。	「琵琶湖保全再生計画」の策定により、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全および再生 保全再生計画の策定、広報啓発の実施（H28） 保全再生計画の推進	「琵琶湖保全再生計画」の策定および推進					4-1		琵琶湖保全再生課
			保全再生計画の策定および推進 広報啓発の実施	保全再生計画の推進	H30以降は施策4-1「琵琶湖保全再生推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				
在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究「琵琶湖環境研究推進機構」 琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関と連携し、水系のつながり（森-川-里-湖）の視点から、その分断による底質環境への影響評価や在来魚介類の分布・移動との関係把握を進めるとともに、餌環境のつながりの視点から、琵琶湖での生物生産力の評価を行い、在来魚介類の減少要因の解明とにぎわい復活に向けた政策提案を行う。	在来魚介類のにぎわい復活に向けた「生息環境の再生」、「餌環境の再生」についての総合解析・要因解明を行い、施策提案としてとりまとめた上、H29以降の施策化を目指す。	連携研究の推進		H29以降は施策4-1「国立環境研究所移転関連事業」に事業を再編			4-1		環境政策課 琵琶湖環境科学研究センター 琵琶湖博物館 水産試験場 農業技術振興センター
		生息環境の現況把握・評価（底質、沿岸帯、森林・河川、水田・内湖）	補足調査・総合解析・要因解明結果の取りまとめ						
		餌環境の現況把握・評価（栄養塩～動植物プランクトン～魚介類）							
			土木の養浜事業と連携し、琵琶湖沿岸帯の底質・生物回復過程を調査						
		外部知見との交流							
		研究会等 2回	研究会等 2回						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
水質評価指標としてのTOC等導入 に向けた調査研究 平成26年度に開催した「琵琶湖に おける新たな水質管理あり方懇話 会」での意見を踏まえ、新たな水 質評価指標（TOC等）の導入を進め るため、調査・検討を進める。	新たな水質評価指標とし てのTOC等の導入	有機物の水環境への影響調査					4-1	35,575	琵琶湖政策課
		TOC水質目標値設 定に向けた調査 （有機物の質の変 化が生態系に与え る影響調査）	TOC水質目標値設定に向けた調査 有機物収支の把握に関する研究（H28～30） 物質循環のあり方に関する研究（H29～32）						
		外部有識者による調査内容等の検討							
		懇話会の開催 3回	懇話会の開催 3回	懇話会の開催 1 回	懇話会の開催 1 回	懇話会の開催 1 回			
		新たな水質評価指標（TOC等）導入に向けた検討							
		TOCの導入に向け て環境審議会での 検討	第7期湖沼水質保 全計画にTOCによ る水質評価を反映	国とともにTOCの 水質目標値の設定 について検討	・29年度に引き続 き国における検討 を国へ要望 ・国と連携して新 たな水質評価指標 の確立に向けた検 討	国と連携して新た な水質評価指標の 確立に向けた検討			
湖沼水質保全計画推進事業 赤野井湾流域流出水対策推進計画 に基づくモニタリング等を実施す る。	赤野井湾流域流出水対策 推進計画（第3期）の策定 （H28）と計画の推進	流出水対策推進モデル計画策定調査		流出水対策計画指標評価調査			4-1	1,515	琵琶湖政策課
		水質調査の実施 年1回	水質調査の実施 年1回	調査の実施 年2回	調査の実施 年2回	調査の実施 年2回			
		赤野井湾流域流出水対策推進連絡会							
		会議の開催 年1 回	会議の開催 年1 回	会議の開催 年1 回	会議の開催 年1 回	会議の開催 年1 回			
		計画の策定および推進							
		計画の策定および 推進	計画の推進	計画の推進	計画の推進				
水草刈取事業 夏季の水草大量繁茂による航行障 害や悪臭などの生活環境への悪影 響を軽減するため、緊急性や公共 性の高いところから重点的に表層 部の刈取りを実施する。	生活環境への悪影響を軽 減するため、緊急性や公 共性の高い箇所の表層刈 取り 8,630トン（H27～H31累 計）	表層刈取り					4-1	108,759	琵琶湖政策課
		重量 960トン	重量 1,310トン	重量 2,120トン	重量 2,120トン	重量 2,120トン			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
南湖緊急水草刈取事業 コカナダモの漂着が特に多く、腐敗臭等により深刻な影響を受ける地域について、集中的に表層刈取りを実施する。	深刻な影響を受ける地域の緊急的な表層刈取り量 2,200トン (H28)		緊急的表層刈取り 重量 2,200トン	H29以降は施策4-1「水草刈取事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-1		琵琶湖政策課
水草除去事業 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 1,905ha (H27～H31累計)	根こそぎ除去					4-1	113,682	琵琶湖政策課
		面積 300ha	面積 325ha	面積 400ha	面積 440ha	面積 440ha			
体験施設等の水草除去支援事業 県外に向けて琵琶湖の魅力を発信し、そのブランド力向上を図るため、多数の集客が見込まれる体験施設等が実施する琵琶湖での水草除去に対して助成を行う。	集客施設(体験施設、マリーナ、ホテル等)の行う琵琶湖での水草除去に対して助成 助成数 20施設			20施設	20施設	20施設	4-1	6,000	琵琶湖政策課
南湖横断部水草除去事業 ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるように、南湖東岸と北上ルートのある中央部とを結ぶ経路を、水草を根こそぎ除去することにより確保し、ホンモロコのかつての賑わいを取り戻す。	ホンモロコが移動する南湖東岸と中央部とを結ぶ南湖横断部の根こそぎ除去 40ha (H27～H28累計)	南湖横断部の根こそぎ除去					4-1		琵琶湖政策課
		面積 20ha	面積 20ha	H29以降は施策4-1「水草除去事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
南湖集中水草対策事業 南湖において特に水草が密集する群落などを対象に根こそぎ除去作業を行う。また、水草刈取船を新たに整備し、地域からの要望が集中する区域や特に美観維持が必要な場所について、集中的かつ機動的な表層刈取りを実施する。	南湖の水草異常繁茂への集中的かつ柔軟な対応として、地域の要望に応じた機動的な表層刈取りにより美観維持と生活環境の改善。特に密集した群落を対象とした根こそぎ除去による拡散と繁茂の抑制。 密集部根こそぎ除去 75ha 特定沿岸部刈取り 1,050t (H27～H29累計)	密集部での根こそぎ除去					4-1		琵琶湖政策課
		面積 25ha	H28以降は施策4-1「水草除去事業」に統合し目標に向けた取組を行う。						
		特定沿岸部での刈取							
		重量 350トン	H28以降は施策4-1「水草刈取事業」に統合し目標に向けた取組を行う。						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
水草等対策技術開発支援事業 企業や大学等から水草等の除去や有効利用について新たな技術等の提案を募集し、開発や研究等の支援を行うことで、水草等対策の高度化を図る。	企業等の開発や研究等の支援件数 6件 (H28～H31累計)		支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 2件	支援件数 2件	4-1	10,800	琵琶湖政策課
湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 琵琶湖の保全や管理で培った本県の環境技術や経験を世界へ発信し、途上国等への国際貢献やネットワーク強化を図るため、「世界水フォーラム」への参加を行うとともに、世界湖沼会議をフォローし、関係機関との情報の共有を図る。	世界水フォーラム等における琵琶湖の取組についての世界発信 第7回参加 (H27) 第8回参加 (H29) 水環境関係会議参加 (H31)	世界水フォーラムへの参加					4-1	3,828	琵琶湖政策課
	第7回韓国地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第8回ブラジル地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展		水環境に関する国際会議等における情報収集・発信等				
	世界湖沼会議における琵琶湖保全の発信、交流の推進と情報の共有 第16回参加 (H28) 第17回参加 (H30)	世界湖沼会議への参加							
		第16回インドネシア開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第17回茨城県開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展					
水質自動測定局除却事業 休止している琵琶湖の水質自動測定局（湖心局3局）の除却を行う。	琵琶湖の水質自動測定局（湖心局3局）および付随する水質表示施設の除却			実施設計	除却工事		4-1	232,500	琵琶湖政策課
				実施設計	除却工事				
琵琶湖活用推進事業 「琵琶湖保全再生計画」の重点事項である琵琶湖を「守る」とことと「活かす」ことの好循環をさらに推進するため「琵琶湖の活用」に向けた検討を行い、その結果を施策に反映する。	琵琶湖保全再生計画に基づく施策に検討結果を反映			「琵琶湖の活用」に向けた検討			4-1		琵琶湖保全再生課
				琵琶湖保全再生計画に基づく施策に検討結果を反映	H30以降は施策4-1「琵琶湖活用の更なる広がりづくり事業」に発展させた上で取組を進める				
淡水環境プラザにおける水環境技術情報の集積と発信 水環境技術情報のワンストップ・サービスの展開を行うとともに、企業展示の充実化と水環境技術情報の発信を行う。	データベース登録件数 50件	技術情報のデータベース化					4-1		下水道課
		データベース登録件数 50件							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
汚水処理分野における技術協力プロジェクト 「JICA草の根技術協力事業」と連携して、中国湖南省に対し汚水処理に係る技術援助と普及啓発を行うとともに、ベトナム国クアンニン省に対し技術協力を行うことにより、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	JICA事業等と連携し、中国湖南省およびベトナム国クアンニン省の水環境ビジネス関連情報の発信の実施	水環境ビジネス展開支援のための情報発信					4-1	2,000	下水道課
	JICA事業評価報告会1回 (H27) 現地調査、現地ワークショップ、JICA事業報告会各1回 (H27~H30) ビジネスセミナー 4回 (H27~H30累計)	JICA事業評価報告会・セミナー (湖南省にて各1回開催)	現地調査 1回 ビジネスセミナー 1回	現地ワークショップ 1回 ビジネスセミナー 1回	JICA事業報告会 1回 ビジネスセミナー 1回				
淡海環境プラザ事業 矢橋帛帆島の淡海環境プラザにおいて、技術の研究開発や普及促進支援、下水道管理技術支援、下水道の普及啓発等を行う。	企業等が行う水環境技術の開発支援と普及促進支援の実施 利用件数 100件 (H27~H31累計)	新技術開発等支援事業の実施					4-1	51,185	下水道課
	下水道水質管理技術支援と普及啓発の実施 技術講習会 8回 広報誌発行 8回 イベント 4回 (H27~H30累計)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)			
マザーレイクフォーラム推進事業 多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	マザーレイクフォーラムへの参加団体数 累計260団体 参考 H26までの累計174団体	下水道水質管理技術支援、普及啓発の実施					4-1	1,800	琵琶湖保全再生課
		水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)				
琵琶湖保全再生推進事業 琵琶湖の保全再生に向けて、国や下流府県市との連携を推進するとともに、「琵琶湖保全再生計画」や「マザーレイク21計画」の進行管理・関連施策推進に係る検討およびこれまでの取組の評価や課題整理等を行う。	琵琶湖保全再生計画に基づく施策推進に検討結果を反映	マザーレイクフォーラムへの参加					4-1	2,998	琵琶湖保全再生課
		累計 180団体	累計 200団体	累計 220団体	累計 240団体	累計 260団体			
		琵琶湖保全再生計画の推進					4-1		
					国や下流府県市との連携推進、計画の進行管理、関連施策推進の検討、これまでの取組の評価・課題整理等	国や下流府県市との連携推進、計画の進行管理、関連施策推進の検討、これまでの取組の評価・課題整理等			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
琵琶湖活用の更なる広がりがつくり事業 琵琶湖の活用を推進するため、全県的な「(仮称)琵琶湖活用推進会議」を立ち上げ、多様な主体に向けた啓発や発信等を行うとともに、新たな連携の促進により、琵琶湖と関わる機会や関わりを持つ人を増やす。	多様な主体から成る全県的組織による、琵琶湖活用推進の機運醸成				琵琶湖活用の推進		4-1	400	琵琶湖保全再生課
					(仮称)琵琶湖活用推進会議の設置・運営	(仮称)琵琶湖活用推進会議の運営			
早崎内湖再生事業 早崎内湖再生事業の推進に必要な築堤工事、排水ポンプ設備工事等を実施する。 《地域特性》湖北	早崎内湖の再生のための排水ポンプ設備、内湖建設工事の実施	排水ポンプ設備および内湖建設工事の実施					4-1	84,876	琵琶湖政策課
		築堤箇所実施設計 工事 (排水ポンプ設備)	工事 (排水ポンプ設備)	工事 (北区南東側築堤)	工事 (北区西側築堤)	工事 (北区北西築堤)			
おもしろ下物ビオトープ水辺のにぎわい創生事業 下物ビオトープを南湖におけるビオトープ拠点として整備し、自然と触れ合う場を創出することで、環境教育の機会を充実させるとともに、周辺施設等との連携により鳥丸半島の活性化を図る。	おもしろ下物ビオトープの整備と維持管理 観察会の開催(毎年)				ビオトープの整備と観察会の開催		4-1	26,366	琵琶湖政策課
					ビオトープの整備 観察会の開催 (1回)	ビオトープの維持管理 観察会の開催 (2回)			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～ 赤野井湾を本プロジェクトの最重要拠点と位置付けてモデル指定し、南湖水域では水草除去や外来魚駆除、種苗放流による水産資源の回復、漁場の再生を図り、北湖水域では産卵繁殖場の機能改善による水産資源の増大を図る。	赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保10ha(毎年同区域) 赤野井湾での集中した外来魚駆除 電気ショッカー20日(H28) 稚魚すくい 90人(H28) 赤野井湾周辺水田へのホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の放流 ニゴロブナ仔魚200万尾(H28) ホンモロコ仔魚 200万尾(H28) 下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善 160ha(毎年同区域) 南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保85ha(毎年同区域) 環境保全型魚類の放流 ワタカ稚魚40万尾～160万尾(H28～H31累計) ホンモロコ稚魚の放流100万尾(H28) 外来魚稚魚の捕獲 1,200万尾(H30～H31累計)		赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保				4-1	54,072	水産課	
			取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha				
			赤野井湾での集中した外来魚駆除							
			電気ショッカー20日 稚魚すくい 90人	外来魚の生息状況に応じて設定						
			赤野井湾周辺水田へのホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の放流							
			ニゴロブナ仔魚200万尾 ホンモロコ仔魚200万尾	ニゴロブナとホンモロコの再生産状況を勘案して放流量を設定						
			下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善							
			取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha				
			南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保							
			取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha				
			環境保全型魚類(ワタカ稚魚)の放流							
			放流量 10万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾				
			ホンモロコ稚魚の放流							
			放流量 100万尾	ホンモロコの再生産状況を勘案して放流量を設定						
						タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲				
						600万尾				600万尾
取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト 南湖において水草を刈り取り、生息環境の改善および魚の移動経路の回復を図るとともに、種苗放流を実施してホンモロコ資源の増産を図る。	南湖のホンモロコ資源の増産 下笠ヨシ帯沖の耕耘150ha(毎年同水域) ホンモロコ標識種苗の放流(20mm種苗) 400万尾(H27～H30累計)	下笠ヨシ帯沖の湖底耕耘	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編				4-1		水産課	
		面積 150ha								
		ホンモロコ標識種苗の放流								
		放流量 100万尾								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
赤野井湾の在来魚復活事業 内湖的環境である赤野井湾において、外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流を実施し、これら取組の効果を評価する。	赤野井湾における外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流 電気ショッカーボートによる駆除 20日(H27) タモ網すくいによる駆除 90人(H27) 水田での種苗生産 ニゴロブナ稚魚80万尾(H27)、ホンモロコ稚魚60万尾(H27)	電気ショッカーボートによる集中的な外来魚の駆除	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編				4-1		水産課
		実施日数 20日							
		タモ網すくいによるオオクチバス稚魚の駆除							
		実施人数 90人							
		水田を活用した種苗の生産							
		ニゴロブナ稚魚 80万尾 ホンモロコ稚魚 60万尾							
琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業 水草を食べるワタカを南湖へ放流し、漁場の改善を図るとともに、県民参加型の環境学習と放流体験事業を行う。	南湖の湖底環境の改善と環境学習の開催 ワタカの稚魚放流 112万尾 (H27～H30累計) 学習会の開催 600人(H27～H30累計)	ワタカ稚魚放流の実施	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編				4-1		水産課
		稚魚 28万尾							
		環境学習会の開催							
		参加人数 150人							
アユ初期加入量・漁獲影響評価研究 アユのふ化日を詳細に把握することにより、ふ化時期の違いと漁獲の時期や量との関係を明らかにするとともに、他の資源調査データと連動させて、精度の高い資源・漁獲動向予測技術を確認させる。	アユ資源の変動要因の把握と漁獲動向の予測法の確立し、アユ資源安定化のための行政施策へ反映する。	アユ資源の変動要因の把握と漁獲動向の予測					4-1	1,952	水産課
		①耳石解析によるアユのふ化日とその後の漁獲時期、漁具との関係調査 ②水温、餌などの生息環境や競合魚種による捕食等の調査 ③正確な産卵量把握のための河川でのふ化仔魚採集調査	①～③調査の継続によるデータの蓄積と年度比較による各調査の解析	①～③調査の継続によるデータの蓄積 ④アユのふ化日とその後の漁獲時期、漁具との関係解析 ⑤調査の解析による資源減耗要因の絞り込み ⑥正確な産卵量を把握するための産卵調査方法の改良検討	①～③調査の継続によるデータの蓄積 ①～③の調査結果および別途科学計量魚探による資源調査結果の解析検討による資源・動向予測技術の確立				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
セタシジミ種苗生産放流高度化技術開発研究 天然の肥満度に左右されないセタシジミの種苗生産技術や多様な放流技術を開発し、琵琶湖の環境変動に順応した増殖手法を確立する。	セタシジミ資源の増大のため、天然採捕貝を親貝として養成する技術を確認し、その親貝から効率よく種苗を量産し、琵琶湖の浅場や深場など漁場の状況に応じた放流技術を開発する。				親貝養成技術の確立		4-1	1,150	水産課
					歩留り向上技術の確立	成熟制御技術の確立			
					種苗生産効率の向上				
					早期産卵技術の開発	種苗量産技術の確立			
					多様な放流技術の確立				
					親貝放流効果調査	深場等への種苗放流試験			
外来魚産卵期集中捕獲事業 南湖や西の湖において、電気ショッカーボートによりオオクチバス親魚を集中的に捕獲するとともに、その効果調査を実施する。	外来魚の集中的な捕獲 外来魚の捕獲 20トン（H27～H28累計）	電気ショッカーボートによる外来魚の捕獲 10トン	10トン	H29以降は施策4-1「有害外来魚ゼロ作戦事業」に事業を再編			4-1		水産課
セタシジミ資源の回復・向上試験事業 シジミ漁場にボールなどの構造物を設置し、好適な生息環境を造成することにより琵琶湖の生産力を利用した資源増大手法の開発を行う。	琵琶湖の生産力を利用したセタシジミ資源増大手法の開発	漁場における構造物設置効果の把握 調査・データ解析 調査・データ解析 調査・データ解析 最適な構造物設置条件の把握 把握試験 把握試験 把握試験			H30以降は施策4-1「セタシジミ種苗生産放流高度化技術開発研究」に事業を再編		4-1		
外来魚駆除対策研究 外来魚生息量推定精度向上と駆除量減少要因の解明に取り組むとともに、駆除量を増大させるための効率的な駆除技術を開発する。また、分布域を拡大しているチャネルキャットフィッシュの駆除技術開発を行う。	外来魚駆除量増大のために必要となる外来魚の蛭集場所の把握と効率的な捕獲方法を開発する。 チャネルキャットフィッシュ駆除マニュアルを作成する。				外来魚駆除量の増大技術開発 蛭集場所の探索 蛭集情報を活用した効率的な捕獲方法の検討 チャネルキャットフィッシュ駆除技術開発 駆除マニュアルの作成		4-1	3,751	水産課
新たな外来魚の拡散防止および効率的な駆除技術開発研究 特定外来生物に指定され、今後悪影響が心配されるチャネルキャットフィッシュとコクチバスの両外来魚に対して、生息状況の把握や効率的な駆除技術の開発を行い、漁業者が継続的に駆除できるよう駆除マニュアルを作成する。	チャネルキャットフィッシュとコクチバスの駆除マニュアル作成	チャネルキャットフィッシュの駆除マニュアル作成 生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発 コクチバスの駆除マニュアル作成 生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発			H30以降は施策4-1「外来魚駆除対策研究」に事業を再編 マニュアル作成		4-1		水産課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等					
		H27	H28	H29	H30	H31								
外来魚駆除の促進 外来魚捕獲にかかる経費を補助する。 〔関連事業〕 ・外来魚駆除促進対策事業 ・外来魚駆除フォローアップ事業	外来魚の積極的な駆除による生息量の低減 外来魚の捕獲 470トン（H27～H28累計） 外来魚稚魚の捕獲 1,200万尾（H27～H28累計）	既存漁法を用いた外来魚の捕獲		H29以降は施策4-1「有害外来魚ゼロ作戦事業」に事業を再編			4-1		水産課					
		235トン	235トン											
		タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲												
		600万尾	600万尾											
有害外来魚ゼロ作戦事業 ニゴロブナをはじめとする在来魚の食害を低減するための外来魚駆除の実施する。	外来魚の積極的な駆除による生息量の低減 外来魚の捕獲 1,050トン（H29～H31累計） 外来魚稚魚の捕獲 1,800万尾（H29～H31累計）	既存漁法・電気ショックカーポートを用いた外来魚の捕獲			350トン		350トン	350トン	4-1	55,682	水産課			
		タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲												
		600万尾										H30以降は施策4-1「琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト」に事業を再編		
水産基盤整備事業 在来魚貝類の産卵繁殖場を回復させるため、ヨシ帯および砂地の造成を行い、水産資源の増大を図る。	ニゴロブナやセタシジミなどの水産資源の増大 ヨシ帯造成 6.2ha（H27～H31累計） 砂地造成 21.3ha（H27～H31累計）	ヨシ帯の造成					4-1	370,833	水産課					
		造成面積 1.3ha	造成面積 1.3ha	造成面積 1.2ha	造成面積 1.2ha	造成面積 1.2ha								
		砂地の造成												
		造成面積 4.0ha	造成面積 4.0ha	造成面積 4.3ha	造成面積 4.5ha	造成面積 4.5ha								
セタシジミ種苗放流事業 セタシジミ資源の早期回復を図るため、セタシジミ種苗の生産・放流を行うとともに、放流効果を検証する。	南湖のセタシジミ資源の回復 セタシジミ稚貝放流 6,000万個（H27～H31累計）	セタシジミ種苗の放流					4-1	3,000	水産課					
		稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
多様で豊かな湖づくり推進事業費 ニゴロブナ、ビワマス等の種苗放流を実施するとともに、アユ産卵用人工河川を効率的に運用し、琵琶湖の豊かな水産資源の回復維持を図る。 〔関連事業〕 ・ニゴロブナ栽培漁業推進事業 ・多様な水産資源維持対策事業 ・アユ等水産資源維持保全事業 ・セタジミ親貝放流技術開発事業 ・固有種ゲンゴロウブナで学ぶ琵琶湖再生事業	種苗放流の実施 ニゴロブナ 20mm 2,400～4,200万尾 120mm 240～420万尾 ビワマス 280万尾 アユ 110億尾 (H27～H31累計) ゲンゴロウブナ 200万尾 学習会等の実施 500人 (H30～H31累計)		ニゴロブナ放流の実施					4-1	79,678	水産課
			20mm 600万尾	600～1,200万尾	600～1,200万尾	600～1,200万尾				
			120mm 60万尾	60～120万尾	60～120万尾	60～120万尾				
			ビワマス放流の実施							
			70万尾	70万尾	70万尾	70万尾				
			アユ放流の実施							
			24億尾	24億尾	38億尾	24億尾				
					ゲンゴロウブナ稚魚の放流					
					放流量 100万尾	放流量 100万尾				
					在来魚類の放流に伴う学習会等の実施					
				参加者数 250人	参加者数 250人					
ホンモロコ資源回復対策事業 厳しい資源状況にあるホンモロコを回復させるため、水田を活用した効率的な稚魚の生産放流により、資源回復を図る。	ホンモロコ放流の実施 20mm 3,200～4,400万尾 (H27～H31累計)		ホンモロコ放流の実施					4-1	8,778	水産課
			800万尾	800～1,200万尾	800～1,200万尾	800～1,200万尾				
ホンモロコ繁殖要因の解明研究 ホンモロコの産卵は琵琶湖の水位操作による干出で死亡することがわかっているため、本種が産卵繁殖、生息の場として利用している沿岸帯のうち、特に重要と考えられる琵琶湖や内湖について、再生産状況を把握し、より良い水位操作方法を提言する。	ホンモロコの自然再生産が順調に行われるよう魚の視点からの水位操作方法を提言する。		再生産状況の把握とより良い水位操作方法の提言					4-1	600	水産課
			既存データを用いた産卵条件の洗い出し作業 産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況	産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況 産卵条件解明調査 ①産卵条件（水温、水位、波など）解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件（水温、水位、波など）解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件（水温、水位、波など）解明調査 各産卵場所における検証調査				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
森林境界情報強化事業 琵琶湖森林づくり条例改正を踏まえ、境界明確化を加速させるための推進体制を整備する。	市町と連携した体制づくりのための推進協議会の開催 9回（H27～H31累計） 森林基礎情報整理手法のモデル的取組の全県への波及	森林の境界明確化推進機運の醸成					4－1	3,160	森林政策課
		推進協議会開催 （1回） モデル的取組の実施	推進協議会開催 （2回） モデル的取組の検証	推進協議会開催 （2回） 取組の地域内展開	推進協議会開催 （2回） 取組の全県への波及	推進協議会開催 （2回） 取組の全県への波及			
水源林保全対策事業 平成16年に琵琶湖森林づくり条例を制定し、森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくりを推進してきたが、深刻化する鳥獣害や他道県で判明した目的不明な水源林の取得など、新たな課題に直面しており、琵琶湖の水源林を健全な姿で未来に引き継ぐために、これらの課題に的確に対応する水源林保全のための取組を行う。	水源森林地域内における林地取引の事前届出制度の定着	制度説明会の開催					4－1	8,028	森林政策課 森林保全課
		説明会の開催 制度定着							
	水源林保全に必要な巡視活動の実施								
	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日				
	水源林の公的機能評価・情報発信								
	水源林保全の意識や気運を醸成するための森林生態系サービスの評価と県民への情報発信	水源林公的機能の評価、 機能評価情報の発信	機能評価情報の発信	機能評価情報の発信					
しがの次世代の森整備調査研究事業 琵琶湖の保全・再生を重視した伐採方法や獣害からの下層植生の回復等、本県の実情に応じた森林整備指針を整備し、水源涵養機能の維持増進を図る。	本県の実情に応じた森林整備指針の更新			森林整備指針の策定			4－1	8,500	森林政策課 森林保全課
				森林整備指針の策定	継続調査の実施と指針の更新				
森林認証普及拡大事業 本県における今後の県産材の森林認証材化を推進するために、第三者による森林認証の取得を促進する。 〔関連事業〕 県営（有）林森林認証取得モデル事業	森林認証取得面積 1,250ha（H29～H31累計）	森林所有者による森林認証の取得促進					4－1	2,000	森林政策課
				森林認証取得面積 750ha	森林認証取得面積 1,000ha	森林認証取得面積 1,250ha			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
巨樹・巨木の森保全検討事業 航空写真分析と現地補足調査を組み合わせて、巨樹・巨木林の分布状況を把握するとともに、恒久的な保全対策を検討する。	航空写真分析と現地補足調査を組み合わせた巨樹・巨木林の分布状況調査の実施 (H27)	巨樹・巨木林の分布状況調査の実施					4-1		自然環境保全課
		分布状況調査							
	恒久的な巨樹・巨木林の保全対策の策定 (H27) 保全対策に基づく保全の実施 (H28～H30)	恒久的な巨樹・巨木林の保全の実施	H28以降は施策4-1「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」に事業を再編						
		保全対策検討会開催 3回 保全対策の策定							
山を活かす巨樹・巨木の森保全事業 水源の森に残されてきた巨樹・巨木林を保存するために実施される保全活動・周辺整備に対し支援を行う。	保全に関する協定を締結保全活動・周辺整備への支援 (H28～H30)		巨樹・巨木の保全に関する協定の締結および保全活動・周辺整備への支援				4-1	2,520	自然環境保全課
			保全に関する協定の締結 (60本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結 (50本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結 (45本) 保全活動・周辺整備への支援				
外来生物対策 「オオバナミズキンバイ」、「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による徹底的な駆除を支援する。 また、外来生物についての普及啓発を行うとともに、県民やNPO法人、市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し、外来種の駆除を促進するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。 【関連事業】 ・侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 ・外来生物防除対策事業	オオバナミズキンバイの根絶 (H30)	オオバナミズキンバイの駆除					4-1	317,574	自然環境保全課
		面積 30,000㎡	面積 9,000㎡	管理可能な状態における監視と早期駆除	根絶				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
生物多様性しが戦略の展開事業 「生物多様性しが戦略」に基づき、生態系レッドリストの作成や里山等を活用した生態系サービス利用モデルの検討、生物多様性の理解と行動を促す取組を進める。	生態系レッドリストの作成 (H27) 生態系の多様性保全対策の策定 (H27) 保全対策の実施	生態系の多様性の保全の実施					4-1	11,979	自然環境保全課	
		生態系レッドリスト作成 保全対策の検討・策定	生態系レッドリストを活用した保全対策の実施							
	生態系サービスの持続可能な利用モデルの策定 (H27) 持続可能な利用の推進	生態系サービスの持続可能な利用の推進								
		利用モデルの策定	利用モデルに基づく持続可能な利用の推進							
	生物多様性の保全活動を評価・認証する制度や、マンパワー、フィールド、ノウハウ、マネー間をマッチングする仕組みの構築 (H27) 保全活動の推進	生物多様性保全活動の推進								
		保全活動を評価・認証する制度、マッチングの仕組みの構築					評価・認証制度やマッチングの仕組みを活用した保全活動の推進			
生物多様性自治体ネットワーク総会の開催 (H27) 生物多様性に関する普及啓発の実施	生物多様性の普及啓発の実施					4-1	13,000	自然環境保全課		
	生物多様性自治体ネットワーク総会の開催 (11月) 生物多様性に関する普及啓発	生物多様性に関する普及啓発								
自然公園施設等整備事業 自然公園の利用促進を図るため、園地等の整備を行う。	自然公園施設の計画的な整備 (毎年)	自然公園施設の計画的な整備					4-1	144,923	自然環境保全課	
					園地整備 (設計)	園地整備 (工事)				
野生動物被害対策 生息数の増加、生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林業被害および森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して助成を行う。 【関連事業】 ・ニホンジカ対策事業 (湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業、指定管理鳥獣捕獲等事業、ニホンジカ広域管理捕獲実施事業、地域ぐるみ捕獲推進事業) ・しがジビエ活用拡大事業	ニホンジカ年間捕獲数 年間 16,000頭 (～H28) ニホンジカ生息数の半減を目標とした年間捕獲数 (H29～)	ニホンジカの捕獲					4-1	144,923	自然環境保全課	
		16,000頭	16,000頭	19,000頭	19,000頭	16,000頭				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 野生鳥獣の増加に伴い、深刻化している農業被害、森林生態系被害を防止するため、市町が行う捕獲活動に対して助成を行う。	計画を策定し、鳥獣被害防止緊急捕獲等事業に取り組む市町数 10市町(毎年)	事業実施市町数					4-1	99,356	自然環境保全課
		10市町	10市町	10市町	10市町	10市町			
獣害対策担い手育成事業 捕獲技術者の確保および育成のため、実地経験の浅い狩猟者に対して銃猟、わな猟の実地研修を行う。	捕獲技術者の育成 銃 猟 92名 わな猟 40名 (H30～H31累計)				捕獲技術者の育成		4-1	7,814	自然環境保全課
					銃 猟 46名 わな猟 20名	銃 猟 46名 わな猟 20名			
鈴鹿生態系維持回復事業 鈴鹿国定公園内の北部域では、ニホンジカの食害の影響により貴重種が衰退し、嗜好性の低い植物のみが残る等、自然生態系への脅威となり、生物多様性が劣化する原因となっていることから、有害鳥獣の捕獲とともに貴重種保全対策として単木保護ネットや防鹿柵の設置を実施する。	貴重植物の植生保護対策の実施 防鹿柵 単木保護工 踏み荒らし防止工	植生保護対策の実施					4-1	0	自然環境保全課
		防鹿柵 200m 単木保護工 10,000㎡ 踏み荒らし防止工 100m	ニホンジカの生息状況を勘案して防鹿柵、単木保護工、踏み荒らし防止工を実施						
	ニホンジカの捕獲計画の策定 (H27) 計画に基づく捕獲の実施	ニホンジカの捕獲の実施							
		生息状況調査・植生調査・捕獲計画策定	H28以降は施策4-1「野生動物被害対策」に統合して目標に向けた取組を行う。						
新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 新たに発生もしくは急速に生息数が増加しているコロニー(営巣地)等において実施する捕獲への助成を行う。	本県の春期生息数の90%以上を捕獲(毎年) ※水産課事業等と連携して実施	カワウの捕獲					4-1	1,600	自然環境保全課
		本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲			
カワウ漁業被害防止対策事業 漁業被害軽減のため、漁場や営巣地において被害防除対策を実施する。	カワウの捕獲や飛来防除による漁業被害の軽減 ※新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業と連携して実施	営巣地等によるカワウの捕獲・駆除					4-1	14,598	水産課
		6,700羽	6,500羽	7,000羽	毎年カワウの生息数に応じた捕獲目標数を設定				
		漁場およびアユ産卵場における被害防止対策の実施							
		花火等による追い払い、銃器による捕獲、防鳥糸の設置による飛来防除							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
ごみゼロしが推進事業 容器包装廃棄物等の買い取り削減やグリーン購入を推進するほか、食品ロスの削減を推進する。	「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」締結事業者数 4社 (H30～H31累計)				レジ袋削減取組の推進・協定の普及 2社	2社	4-2	5,922	循環社会推進課
	「三方よしフードエコ推奨店制度」登録店舗数 30店舗 (H30～H31累計)				食品ロス削減の推進・制度の普及 15店舗	15店舗			
環境人材育成のための教材等作成事業 琵琶湖の姿を幅広く紹介した「琵琶湖ハンドブック」の再編・改訂を行い、県内外の多くの人に琵琶湖の価値や保全再生の必要性を発信する。	琵琶湖ハンドブックの改訂と啓発			教材の作成と啓発	H30以降は事業廃止		4-3		琵琶湖保全再生課
	県民の環境保全行動実施率 80%以上 (毎年度)			県民の環境保全行動実施率 80%以上					
流域下水道建設事業費 (下水熱と再生水の利用可能性の検討調査) 省エネと低炭素社会づくりに貢献するため、下水熱と下水再生水の利用可能性を検討する。 〔関連事業〕 下水熱を利用した新しいエネルギー社会づくり	下水熱、再生水の利用可能性調査検討の実施	調査検討の実施					4-2		下水道課
	下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数 10社 (H27)	基本条件整理 導入調査とりまとめ 下水熱ポテンシャルマップの作成・公開 下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数 10社							
体系的な環境学習推進事業 環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、「滋賀県環境学習推進計画」の改定を行うとともに、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数 100校 (H27～H31累計)	小中高等学校におけるエコ・スクールの実践					4-3	2,912	琵琶湖保全再生課
	幼児の自然体験型環境学習実践学習会の開催 25回 (H27～H31累計) 参加園数 25園 (毎年)	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校			
環境学習センター事業費 滋賀県環境学習の推進に関する条例および「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、体系的・総合的な学習を推進する。	環境学習活動者交流会の開催回数 4回 (H27～H30累計)	環境学習活動者交流会の開催					4-3	2,928	環境政策課 (琵琶湖博物館)
	県内の環境学習活動の訪問・取材件数 360件 (H27～H30累計)	環境学習活動の訪問・取材 90件	90件	90件	90件				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
びわ湖国際環境ビジネス人材育成事業 滋賀・京都等の大学に在籍しているアジアの留学生を対象に、琵琶湖での水環境保全の取組や知見を活用し、環境ビジネス推進に向けた人材育成研修を実施する。	研修参加者数 20人	留学生向けの研修の実施					3-2		環境政策課
		研修参加者数 20人							
ラムサールびわっこ大使事業 県内小学生の中から「ラムサールびわっこ大使」を募集し、環境に関する国際的な交流の場等での発表の機会を経験させることにより、環境保全活動の核となる次世代のリーダーを育成する。	びわっこ大使の育成 30人 (H27～H31累計)	びわっこ大使の募集・国内外交流会への派遣					4-3	1,900	自然環境保全課
		6人	6人	6人	6人	6人			
木育推進事業 木育に取り組む人材の育成や木製玩具等の木製品の活用を通じて県産材の利用拡大を進めるとともに、市町が取り組む県産材を活用した木育活動について支援を行う。	新生児や乳幼児を対象とする森林環境学習（木育）推進のための市町支援 19市町 (H27～H31累計)	乳幼児に向けた木育に取り組む市町数					4-3	2,618	森林政策課
		2市町	3市町	4市町	5市町	5市町			
ウッド・ジョブ体感事業 「やまのこ」学習を経験した生徒に対して市町が実施する林業職場の体験の場を提供する事業に対して支援する。	林業職場体験実施中学校数 18校 (H27～H30累計)	林業職場体験実施中学校数					4-3	1,000	森林政策課
		4校	4校	5校	5校				
「びわ湖のめぐみ体感」給食推進事業 次世代を担う子供たちが「びわ湖の魚はおいしい！」と体感できるよう、学校給食にびわ湖を中心とする湖魚を供給するとともに、新メニュー開発を促進する試作用サンプルを提供する。	アンケートにおいて湖魚給食をおいしいと感じる児童の割合 65% (H27)		学校給食へおいしい湖魚食材、メニュー開発のためのサンプルを提供	H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-3		水産課
			湖魚をおいしいと感じる児童の割合 65%						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「体験で学ぼう!びわ湖の魚たち」事業 琵琶湖の在来魚類の放流や外来魚駆除の体験にあわせた学習会や試食を通じて、普段なかなか見ることのできない琵琶湖の在来魚類の卵や稚魚を観察したり、生態等を学習するとともに、それらの魚が滋賀県の食文化を支えていることや、琵琶湖の生態系の一部として環境保全の役割を担っていることを学べる機会を創出する。	在来魚類の放流や外来魚駆除に伴う学習会等の実施 学習会の参加者数 750人(H29～H31累計)			在来魚類の放流や外来魚駆除に伴う学習会等の実施 学習会の参加者数 250人	H30以降は施策4-1「多様で豊かな湖づくり推進事業費」に事業を再編		4-3		水産課
県内大学生等への琵琶湖体験の機会提供 滋賀の地で学ぶことになった学生を主な対象に、大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーを実施し、琵琶湖や自然の魅力を知ることのきっかけを提供する。	事業参加学生数 300名(H28～H30累計)		大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーを実施 事業参加学生数 100名	事業参加学生数 100名	事業参加学生数 100名		4-3	884	琵琶湖保全再生課
展示交流空間再構築事業 「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、リニューアル工事を行う。	第1期分(C展示室・水族展示室)リニューアルオープン 入館者数418千人(H28)	第1期C展示室と水族展示室リニューアル 工事開始	リニューアルオープン 入館者数418千人				4-3	331,679	環境政策課 (琵琶湖博物館)
	第2期分(交流空間)リニューアルオープン 入館者数571千人(H30)		第2期交流空間リニューアル 実施設計	工事開始	リニューアルオープン 入館者571千人				
	第3期分(A・B展示室)リニューアル 工事開始(H31)				第3期A・B展示室リニューアル 実施設計	工事開始 (H32にリニューアルオープン)			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
新琵琶湖博物館創造推進事業 博物館のリニューアルを契機として、博物館利用者の拡大と定着を図るため、多様な主体と連携した効果的な認知度向上の取組を推進する。	「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催 イベントへの参画企業・団体数 16 (H27～H30累計)	(仮称)「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催						4-3	27,950	環境政策課 (琵琶湖博物館)
		第1期リニューアルプレイイベント イベントへの参画企業・団体数3	イベントへの参画企業・団体数3	イベントへの参画企業・団体数5	イベントへの参画企業・団体数5					
	県民参加型展示「私の琵琶湖自慢」の実施 写真応募点数100点	県民参加型展示 (仮称)「私の琵琶湖自慢」の実施								
		県民参加型展示の実施 写真応募点数100点								
	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施 16か所 (H27～H30累計)	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施								
		関西圏を中心に実施(目標: 4か所)	関西圏を中心に実施(目標: 4か所)	東海圏・首都圏を中心に実施(目標: 4か所)	東海圏・首都圏を中心に実施(目標: 4か所)					
	広報・メディア戦略の展開 関西圏での博物館の知名度 50%	広報・メディア戦略の展開								
		広報戦略企画提案コンペの実施 博物館の知名度 20%	集中的な広報の実施 博物館の知名度 30%	広報戦略企画提案コンペの実施 博物館の知名度 40%	集中的な広報の実施 博物館の知名度 50%	集中的な広報の実施 博物館の知名度 50%				
	企業連携の積極的な推進 寄付金15,000万円 (H27～H31累計)	企業連携の推進								
		企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円				
会員制度「倶楽部LBM」の創設 会員数累計 18,000人	会員制度「倶楽部LBM」の創設									
	会員募集・登録 会員数3,000人	会員募集・登録 会員数7,000人	会員募集・登録 会員数12,000人	会員募集・登録 会員数18,000人	会員募集・登録 会員数18,000人					
琵琶湖・烏丸半島魅力向上活性化事業 琵琶湖博物館や水生植物公園みずの森、道の駅グリーンプラザからすまなどの施設が集積している琵琶湖・烏丸半島エリアにおいて、各施設が連携し、集客を図ることによって、地域の活性化につなげる。	各施設の期間中來場者数 対前年度比3%増	連携した取組の推進					4-3		環境政策課	
		各施設の期間中來場者数 対前年度比3%増								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「びわ湖の日」活動推進事業 多くの人に琵琶湖の価値を認識してもらおうことを目指して、「びわ湖の日」を起点とした一定の期間を設定し、多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動等にいざなうための一体的かつ効果的な情報発信等を行う。	県民の環境保全行動実施率 80%以上		民間企業や県内大学との協働・連携による「びわ湖の日」の普及啓発の実施				4-3	15,118	琵琶湖保全再生課
エコツーリズム推進支援事業 エコツーリズムの推進に向けて、市町等とのネットワークを通じた情報の共有・発信を行うとともに、全国の学生等が参加するシンポジウムやエコツアーにかかるガイド育成講座を実施する。	エコツーリズム推進ネットワークによる情報の共有と発信等 県民の環境保全行動実施率 80%以上（毎年度）			エコツーリズム推進のための情報共有・発信等			4-3	3,800	琵琶湖保全再生課
国立環境研究所の一部機能の誘致 本県が提案した「国立環境研究所」の「琵琶湖環境科学研究センター」内への一部機能の誘致の実現に向けた取組を進める。	誘致の実現	誘致の実現に向けた取組および共同研究	一部機能の誘致に向けた提案	政府が決定した基本方針に応じた対応	H29以降は施策4-1「国立環境研究所移転関連事業」に事業を再編		4-1		企画調整課 環境政策課 琵琶湖政策課 琵琶湖環境科学研究センター
全国植樹祭開催準備事業 2021年春に第72回全国植樹祭を滋賀県で開催するための準備を行う。	全国植樹祭の開催に向けた準備				全国植樹祭に向けた準備	実行委員会の設置 基本計画の立案	4-3	12,100	森林政策課
合計								2,439,981	

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
下水道不明水対策 下水道不明水削減のための原因究明 や対策の検討を行う。 ※下水道不明水…下水道管の老朽化 による損傷箇所や住宅排水設備の宅 内ますなどから流入する雨水、地下 水など。	発生源対策計画の策定 (H27)	発生源対策の実施				4-1	125,000	下水道課
	対策工事の実施	モデル調査、対策 計画策定	各市町詳細調査	対策工事	対策工事			
	住民啓発の実施 19市町	住民啓発19市町	住民啓発19市町	住民啓発19市町	住民啓発19市町			
	被害軽減対策の取りまとめ (H27)	被害軽減対策の実施				4-2	0	温暖化対策課
	再発防止対策の実施	課題整理、再発防 止対策のとりまと め	再発防止対策	再発防止対策	再発防止対策			
滋賀県低炭素社会づくり推進計画 改定事業 低炭素社会づくりに関する施策を総 合的・計画的に推進するため、国内 外の動向を踏まえつつ、5年おきに 見直すこととしている「滋賀県低炭 素社会づくり推進計画」の改定を行 う。	「滋賀県低炭素社会づくり 推進計画」の改定 (H28)	推進計画の改定および普及・推進				4-2	0	温暖化対策課
	計画の普及・推進	推進計画の改定	計画の普及・推進					
貢献量評価活用促進事業 創エネ・省エネ製品の生産等を通じ て他者の温室効果ガス排出削減に貢 献する事業活動を推進するため、そ れらの効果を定量的に評価する取組 の普及を図る。	更なる取組推進のための評 価制度の確立	評価制度の検討				4-2	2,775	温暖化対策課
		調査・検討 制度確立						
	県内で生産する創エネ・省 エネ製品等の環境への貢献 評価記載割合 50%	県域での貢献量の集計						
		貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%			
滋賀県気候変動適応策検討事業 新たに滋賀県や琵琶湖における気候 変動やその影響を分析・予測し、そ の気候変動の影響に適応していくた めの対策（適応策）を全庁的に検討 する。	滋賀県や琵琶湖における気 候変動やその影響の分析・ 予測のとりまとめ	気候変動の影響評 価				4-2	0	温暖化対策課
		気候変動の現状把 握、将来予測調査						
	気候変動の影響に適応して いくため適応策の策定 (H28)	適応策の策定および普及・推進						
	適応策の普及・推進	全庁的な検討	適応策の策定	適応策の普及・推進				

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
低炭素社会づくり学習支援事業 低炭素社会づくりに関する環境学習を推進するため、学校や地域において、多角的な視点から低炭素社会づくりに関する講座を実施する。	低炭素社会づくり学習講座の受講者数 15,000人（H27～H30累計）	低炭素社会づくり学習講座の実施				4-2	2,700	温暖化対策課
		3,750人	3,750人	3,750人	3,750人			
個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業 家庭部門での温室効果ガス排出量削減のため、個人用既築住宅への太陽光発電システムの導入と併せて省エネ製品等を購入する者に対して支援する。	個人用既築住宅における太陽光発電システムの設置への補助 840件（H27）	個人用既築住宅での太陽光発電システム設置への補助 840件	H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-2		エネルギー政策課
公共的施設等再生可能エネルギー導入推進事業 再生可能エネルギー等の地域資源を活かした環境先進地域の構築のため、市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を支援する。	市町が行う再生可能エネルギー導入事業への補助 13件（H27～H28累計）	市町への補助件数 8件（6市町）	H28以降は施策3-3「エネルギー自治推進プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-2		エネルギー政策課
湖西浄化センター下水汚泥燃料化事業 湖西浄化センターの汚泥処理に燃料化方式（下水汚泥から燃料化物を製造）を導入することとし、施設の建設、管理・運営を行う。	汚泥燃料化施設の完成（H27） 汚泥燃料化施設の管理・運営 燃料化物製造 5,100トン（H28～H30累計）	施設建設工事の実施 施設の管理・運営				4-2	185,670	下水道課
		施設の完成	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン			
エコ交通協働推進事業 「エコ交通」を推進するため、交通事業者や県内企業・団体等との連携による会議を開催し、公共交通の利用促進策等について研究を行う。また、県内企業を対象にエコ交通の実態把握を行うとともに、「エコ交通優良事業所」の認証取得を全県下に呼びかける。	エコ通勤優良事業所認証を取得した事業所の数 累計50事業所 参考 H27.11月までの累計27事業所	エコ通勤優良事業所認証取得の推進				4-2	0	交通戦略課
		20事業所	30事業所	40事業所	50事業所			

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30				
廃棄物処理計画策定事業 第四次滋賀県廃棄物処理計画策定の ため、県内における廃棄物の発生、 再生利用および処分ならびに県外か らの流入等の状況を把握するととも に将来予測を行う。 また、先進的な取組等の紹介や意見 交換を行う資源循環フォーラムを県 民団体等と協働で開催し、当該計画 に反映させるとともに、循環型社会 形成推進に向けての普及啓発を図 る。	第四次滋賀県廃棄物処理計 画の策定（H28）	第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定				4－2		循環社会推進課	
		廃棄物に係る現状 把握・課題抽出・ 計画策定 将来予測							
		有識者による検討							
		環境審議会での検 討（年5回）							
	循環型社会形成に向け県民 意識の醸成を図るための 「三方よしエコフォーラ ム」の開催 1回（H27）	「三方よしエコ フォーラム」の開催							
		1回							
産業廃棄物減量化支援事業 産業廃棄物の減量化および資源化を 促進するため、施設整備や研究開 発、販路開拓のための経費に対して 支援を行う。	産業廃棄物の減量化および 資源化の促進のための補助 技術開発研究3件 施設整備 3件 （H27～H30累計） 販路開拓 2件 （H29～H30累計）	滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付				4－2	15,090	循環社会推進課	
		技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究また は施設整備で1件 販路開拓で1件	技術開発研究また は施設整備で1件 販路開拓で1件				
産業廃棄物不法投棄防止対策事 業 不法投棄等の未然防止、早期発見に よる事案の是正や拡大防止に取り組 むため、民間委託パトロール、不法 投棄通報窓口の周知、小型監視カメ ラの整備等の対策を一層強化し、地 域住民等の協力も得ながら、不法投 棄等を許さない地域づくりを推進す る。	産業廃棄物の不法投棄等の 撲滅を目指し、発生年度内 における解決率85％以上を 継続	民間委託による早朝夜間休日の監視パトロール				4－2	16,551	循環社会推進課	
		114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域				
		監視通報機器の整備・活用							
		監視カメラ整備12 台・活用	監視カメラ活用	ドローン整備1台 監視カメラ活用	ドローン活用 監視カメラ活用				
		民間航空機・県防災ヘリ活用による広域監視							
		実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回				
		地域住民との協働による不法投棄の原状回復							
		3事案	3事案	3事案	3事案				

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
最終処分場特別対策事業 旧アール・ディエン지니어リング産業廃棄物最終処分場からの生活環境保全上の支障やそのおそれを除去するための対策工事等を実施する。	二次対策工事計画の着実な実施	二次対策工事の着実な実施				4-2	1,968,055	最終処分場特別対策室
		廃棄物土掘削(A工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(A・B・C・D工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(B・C・D・E工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(D・E工区)、有害物掘削の開始			
	浸透水の周辺地下水への影響を把握するためのモニタリング調査の実施 16回(H27～H30累計)	RD最終処分場等周辺環境影響調査の実施						
山で育つ「森のようちえん」普及事業 里山等の森林空間をフィールドとして子どもたちが活動する「森のようちえん」を周知するため、体験イベントとフォーラムを開催する。	体験イベント等の参加者数 70人(H30)	4回	4回	4回	4回	4-3	500	森林政策課
					参加者数 70人			
合計							2,316,341	

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

【目指す方向】

農林水産業の担い手の確保・育成とその経営の複合化・多角化等による体質強化、安全・安心な農林水産物の生産・供給により、産業として競争力のある農林水産業の確立を図ります。農地や森林等の豊かな地域資源を適切に維持するとともに、新たな魅力として創出・発信することで、農山漁村の活性化を図ります。

環境こだわり農産物をはじめとする農林水産物の流通・販売の促進や地産地消の推進、地域の産品および資源の価値・情報を発信する取組を進めるとともに、「滋賀・びわ湖ブランド」として、滋賀ならではのブランド力の向上を図ります。

琵琶湖に代表される滋賀ならではの素材や強みを掘り起こし、観光ブランド「ビワイチ」の推進により、広く発信していくとともに、豊かな自然や歴史・文化の魅力を活かした特色あるツーリズムを展開し、さらに首都圏における情報発信機能を強化することにより、国内外からの観光客の増加を図ります。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 新規就農者数	130人	400人（累計）
2 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	33,062ha	37,000ha
3 環境こだわり農産物水稻栽培面積割合	39%	50%
4 観光消費額	1,545億円	1,640億円
5 観光入込客数（延べ）	4,523万人	4,800万人

【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・移住促進プロジェクト
- ・滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト
- ・「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト
- ・滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

移住促進プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらい、そして移住してもらえるよう、移住施策に取り組む市町と連携した取組を推進します。 また、これと併せて、3世代が滋賀に移住してもらえるよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進めます。								
重要業績評価指標（KPI）	◎県外からの移住件数を5年間で300件 〔移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数〕 5年間で300件（平成27年度～平成31年度）								
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
移住・交流推進事業 豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携することで、移住・交流の推進に取り組む。 〔関連事業〕 ・「いいね！地方の暮らしフェア」開催事業（日本創生のための将来世代応援知事同盟共同事業）（H27） ・滋賀移住・交流ポータルサイト発信力強化事業（H27） ・しがI・J・U相談センター情報発信事業（H29～）	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 300件（H27～H31累計）	移住のきっかけづくり・移住支援を行う人材の育成 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数					5-1	25,954	市町振興課 労働雇用政策課
		魅力体験講座の参加者数 60人 移住お助け隊養成研修受講者数 20人	累計120件	累計180件	累計240件	累計300件			
	12県合同フェア入場者数 3,000人（H27） ブースでの相談件数 50件（H27）	12県合同フェアの開催 入場者数3,000人 相談者数 50件							
「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 森林山村地域において産業を創出し、新たな雇用と都市部からの移住につなげる取組を行う。 《地域特性》農山村集落	持続的活用が可能な森林山村資源数 6種類（H28～H30累計） 就労支援者数 6人（H28～H30累計） お試し就労者数 9人（H28～H30累計） 体験交流イベント開催数 6回（H28～H30累計）	森林山村資源の活用、就労支援、体験交流イベント等の実施					5-1	15,000	森林政策課
		持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回	持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回	持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回					
合計								40,954	

滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、日本遺産、戦国武将、忍者、地域の食材等、滋賀県ゆかりの素材について、市町や民間等と連携して魅力を磨き上げ、観光ブランド「ピワイチ」でつなぎ、国内外に発信するとともに、「新生美術館」や「琵琶湖博物館」のリニューアルや、地理的表示保護制度も活用しながら、滋賀ならではの観光資源として有効活用し、交流人口の増加につなげます。 さらに、各地域において多様な主体が、連携しながら観光のまちづくりを進めることができる仕組みを構築・充実します。								
重要業績評価指標（KPI）	◎観光宿泊者を20%アップ 〔延べ宿泊者数〕 平成26年（見込み） 331万人 → 平成31年 400万人 ◎観光入込客を6%アップ 〔延べ観光入込客数〕 平成26年（見込み） 4,675万人 → 平成31年 5,000万人 ◎観光消費額を7%アップ 〔観光消費額〕 平成26年（見込み） 1,579億円 → 平成31年 1,700億円								
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業 首都圏展示会等に出展し、「ココクール」の情報発信を行い、滋賀のブランド力の向上を図る。	展示会等来場者調査カードの回収数 400件（H27～H28累計）	首都圏発信フェアの開催		H29以降は施策5-2「体感型「ココクール」魅力発信事業」に事業を再編			5-2		商工政策課
		展示会出展での来場者カード回収数 200件	展示会での来場者カード回収数 200件						
滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココクール マザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行う。 〔関連事業〕 ・旅人から見た滋賀の魅力発見発信事業	「ココクール」Facebookにおける「いいね」件数 10,000件（H27～H31累計）	「ココクール」Facebookにおける情報発信					5-2	3,231	商工政策課
	ココクール マザーレイク・セレクションのモニターツアー中に、「ココクール」選定商品を購入した参加者の割合 8割以上（H27）	「いいね」件数 5,000件（累計）	「いいね」件数 7,000件（累計）	「いいね」件数 8,000件（累計）	「いいね」件数 9,000件（累計）	「いいね」件数 10,000件（累計）			
		モニターツアー中に、「ココクール」選定商品を購入した参加者の割合 8割以上							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
体感型「ココクール」魅力発信事業 首都圏情報発信拠点と連携し、体感型イベントやWebサイトなどで複合的な情報発信を行い、滋賀のファン開拓および滋賀への誘客につなげる。	「ココクール」ウェブサイトのページビュー数 150,000PV（H29～H31累計）			首都圏発信フェアの開催			5-2	5,730	商工政策課
				「ココクール」ウェブサイトのページビュー数 36,000PV	「ココクール」ウェブサイトのページビュー数 85,000PV	「ココクール」ウェブサイトのページビュー数 150,000PV			
滋賀の戦略的県外PR事業 本県の魅力的なコンテンツを発掘し、首都圏や大都市圏のメディアに対して、戦略的にターゲットに届くPR発信を行う。	県外向け情報の発信 メディアリリース 18回（H27） 36回（H28～） プレスツアー 2回（～H28）	県外向けメディアリリースの実施					5-2	20,200	広報課
		年間 18回	年間 36回	年間 36回	年間36回	年間36回			
		プレスツアーの実施							
		年間 2回	年間 2回	H29以降は事業廃止					
プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信事業 プロスポーツの持つ集客力や全国的な発信力を滋賀の魅力を広く伝えるツールとして位置付け、ユニフォームへのロゴ等の掲示やアウェーゲームでのブース出展等により滋賀の魅力を発信し、地域の活性化につなげる。	ブランド総合研究所地域ブランド調査「認知度」18位以内		ユニフォームへのロゴ等の掲載による全国の観戦者等への露出				5-2	8,100	スポーツ局
			年間 60試合	年間 60試合	年間 60試合	年間 60試合			
			アウェーゲームにおけるPRブースの設置やPR物品の配布等による滋賀の魅力発信						
			年間 10試合	年間 10試合	年間 10試合	年間 10試合		2,200	

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	H31						
滋賀・びわ湖ブランド推進事業 「滋賀・びわ湖ブランドネットワーク」を中心に、滋賀の価値を効果的に発信する。 また、滋賀の認知度・ブランド力の向上に資するため、首都圏における新たな情報発信拠点を整備する。	「近江牛」「信楽焼」などの地域資源をしっかりと“滋賀”と結びつけ、ブランド力を向上する。	滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトの推進		H29以降は「滋賀の魅力体感創造事業」に事業を再編			5-2	213,589	広報課			
		滋賀の魅力のリーサーチ・発信の実施（3テーマ）	滋賀の魅力発信素材の作成・メディアツアーの実施									
		滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催 1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催 1回									
		首都圏における拠点の整備										
		首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の開設	首都圏における拠点の運営	首都圏における拠点の運営						
		首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 1回	首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 1回	H29以降は「滋賀の魅力体感創造事業」に事業を再編								
				滋賀の魅力体感創造事業の推進								
				滋賀の魅力の発信・浸透	滋賀の魅力の発信・浸透	滋賀の魅力の発信・浸透						
				滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営	滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営	滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営						
				首都圏ネットワーク活用事業の推進								
				東京日本橋地域のタウン誌やイベント等での発信	東京日本橋地域のイベント等での発信	東京日本橋地域のイベント等での発信						
				首都圏での滋賀ゆかりの人や企業の交流会の開催	首都圏での滋賀ゆかりの人や企業の交流会の開催	首都圏での滋賀ゆかりの人や企業の交流会の開催						
		首都圏の滋賀ゆかりの若者を対象としたイベントの開催										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「おいしいうれしが」食のおもてなしプロジェクト実践支援事業 大型観光キャンペーンの機会を活用し、県内宿泊施設と生産者が連携した観光客向けPR企画を実施することにより、滋賀県の食の魅力発信を強化するとともに、生産者の生産意欲を向上させ、生産振興につなげる。	県内宿泊施設と生産者の連携による滋賀県の食の魅力発信の強化（H30年度までに「食のおもてなし」プロジェクトチームで連携して実施した企画数 3）		プロジェクトチームで連携して実施した食の発信企画				5-2	4,743	食のブランド推進課
			食の発信企画のテスト実施 1	プレキャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1	観光キャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1				
強める！ブランド力「滋賀の食材」発信事業 地域が一体となってブランド化を進める農畜水産物について、地理的表示などの知的財産の取得を推進することにより、滋賀の食のブランド力の強化につなげる。	首都圏マルシェでのマーケティング結果を踏まえ、首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合 8割以上（H27）	マーケティングの実施					5-2	4,324	食のブランド推進課
〔関連事業〕 ・「滋賀の地域ブランド」を体感！「きっかけ」創出事業（～H28）	地理的表示、地域団体商標の累計申請数 H27 0品目→H31 20品目								
			地理的表示、地域団体商標の累計申請数						
		5品目	10品目	15品目	20品目				
首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業 首都圏情報発信拠点を最大限活用して、生産者団体と連携しながら県産農畜水産物の認知度の向上を図り、滋賀の食のブランド力の強化につなげる。	首都圏情報発信拠点での飲食利用者のうち、再度利用する意向を示した人の割合 6割以上（毎年）			首都圏情報発信拠点における滋賀の食材プロモーション			5-2	18,173	食のブランド推進課
				再度利用する意向を示した人の割合 6割以上	再度利用する意向を示した人の割合 6割以上	再度利用する意向を示した人の割合 6割以上			
県産食材の海外展開促進 今後の県産農畜水産物の海外展開に向けて、関係機関や団体等と連携して海外でのPRや商談機会等の充実を図るとともに、意欲ある生産者等を支援し、すそ野を広げることによって県産食材の輸出促進につなげる。 〔関連事業〕 ・FOOD BRAND OH! MI海外プロモーション事業 ・ジェトロ貿易情報センター運営事業	県内の新たに輸出に取り組む事業者数 20件（H28～H31累計）		県内の新たに輸出に取り組む事業者数（累計）				5-2	15,269	食のブランド推進課
		5件	10件	15件	20件				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業 県外において、「滋賀の食材」のブランド力向上を図り、見える形で県外取扱店舗を開拓、強化を行うため、大都市圏での「滋賀の食材」全体の認知度向上を図るとともに、生産者団体間の連携を推進し、意欲ある生産者等の県外展開を支援する。	東京、大阪の消費者を対象とした滋賀の食材（米、牛、茶、魚、野菜）の発信 事業者を対象とした展示商談会への滋賀県ブース設置による販路拡大	東京、大阪での滋賀の食材PRイベントの実施 東京イベント 1回 大阪イベント 1回 展示商談会における滋賀県ブースの設置 東京での商談会 1回 大阪での商談会 1回	H28以降は施策5-2「強める！ブランド力「滋賀の食材」発信事業」に事業を再編	H29以降は施策5-2「首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業」に事業を再編			5-2		食のブランド推進課
滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業 県産農畜水産物の輸出の現状を調査・分析し、今後の輸出戦略を構築、組織化の検討を行うとともに、自主的・積極的に県産農畜水産物の輸出に取り組む事業者の支援、展示商談会への出展支援、海外において知事自らが直接PRするなど輸出の促進を図る。 【関連事業】 ・農畜水産物国内外販路開拓支援事業 ・海外市場開拓支援（トップセールス）事業	滋賀県産農畜水産物の輸出実態調査、分析を通じて今後の輸出の方向性を決定 現地での知事の訪問箇所数 10箇所	輸出戦略構築 滋賀県産農畜水産物の輸出戦略策定 国内外の販路開拓支援 （国内向け）平均商談引合件数 20件 （国外向け）平均商談引合件数 10件 ※国内外とも展示会終了後1カ月時点で継続して商談を行っている件数 トップセールスの実施 現地での知事の訪問箇所数 10箇所	H28以降は施策5-2「県産食材の海外展開促進」に事業を再編				5-2		食のブランド推進課
個性ある「近江の地酒」開発・発信事業 県内醸造所の競争力強化と「近江の地酒」のブランド力向上のため、新製品開発と品質向上に必要な不可欠な試験醸造設備の整備を行うと共に、各醸造所自らが試験醸造設備を用いた試験・開発を促進するための支援を行う。	新製品開発 2種類（H31末累計）				新製品試作 2種類	新製品開発 2種類	5-2	9,090	モノづくり振興課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
近江牛魅力発信事業 国際的な視点にたち、近江牛のブランド価値の向上を図るため、東京における近江牛の魅力発信と、訪日外国人向けに、近江牛を核としたプレミアムツアーなどのインバウンド事業を展開する。	「近江牛」の消費・流通の拡大 近江牛の指定店舗数 H29 282店舗 ⇒ H31 300店舗			生産基盤強化およびブランド力の磨き上げと魅力発信			5-2	5,057	畜産課	
				近江牛の指定店舗数 282店舗	近江牛の指定店舗数 292店舗	近江牛の指定店舗数 300店舗				
びわ湖のめぐみ消費拡大PR事業 「琵琶湖八珍」をはじめとする湖魚をより身近に魅力的に感じることのできる機会を創出することで、湖魚の消費拡大を図る。	学校給食を通じて、湖魚をおいしいと感じる児童の割合 80%（毎年度） 琵琶湖八珍を活用する事業者が増えることにより、湖魚の需要の拡大を図る。 ※琵琶湖八珍：県立安土城考古博物館が中心となって、平成25年に選定された琵琶湖を代表する魚で、ニゴロブナ、ビワマス、コアユ、ハス、ホンモロコ、イサザ、ビワヨシノボリ、スジエビからなる。 登録事業者数 200（H27～H31累計）			学校給食へおいしい湖魚食材、メニュー開発のためのサンプルを提供			5-2	19,346	水産課	
				湖魚をおいしいと感じる児童の割合 80%	湖魚をおいしいと感じる児童の割合 80%					
				琵琶湖八珍活用事業者の募集・登録						
				登録事業者数150	登録事業者数180	登録事業者数200				
「琵琶湖八珍」ブランド化事業 H25に安土考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。	琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大 登録事業者数100（H27～H29累計） *琵琶湖八珍…①ビワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ビワヨシノボリ⑧スジエビ	事業者の参画促進 参画事業者の募集・登録、商品開発と広域的なPR			H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2		水産課
		登録事業者数50								
		消費者の利用訴求								
		ウェブサイトやSNSを活用した情報運用、企画旅行への誘導								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31					
美味しい「食」の情報発信総合事業 滋賀の食材の地域ブランド力を高めるため、また、地産地消の取組を進めるため、消費者の求める情報をタイムリーにインターネットで発信する。	「滋賀のおいしいコレクション」年間ページビュー(PV)数 H27 40万PV→H31 71万PV以上	「滋賀のおいしいコレクション」年間ページビュー(PV)数					5-2	4,400	食のブランド推進課		
		ページビュー数 50万PV	ページビュー数 57万PV	ページビュー数 64万PV	ページビュー数 71万PV	ページビュー数 71万PV以上					
もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業 関係団体等と連携し、近江米の消費拡大に向けた県民参加の運動を展開するとともに、直売所、飲食店などに働きかけ、中食・外食での近江米の利用促進に取り組む。	近江米のファン確保 25,000人(H27～H29累計)	近江米もっと食べます！宣言の募集					5-2	4,700	食のブランド推進課		
		宣言をした県民の数 4,000人	宣言をした県民の数 7,000人	宣言をした県民の数 25,000人							
	近江米の「熱心なファン」の確保 H31 1,400人	近江米に関するエピソードの募集									
					エピソードを応募する「熱心なファン」の累計数 700人	エピソードを応募する「熱心なファン」の累計数 1,400人					
	中食・外食での近江米利用の促進 300店舗(H27～H29累計)	中食や外食事業者に対する近江米使用の働きかけ									
		近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 200店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 300店舗							
「おいしがうれしが」キャンペーン推進事業 地産地消の推進を図るため、「おいしがうれしが」推進店への登録の呼びかけ、情報発信等を行う。あわせて、推進店を巡るラリー企画の実施により、消費者ニーズを把握するとともに、生産者と推進店の連携をより強化するための食材交流会を開催する。	「おいしがうれしが」キャンペーンの一層の活性化 (県内推進店舗数累計 H26 1,241店舗→H31 1,550店舗)	「おいしがうれしが」キャンペーンの推進					5-2	3,189	食のブランド推進課		
		推進店舗数 累計 1,280店舗	推進店舗数 累計 1,330店舗	推進店舗数 累計 1,440店舗	推進店舗数 累計 1,500店舗	推進店舗数 累計 1,550店舗					
	生産者と推進店との連携の強化 食材交流会の開催2回(毎年)	食材交流会の開催									
	交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回							
滋賀の健康を支える「食」創造事業 滋賀の健康を支える「食」のブランド化を図るため、特徴を活かしたレシピの開発やその発信、および県民の意識醸成を図るフォーラム等を開催する。	県産農畜水産物を活用した健康レシピを提供する食品事業者数 H29 0事業者→H31 10事業者	健康レシピ提供食品事業者累計数					5-2	5,536	食のブランド推進課 農業経営課		
					5事業者	10事業者					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「しがの水産物」流通拡大対策事業 イベントや物産展での県産魚類のイメージアップ活動や、生産者が開催する直売会による消費促進活動に対して支援する。 〔関連事業〕 ビワマス発信拠点活性化推進事業	地産地消の推進による県産魚介類の消費拡大 びわサーモンフェア 5カ所（毎年） 生産者によるPR活動 12回（毎年）	養殖ビワマスのイメージアップ活動の実施 「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所 生産者による消費促進活動の実施 直売会等による生産者のPR活動を支援 12回	「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所 直売会等による生産者のPR活動を支援 12回	H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2		水産課
	醍井養鱒場の冬期1月～2月の入場者数 3,000人（H27）	醍井養鱒場の入場者数 3,000人							
	醍井地区活性化プランの策定（H27）	醍井養鱒場とそれを核とする周辺地域が連携した活性化プランの策定 プランの策定							
近江の地酒普及促進事業 「近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例」に基づき、県民等が近江の地酒に愛着を持ち、県民が近江の地酒を使用してもてなしをする社会的気運の醸成等に資する取組を展開する。	滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクト参加協力店 200店舗（毎年度）			プロジェクト参加協力店舗数 200店舗	プロジェクト参加協力店舗数 200店舗	プロジェクト参加協力店舗数 200店舗	5-2	4,222	観光交流局
観光キャンペーン推進事業 大型観光キャンペーンの実施に向け、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等と連携して推進協議会を設立し、その企画検討や調整を行うとともに、受入環境の整備を進める。	平成30年度を目標年度として、県内の多様な主体が協働して、滋賀県において大型観光キャンペーンを実施する。	大型観光キャンペーン実施 情報収集 準備会議開催 基本計画書作成 推進協議会設置 観光素材開発 プレキャンペーンの検討 プレキャンペーンの実施 キャンペーンの検討 観光素材開発 大型観光キャンペーン実施 更なる観光キャンペーンに向けて事業継続					5-3	134,800	観光交流局

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
日本遺産・琵琶湖魅力発信事業 日本遺産を構成する文化財を中心に、「水の文化」を軸とした地域ならではの素材を活かし、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進し、観光振興につなげる。	平成29年度の「水の文化ぐるっと博」の開催に向けて、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進する。 構成文化財所在7市(大津、高島、米原、彦根、東近江、近江八幡、長浜)の宿泊者数 2,758,200人(H26) 230万人(H27)	日本遺産魅力発信事業の展開					5-3	4,100	観光交流局
			水の文化ぐるっと博開催計画策定、情報発信事業、受入れ環境整備事業 構成文化財所在6市の宿泊者数 240万人	水の文化ぐるっと博の開催 構成文化財所在7市の宿泊者数 300万人	日本遺産の観光素材を使った大型観光キャンペーンの実施 構成文化財所在7市の宿泊者数 320万人	日本遺産を使ったさらなる観光キャンペーンに向けて事業継続 構成文化財所在7市の宿泊者数 330万人			
観光物産情報発信事業 ホームページやメディアを活用した情報発信、交通機関と連携したキャンペーンの展開、首都圏等で開催される観光展への出展などを通じ、多様な観光資源やイベント等の情報を効果的に発信する。	滋賀県観光情報ホームページへのアクセス数 304万件(H26) 650万件(H31)	ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信、交通機関と連携した観光キャンペーンの実施					5-3	33,691	観光交流局
		アクセス数 460万件	アクセス数 520万件	アクセス数 570万件	アクセス数 620万件	アクセス数 650万件			
国際観光推進事業 訪日旅行者を本県に誘致するため、訪日外客数上位である東アジアや伸びが大きい東南アジアに対するプロモーション活動を実施するほか、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。	旅行博での発信強化 4地域(H26) 延べ25地域(H27～H31累計) エージェント、メディア等の招請数 29者(H26) 100者(H27～H31累計)	情報発信・誘客の強化					5-3	21,710	観光交流局
		旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者			
		多言語案内環境の構築							
		民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	技術動向等を踏まえた多言語案内環境の構築						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「滋賀の観光一歩先へ」プロジェクト 日本遺産認定等の機会を活かし、地域資源を観光資源へ転換する地域の自主的な取組を促進し、本県観光のレベルアップを図る。また、魅力ある観光資源を国内外に発信することにより、多くの来訪者に滋賀の魅力や人々との出会いを提供し、活力ある地域社会の実現を目指す。 【関連事業】 ・「石田三成」発信プロジェクト事業 ・「ようこそ滋賀」ビワイチ観光推進事業 ・近江牛を核とした“しがのプレミアムツアー”づくり事業 ・滋賀の魅力発信担い手育成事業 ・忍者を活用した観光誘客推進事業	地域において開発する観光コースの数 30件 (H27)	地域において開発する観光コースの数 30件					5-3		広報課 観光交流局 畜産課 図書館
	延べ宿泊者数 350万人 (H27)	延べ宿泊者数 350万人							
滋賀の魅力を活かした公共交通利用促進事業 鉄道の利便性向上を図るため、観光客等による公共交通の利用促進に向けた情報発信や環境整備を推進する。	草津線、北陸本線・湖西線の定期外乗車人数3%増 H25 21,051人/日⇒ H31 21,898人/日			定期外乗車人数 21,472人/日	定期外乗車人数 21,683人/日	定期外乗車人数 21,898人/日	5-3	17,390	交通戦略課
琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業費補助 琵琶湖環状線を活用した利用促進策を展開し、今後のダイヤの充実および地域の活性化を図る。	今後の高速鉄道ネットワークの整備も見据え、3市と連携し、さらなる北びわこ地域の鉄道利用者の増加を図り、広域鉄道網における北びわこエリアの優位性を高める。 琵琶湖環状線（坂田駅～近江中庄駅）の乗降者数（定期外） H26 3,346人/日→H31 3,517人/日		琵琶湖環状線乗降者数の増加 3,413人/日	3,447人/日	3,482人/日	3,517人/日	5-3	10,312	交通戦略課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
ビワイチサイクリングランド整備事業 より安全に楽しく自転車で体験できる「ビワイチ」空間を創出し、一部ICT化により、豊富な観光スポット情報や、民間施設等への情報提供等ができる施設を整備する。	施設・サイクリスト等への情報提供システム構築 走行状況把握システムの構築 自転車レーンの整備 休憩拠点の整備	ビワイチ関係施設の整備					5-3	0 H29補正 144,400千円	交通戦略課 道路課 都市計画課
				各種施設の整備	各種施設の整備				
ビワイチ観光推進事業 「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを中心に、滋賀を巡る旅づくりを推進し、自転車による観光を安心して楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある観光資源を活かして、県内各地への周遊を促す取組を展開する。	観光素材（ビワイチマテリアル）開発件数 42件（H25～H26累計） 45件（H27～H29累計） サイクルサポートステーション整備箇所数 47カ所（H27社会実験） 200箇所（H31）	ビワイチ観光の推進					5-3	19,817	観光交流局
		観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	（H30からは個人周遊促進のステージに移行する予定）				
		サイクルサポートステーションの整備							
			サイクルサポートステーション整備箇所数 100件	サイクルサポートステーション整備箇所数 150件	サイクルサポートステーション整備箇所数 200件	サイクルサポートステーション整備箇所数 200件			
「ビワイチ」安全・安心な自転車利用促進事業 「ビワイチ」利用者をはじめ、幅広い自転車利用者等に対して、交通法規・マナーの遵守や自転車損害賠償保険等への加入に向けた啓発活動を実施する。また、「ビワイチ」をはじめ県内各地を自転車で気軽に巡ることができる利用環境の充実や、総合的に自転車情報を発信する環境、安全安心な自転車走行空間の整備を進める。	自転車の利用しやすい体制の構築・普及啓発を図る。 ホームページアクセス件数（H25:1.2万件→H31 7.5万件） 啓発キャンペーンの実施 12回（年間） 自転車走行空間の整備 工事着手箇所数 5箇所（H29～H31累計）	自転車利用の啓発・情報発信 ホームページアクセス件数の向上					5-3	23,800	交通戦略課 道路課
				ホームページアクセス件数 6.5万件	ホームページアクセス件数 7.0万件	ホームページアクセス件数 7.5万件			
		自転車安全利用キャンペーン啓発							
				啓発キャンペーン 12回	啓発キャンペーン 12回	啓発キャンペーン 12回			
		自転車走行空間の整備							
				3箇所工事着手（累計）	4箇所工事着手（累計）	5箇所工事着手（累計）			
首都圏観光物産情報発信事業 首都圏において、大河ドラマの放映や、本県の文化財に関する展覧会の機会を活かして、観光PRや情報発信を積極的に展開することで、観光地「滋賀」の認知度向上を図るとともに、宿泊を伴う観光誘客を促進する。	東京観光物産情報センターへの来場者数 95,306人（H26） 95,000人（H29）	首都圏における観光PRや情報発信			H30以降は事業廃止		5-3	/	観光交流局
		来場者数 93,000人	来場者数 94,000人	来場者数 95,000人					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「ようこそ滋賀」魅力発信事業 マーケティング分析を活かした訴求力の高いPRコンテンツの作成やメディア展開などにより、滋賀の魅力を積極的に発信し、観光地「滋賀」の認知度向上と誘客促進を図る。	関東、近畿におけるテレビ放映等のPR効果 1,000GRP(延べ視聴率)相当 シネアド上映館数 10館 観光入込客(延人数) 5,000万人	関東、近畿等への観光PR 関東、近畿におけるテレビ放映等のPR効果 1,000GRP(延べ視聴率)相当 シネアド上映館数 10館 観光入込客(延人数) 5,000万人					5-3		観光交流局
	ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件(H28)		ターゲットを絞った情報発信 ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件						観光交流局
ミシガン州友好交流推進事業 平成30年に迎える米国ミシガン州との姉妹提携50周年を見据え、県内の高校生に対して、滋賀県を英語で紹介する講座を実施し、次世代の交流を促進するなど、両県州の交流のさらなる発展の礎を構築する。	交流事業参加人数 650人(H27) 750人(H28)		友好交流推進事業の実施 交流事業参加人数 750人	H29以降は事業廃止			5-3		観光交流局
「ピワイチ」サイクルツーリズム促進事業 サイクルステーションやレンタルバイクなどのサポート環境の整備により、「ピワイチ」サイクリストの増加や地域の活性化につなげる。	県域レンタサイクル拠点 3カ所(H28)		県域レンタサイクル拠点設置 3カ所				5-3		交通戦略課 道路課
	自転車走行場所の明示 (矢羽根、ブルーライン設置) 22km(H28)		自転車走行場所の明示 22km						
琵琶湖周航の歌100周年記念びわ湖周遊促進事業 琵琶湖周航の歌が100周年を迎える機会を活かして、水とともに育まれた地域の魅力を再確認し、日本遺産をはじめ周囲の観光資源を発信することにより、観光誘客を促進する。	琵琶湖周航の歌に関連した観光観光素材の開発			観光素材の開発・情報発信 地域協議を通じた観光素材の開発、モニターツアーの実施、情報発信			5-3		観光交流局

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
地域観光活性化支援事業 県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。	地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助 28件(H26) 125件(H27～H31累計)	地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助					5-3	14,000	観光交流局
		支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件			
教育旅行誘致事業 滋賀ならではのモデルコースを企画提案するほか、旅行代理店や学校教員に対するPRにより、修学旅行の誘致を積極的に進め、若い世代に滋賀県ファンを増やし、将来の観光誘客につなげる。	修学旅行者の誘致人数 6万人(H27) 10万人(H31)	教育旅行誘致キャンペーン					5-3	2,950	観光交流局
			修学旅行者誘致人数 70,000人	修学旅行者誘致人数 85,000人	修学旅行者誘致人数 100,000人	修学旅行者誘致人数 100,000人			
コンベンション招致事業 国内外の会議や大会等のコンベンションを本県に招致するため、大学や会議主催者、旅行会社関係者等を対象に、滋賀の魅力をPRする。	コンベンション支援件数 80件(H26) 425件(H27～H31累計)	助成金の交付、マップ・パンフ等の配布、アフターコンベンションの斡旋等の支援					5-3	3,468	観光交流局
		支援件数 55件	支援件数 85件	支援件数 90件	支援件数 95件	支援件数 100件			
忍者を活用した観光誘客促進事業 忍者を日本固有の文化資産として情報発信するとともに、国内外からの観光誘客を促進するため、関係自治体等が連携して結成した日本忍者協議会に対して負担金を拠出する。	忍者コンテンツ所在5市(甲賀、湖南、栗東、彦根、長浜)観光入込客数 H26 1,430万人→H31 1,570万人	ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信					5-3	500	観光交流局
			忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1,465万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1,500万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1,535万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1,570万人			
観光イベント推進事業 観光客の積極的な誘致を図るため、一定の観光誘客が見込める地域主催のイベントに対して助成する。	地域主催のイベントに対する補助 40件(H27～H31累計)	地域主催のイベントに対する補助					5-3	30,500	観光交流局
		補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件			
映像誘致戦略展開事業 本県での映像製作を促進するため、滋賀を舞台とした作品が製作されるようPRを行うなど、一層のロケ展開を図る。	シナリオハンティング支援件数 5件(H27見込) 20件(H27～H30累計)	シナリオ構想段階からの取材支援	H28以降は施策5-3「映像誘致・ロケ支援事業」の中で事業を実施				5-3		観光交流局
		シナリオハンティング支援件数 5件							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
映像誘致・ロケ支援事業 映画、テレビ等の映像を通じて本県の豊かな自然や歴史・文化遺産を広く発信することにより、本県のイメージアップと観光および地域の振興を図る。	シナリオハンティング支援件数 5件(H27見込) 20件(H27～H30累計)		シナリオ構想段階からの取材支援				5-3	9,111	観光交流局
			シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件				
文化施設多言語化対応事業 文化施設における外国人の利用に関する調査を行い、訪日外国人の受入体制について検討するとともに、日本語オペラの英語字幕を制作し、外国人対応鑑賞公演として誘客を図る。	文化施設における訪日外国人の受入体制整備	多言語化対応					5-3	0	文化振興課
		利用状況調査 英語字幕作成	受入体制の検討・整備	受入体制の整備	受入体制の整備	受入体制の整備			
美術館広報・マーケティング事業 新生美術館のオープンに向けて、期待感の醸成と開館後の集客につながる事業を、県内外において戦略的に実施する。	新生美術館オープンにかかる期待感の醸成や幅広い誘客の実現に向けた広報・マーケティングの実施			戦略的広報・マーケティングの実施			5-3	5,500	文化振興課
				「地域の美の資源」のリーサーチによる美術館コンセプトブック制作、連続講座やリーフレットによる情報発信、バスツアー実施	連続講座やリーフレットによる情報発信、モデルツアー実施	連続講座やリーフレットによる情報発信、モデルツアー実施			
観光まちづくり推進事業 県内各市町や観光関連団体、観光事業者、住民など、多様な主体が参加、連携し、観光をキーにまちづくりに取り組み、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指す。	観光まちづくり組織の数 H27 0件→H30 10件		観光まちづくり推進				5-3	15,750	観光交流局
			観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりの展開支援 観光まちづくり組織数 10件	DMOによる観光振興の展開			
県域無料Wi-Fi整備促進事業 観光・商業の振興、災害対策等に有効となる無料Wi-Fi環境の県内における整備の促進および利便性向上を図る。	滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会の設置 協議会により取組計画策定 県域無料Wi-Fi環境の増加 無料Wi-Fiの利便性向上 県域無料Wi-Fi利用促進にかかる周知・広報	県域の無料Wi-Fi環境の整備促進、利便性向上					5-3	8,059	情報政策課
		協議会発足 取組計画策定(整備目標設定) 県立施設Wi-Fi整備(9箇所)	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備(7箇所) 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報			

125

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「ピワパール」まるごとブランディング事業 現在は活用できていないピワパール母貝（イケチョウガイ）の貝殻を有効に利用するためシーズの発掘を行い、成果発表会を開催するなど、ピワパールのイメージアップとともに、ビジネスマッチングを図る。	成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 1件	シーズの発掘 成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 1件					5-3		水産課
「ウェルカム浜賀」推進事業 観光ボランティアガイドの活動により、来訪者を温かく迎える「おもてなし」の向上を図り、地域の活性化や観光振興につなげる。	県域協議会加入団体の観光ボランティアガイド会員数 H26 684人→H31 750人	研修会の開催 全体研修会参加者数 420人 H28以降について事業の実施主体の移行により、「観光ボランティアガイド」の育成支援として年次計画を新規設定					5-3		観光交流局
観光ボランティアガイドの育成支援 観光ボランティアガイド会員数 715人 観光ボランティアガイド会員数 730人 観光ボランティアガイド会員数 740人 観光ボランティアガイド会員数 750人					250				
合計								706,807	

「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト						基本的方向		人口減少の影響を防止・軽減する	
プロジェクトの概要		若者をはじめとした住民が「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、人口減少地域を中心に地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや6次産業化の推進等により、力強い農林水産業の創造を目指します。 また、魅力のある農山漁村づくりを進め、美しい農村景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、文化の継承にもつなげます。							
重要業績評価指標（KPI）		◎新規就農者を5年で500人 〔新規就農者数〕 平成25年度 130人 → 平成31年度 500人（平成27年度～31年度累計） ◎農地等共同保全面積を9％アップ 〔農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積〕 平成26年度 35,276ha → 平成32年度 38,600ha ◎環境こだわり米栽培面積割合を50％以上に 〔県内の主食用水稲作付面積全体に占める環境こだわり米の割合〕 平成26年度 41％ → 平成31年度 50％							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
しがの漁業担い手確保体制整備事業 琵琶湖漁業の担い手を確保するため、漁業に関する情報提供、短期研修制度の構築など、就業希望者の受け入れ体制の整備を図る。 《地域特性》農山村集落	研修生の受入れ人数 84名（H28～H31累計）	漁業担い手の確保					5-1	7,500	水産課
			研修生の受入れ人数6名	研修生の受入れ人数26名	研修生の受入れ人数26名	研修生の受入れ人数26名			
しがの担い手体質強化総合支援事業 集落営農組織等の組織化・法人化の取組を支援するとともに人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の農業用機械等の導入に対し助成する。 《地域特性》農山村集落	集落営農組織、中心経営体の法人化等による経営体質強化 新規の集落営農法人数 20法人（毎年）	集落営農組織の法人化支援					5-1	176,018	農業経営課
		新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
新規就農者確保等対策の推進 就農予定者（45才未満）に対し、最長2年の準備型青年就農給付金を助成するとともに、農業経営を開始した青年就農者（45才未満）に対し、就農初期（最長5年）の経営の安定を図り定着を促進するため、経営開始型青年就農給付金を助成する。 また、就業フェアや農業体験を通じて、若い世代の就農意欲を醸成するとともに、農業法人等の経営者向けセミナーにより、雇用就農等における定着率を高める。 【関連事業】 ・新規就農者確保事業 ・しがの農林水産業就業促進事業《地域特性》農山村集落	若い世代に就業フェアや農業体験を通して、農業の魅力伝えることによる、就農意欲を醸成や、就農希望者への支援による新規就農者の確保 新規就農者数 100人（毎年） 農業法人等の経営者向けセミナーの開催 定着率65%（H28） （就職就農者の3年後の定着率）	新規就農者の確保					5-1	235,442	農業経営課
		新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名				
			経営者向けセミナーの開催	H29以降は施策5-1「しがの「農業経営塾」開催事業」に事業を再編					
			定着率65%						
農業大学校ICTハウス等施設整備事業 農業技術振興センター農業大学校に、ICTハウス等の最新施設を整備し、大学校の教育の充実や普及指導員や営農指導員等も学べる拠点とする。	ICTハウスおよびICT農業研修棟の整備			農業大学校の施設整備			5-1		農業経営課
				ICTハウスおよびICT農業研修棟の施設整備					
五感で感じる滋賀の農業体験事業 若い世代に農業を体感する機会を提供し、職業選択肢としての農業への関心を高め、新規就農者の確保を図る。	若い世代に農業の体験を通して、農業の魅力を感じてもらい、就農意欲を醸成 参加者数20名（毎年）	農業体験の開催 参加者 20名	H28以降は施策5-1「新規就農者確保等対策の推進」に事業を再編				5-1		農業経営課
しがの「農業経営塾」開催事業 経営感覚に優れ、競争力のある農業経営者を育成するため、経営理念、経営戦略、財務管理、マーケティング等の経営ノウハウや、労務管理や人材育成などの組織運営法を学ぶ場を提供し、滋賀県農業界を牽引するトップランナーの育成を図る。	経営力に優れ、競争力のある農業経営者の育成 経営改善計画を作施した割合 80%以上（毎年） 就職就農者の定着率向上 定着率75%（H30） （就職就農者の3年後の定着率）			経営力に優れ、競争力のある農業経営者の育成（農業経営塾） 受講者のうち経営改善計画の作成をした者の割合 80%以上	受講者のうち経営改善計画の作成をした者の割合 80%以上	受講者のうち経営改善計画の作成をした者の割合 80%以上	5-1	4,000	農業経営課
				就職就農者の3年後の定着率向上					
				定着率70%	定着率75%				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
農福連携推進事業 農福連携推進に向けて、障害者の農業分野での雇用に繋げるため、農作業受委託による農業者と福祉事業所のマッチングのサポート等を行う。あわせて、事例集の作成や現地視察研修会、出前講座を開催し、農福連携の普及啓発に努める。	農業分野での障害者雇用による労働力の確保、障害者の雇用機会の創出等 新規の農作業受委託件数(累計) 15件 (H31)				新規の農作業受委託件数(累計)		5-1	4,000	農政課
				10件	15件				
「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業 県外に販路を拡大した「みずかがみ」が消費者の信頼を得、近江米のブランド力をけん引するよう、均質で高品質な生産と県外販売に見合う流通量の確保、および認知度向上による流通販売の促進を図る。	「みずかがみ」の作付拡大および品質の高位安定化 作付面積 2,000ha (H27) 1等比率 90% (H27) (参考) 作付面積 1,100ha (H26) 1等比率 61.5% (H26.12末現在)	「みずかがみ」の作付推進	H28以降は施策5-1「みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業」に事業を再編				5-1	/	食のブランド推進課 農業経営課
		作付面積 2,000ha							
		「みずかがみ」の安定栽培技術の推進指導							
		1等比率 90%							
みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業 「みずかがみ」を「守り、育てる」生産者自らの組織的な活動やマスメディアを活用したPR活動などを支援し、近江米ブランドをけん引する中核品種に育て、近江米全体の安定的な需要の確保を図る。	「みずかがみ」の品質の高位平準化による近江米ブランド力の強化 玄米タンパク含有率6.5%以下の「みずかがみ」を生産する生産者の割合が60%以上の組織の割合100%(毎年)		より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の育成				5-1	15,984	食のブランド推進課 農業経営課
		より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の割合100%	より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の割合100%	より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の割合100%					
力強いしが型園芸産地育成支援事業 園芸作物の産地化に向けて、地域の創意工夫をこらした取組に対し、支援を行い、水田農業経営の安定および多様な園芸生産を図る。 《地域特性》農山村集落	園芸品目等の産出額アップ(野菜、果樹、花き、茶) 産出額 153億円 (H31) (参考) 113億円 (H25)		園芸産地の育成				5-1	36,900	農業経営課
		園芸品目等の産出額 115億円	園芸品目等の産出額 126億円	園芸品目等の産出額 151億円	園芸品目等の産出額 153億円				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「近江の茶」オーガニックブランド 産地育成事業 海外への市場開拓を進めるとともに、消費者の安全安心志向に応え、ブランド力を持った「近江の茶」産地の育成を目指し、有機栽培による茶生産の取組を支援する。	「近江の茶」輸出量の増加 輸出量 7t (H31) (参考) 0.4t (H26)				「近江の茶」輸出促進		5-1	3,850	農業経営課
					「近江の茶」 輸出量 4t	「近江の茶」 輸出量 7t			
新たな消費者ニーズの創出で「近江の茶」産地改革支援事業 各地域の産地戦略を策定し、消費者や実需者のニーズを捉えた茶の生産拡大、有利販売により、「近江の茶」の産地活性化を図る。 《地域特性》農山村集落 〔関連事業〕 ・「近江の茶」でおもてなし推進事業（～H28）	新たに「近江の茶」を常時提供する宿泊施設、飲食店数 30店舗以上（H27）	新たに「近江の茶」を常時提供する宿泊施設、飲食店数					5-1		農業経営課
		30店舗以上							
	新香味茶等を生産する経営体の育成 11経営体（H28～H31累計）	新香味茶の取組推進			H30以降は、施策5-1「近江の茶」オーガニックブランド産地育成事業」に事業を再編				
			新香味茶等を生産する経営体数 2経営体	新香味茶等を生産する経営体数 2経営体					
しがの水田フル活用推進事業 近江米ブランドを確立するための特A取得プロジェクトなどの取組や麦・大豆等の戦略作物の生産性の向上と生産コストの削減を図る取組などを支援し、米・麦・大豆を中心とする水田のフル活用を推進する。 《地域特性》農山村集落	戦略作物の本作化等による水田のフル活用の推進 水田の利用率 H26 108%→H30 109%	水田フル活用の推進					5-1	15,064	農業経営課
		水田の利用率 108%	水田の利用率 108%	水田の利用率 109%					
近江の野菜「漬物」で魅力発信事業 伝統野菜や地域特産野菜を中心に「近江の野菜」を振興するため、これらが培われた歴史や食文化などのストーリーを色濃く反映する「漬物」に焦点をあて、食材やその食文化が持つ魅力を広くPRし、消費の拡大を図る。	県内生産者、加工事業者、販売事業者、消費者を対象としたイベントによる、近江の野菜の生産振興（伝統野菜、地域特産野菜の作付面積 H26 71ha →H29 85ha (20%増)	伝統野菜・地域特産野菜の推進					5-1		食のブランド推進課
		伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 75ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 80ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 85ha					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
農業イノベーション普及促進事業 農業生産の高位安定化や低コスト化を推進するため、試験研究機関で開発直後の最新技術について、より現場に即した技術として早期に確立・活用できるよう、県が実証ほを設置し、早期定着化および普及促進を図る。	農業現場で実証する新たな技術数 2技術（毎年）			農業現場での新技術の実証			5-1	400	農業経営課
先進的園芸技術研究開発拠点施設整備事業 本県園芸の生産性革命を推進し、新たに本格的な園芸産地の育成を図るため、農業技術振興センターに、先進的園芸技術の研究開発拠点として、本県に応じた革新的な園芸技術を開発できる研究用ハウスを整備する。	ICT耐候性ハウス6棟の整備				先進的園芸技術研究開発拠点の整備		5-1	0	農業経営課
					ICT耐候性ハウス6棟の整備		H29補正 165,200千円		
しがのスマート農業推進事業 本県農業を支える担い手が確実に高い収益を確保し、持続可能な農業を展開する強い農業づくりの実現に向け、民間企業等とも連携しながらICT等のスマート農業の取組を加速化させる。 土地利用型農業では、担い手の規模拡大に伴うコストの増加や品質低下、経営管理の煩雑化等の課題を解決できる新技術の導入をすすめる。また、施設園芸では、栽培環境の見える化を進め、データを活用したきめ細かな栽培管理技術の普及を進めることにより、品質・収量の向上や県内産地の競争力の強化を図る。	ICT等スマート農業を実践する担い手数 100経営体（H31）				ICT等スマート農業を実践する担い手数		5-1	9,500	農業経営課 畜産課
					70経営体	100経営体			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 近江牛の生産拠点施設を整備することにより生産基盤を強化するとともに、産地と品質を結びつけたブランド力の強化を図り、磨き上げた近江牛を観光資源として国内外に情報発信することにより滋賀・びわ湖ブランドの知名度を高める。 【関連事業】 ・キャトル・ステーション整備推進事業（H28補正） ・キャトル・ステーション運営費・繁殖和牛増頭支援事業 ・遊休施設等活用支援事業 ・肉用牛肥育経営維持支援事業（H28） ・地域の飼料を活用した「しがの畜産物づくり」推進事業 ・経産採卵を活用した効率的な和牛胚生産技術の確立 ・近江牛魅力発信事業（H28） ・「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 《地域特性》農山村集落	「近江牛」生産基盤強化の推進 近江牛の飼養頭数 11,818頭（H27） →13,700頭（H31） 和牛子牛の出生頭数 1,077頭（H27） →1,930頭（H31） 稲わらの県内自給率 70%（H27） →90%（H31）	生産基盤強化およびブランド力の磨き上げと魅力発信					5-1	596,355	畜産課
		近江牛の飼養頭数 12,800頭 和牛子牛出生頭数 1,150頭 稲わら県内自給率 75%	近江牛の飼養頭数 13,100頭 和牛子牛出生頭数 1,230頭 稲わら県内自給率 80%	近江牛の飼養頭数 13,400頭 和牛子牛出生頭数 1,820頭 稲わら県内自給率 85%	近江牛の飼養頭数 13,700頭 和牛子牛出生頭数 1,930頭 稲わら県内自給率 90%				
			高能力繁殖牛導入支援（増頭）						
			高能力繁殖牛増頭 75頭						
三方よし「近江牛」ブランド力強化推進事業 繁殖肥育一貫経営の推進により、「近江牛」の生産基盤を強化するとともに、販売戦略の構築等によりブランド力の向上を図り、「近江牛」ブランドの全国的な広がりを目指す。	「近江牛」生産基盤強化の推進 100頭（H27～H28累計） 「近江牛」ブランド販売戦略の構築 販売戦略報告会 1回 販売戦略検討会 4回	高能力繁殖牛導入支援（牛群のレベルアップと増頭）	H28以降は施策5-1「近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり」に事業を再編				5-1		畜産課
		高能力繁殖牛増頭 50頭							
		「近江牛」調査結果報告会および「近江牛」販売戦略検討会開催							
		販売戦略の構築報告会開催1回 検討会開催4回							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
乳用牛ベストパフォーマンス実現 支援事業 酪農の生産基盤強化および収益性の向上を図るため、乳用後継牛の確保、生産性向上の取組を支援するとともに、酪農家の協働による取組を推進し、良質な生乳の安定生産を図る。	酪農生産基盤強化の推進 乳用牛の飼養頭数 2,977頭(H29) →3,240頭(H31)				酪農生産基盤の強化		5-1	11,012	畜産課
					乳用牛の飼養頭数 3,110頭	乳用牛の飼養頭数 3,240頭			
黒毛和種子牛の多頭飼育における効率的かつ省力的哺育技術体系の確立 哺乳ロボット等を活用し、多頭数の子牛を省力的かつ健康的に飼育する技術を確立する。	多頭飼育における黒毛和種子牛の哺育技術体系の確立 90日齢体重 115kg (H31)				黒毛和種子牛の哺育技術体系の確立		5-1	4,582	畜産課
					90日齢体重 110kg	90日齢体重 115kg			
“安全・安心”しがの畜産物流通促進事業費 近年、食の安全・安心に対する消費者の関心が高まっている中、滋賀食肉センターにおけるHACCP(高度な衛生管理)の運用等を支援することで、より衛生的で安全な畜産物の安定的な供給を図る。 《地域特性》農山村集落	滋賀食肉センターにおける牛の食肉処理でのHACCP運用	滋賀食肉センターでのHACCPによる衛生管理の推進					5-1	14,860	畜産課
		HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%			
林業人材育成システム構築事業 地域の森林を一体的に管理する森林施業プランナーや素材生産・流通に欠かせない高度な技術者など、川上から川下までの専門家の人材育成を図る。 《地域特性》農山村集落	研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人	定着・移住に向けた研修の実施					5-1		
		研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人							
		認定森林施業プランナー数 H26 16名 → H31 28名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合 (毎年)		森林資源の循環利用のための担い手づくり				5-1	5,921
		認定森林施業プランナー数 3名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
しがの林業・木材産業強化対策事業 森林・林業の中核的担い手である森林組合の経営基盤の強化、県産材の地域利用に向けた仕組み構築等を行い林業の成長産業化を目指す。 《地域特性》農山村集落	県産材の素材生産量 109千㎡(H31年度)		県産材の素材生産量				5-1	21,646	森林政策課
			77千㎡	88千㎡	99千㎡	109千㎡			
びわ湖材利用促進事業(木造公共施設整備) 公共施設等の木造化・木質化を推進するため、施設整備を支援する。 《地域特性》農山村集落	びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数 20施設(H31)		びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数				5-1	41,855	森林政策課
			17施設	18施設	19施設	20施設			
びわ湖材産地証明事業 地産地消の観点から、消費者に県産材であることを明示(証明)し、森林資源の循環利用を促進させる。また、CLT等新たな木材利用を普及し、びわ湖材の更なる利用拡大を図る。 《地域特性》農山村集落	びわ湖材証明を行った年間木材量 59,500㎡(H31)		びわ湖材産地証明制度の普及促進				5-1	4,185	森林政策課
				びわ湖材証明を行った年間木材量 48,500㎡	びわ湖材証明を行った年間木材量 54,000㎡	びわ湖材証明を行った年間木材量 59,500㎡			
戦略的素材生産システム構築事業 林業成長産業化を支える素材生産量の拡大・安定供給を図るため、生産性の向上や新たな作業システムの導入などの搬出量拡大の取組に対して支援する。 《地域特性》農山村集落	haあたり素材生産量 70㎡/ha(H31年度)		haあたり素材生産量の拡大				5-1	23,000	森林保全課
			55㎡/ha	60㎡/ha	65㎡/ha	70㎡/ha			
県産材生産ネットワーク構築支援事業 森林組合の県産材生産量の目標達成のために設置する協議会の運営に対して支援する。	森林組合の県産材生産量 (H25 30,385㎡→ H30 68,000㎡)	森林組合の県産材 生産量 45,000㎡	H28以降は施策5-1「しがの林業・木材産業強化対策事業」に事業を再編				5-1		森林政策課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
林業・木材産業流通コーディネーター設置事業 県産材の利用拡大と安定供給体制の構築を推進するため、滋賀県森林組合連合会木材流通センターの需給調整機能の強化に不可欠な流通コーディネーター設置に対して支援する。	林業・木材産業コーディネーター設置による販売量 20,000㎡（H27）	コーディネーター設置による販売量の確保 20,000㎡	H28以降は施策５－１「しがの林業・木材産業強化対策事業」に事業を再編				５－１		森林政策課	
木材安定供給体制強化事業 滋賀県森林組合連合会木材流通センターの集約販売を推進して県産材の安定供給体制を強化するため、集約販売にかかる運搬経費に対して支援する。	運搬経費支援による木材流通センターの供給量 75,000㎡（H27～H29累計）	運搬経費支援による供給量の確保 20,000㎡	H28以降は施策５－１「しがの林業・木材産業強化対策事業」に事業を再編				５－１		森林政策課	
木の駅プロジェクト推奨事業 地球温暖化対策や地域のエネルギー利用に繋げるために、林地に放置された未利用材の有効活用を拡大させる活動に対して支援する。 《地域特性》農山村集落	自伐型林業を行う団体への支援 県下5地域（毎年）	活動に必要な機械器具等の支援					５－１	1,500	森林政策課	
		県下5地域	県下5地域	県下5地域						
	未利用材の地域エネルギー利用 4,500㎡（H27～H30累計）	未利用材の地域エネルギー利用								
		500㎡	1,000㎡	1,500㎡	1,500㎡					
	自伐型林業実施に係る技術力の向上のための技術講習会の開催 30回（H27～H29累計）	技術講習会の開催								
		10回	10回	10回						
森の地域資源利活用推進事業 山村の活性化をめざし、山村地域の埋もれた森の資源を発掘することにより、雇用や産業の創出に取り組む。	地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件 交流の場の開催 1回	地域資源の発掘	H28以降は施策５－１「『山を活かす、山を守る、山に暮らす』都市交流モデル事業」に事業を再編			５－１		森林政策課		
		地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件								
		都市住民との交流								
		交流の場の開催 1回								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト 地域農業戦略指針を活用し、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定め、その実現に向けた実践活動が行えるよう、農業者、関係者が一体となった取組を展開する。 《地域特性》農山村集落	集落の将来に向けた話し合いの結果に基づく、新たな実践活動を推進 取組実践集落 75集落(H30～H31累計)				取組集落の普及・拡大		5-1	5,000	農業経営課 農村振興課
「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト 地域農業戦略指針を活用し、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定め、その実現に向けた活動が行えるよう、農業者、関係者が一体となった取組を展開する。 《地域特性》農山村集落	集落において、今後の農業・農村の目指す姿についての話し合いを推進 500集落(H27～H29累計)	取組集落の普及・拡大			H30以降は、上記事業内容に再編。		5-1		農業経営課 農村振興課
		話し合いを行った集落 累計数 30集落	話し合いを行った集落 累計数 200集落	話し合いを行った集落 累計数 500集落					
しがの里をめぐるものがたり応援事業 多彩な農村資源の磨き上げ（様々な体験メニューの開発等）支援や、地域活動支援体制の構築を図る。 《地域特性》農山村集落	地域を巡る「ものがたり」の作成数 6物語（H30） 新たな都市農村交流メニューの開発数 10件（H30）		推進体制の確立 研修会等6回開催	H29以降は地域DMO設立に伴い、事業内容を変更し、「新たな都市農村交流メニューの開発」を実施			5-1	650	農村振興課
				交流メニューの作成と情報発信					
				新たな都市農村交流メニューの開発 5件	新たな都市農村交流メニューの開発 5件				
水土里強化対策事業 本県農業を支える土地改良区が、近年の社会情勢の変化に的確に対応し運営基盤の強化が図れるよう調査・検討を行う。 《地域特性》農山村集落	「（仮称）地域を支える土地改良区運営指針」の作成		土地改良区の運営強化 「（仮称）地域を支える土地改良区運営指針」の作成	H29以降は施策5-1「防災・減災連携事業」に事業を再編			5-1		耕地課
防災・減災連携事業 災害等により破損した農業水利施設の迅速な復旧のため、モデル地区での防災・減災計画の策定を支援する。	農業水利施設アセットマネジメントの円滑な推進 新規の防災・減災計画の策定地区数 2地区（毎年）			モデル地区選定による農業水利施設アセットマネジメントの円滑な推進			5-1	10,550	耕地課
				新規の防災・減災計画の策定地区数 2地区	新規の防災・減災計画の策定地区数 2地区	新規の防災・減災計画の策定地区数 2地区			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
土地改良区運営支援事業 施設の老朽化や米価の低迷、度重なる電気料金の値上げ等、ひっ迫する土地改良区の運営を支援する。 《地域特性》農山村集落	土地改良区の運営を支援し、農家負担を軽減		土地改良区の運営支援				5-1	1,460	耕地課
			電気料金値上げに対する支援	電気料金値上げに対する支援	電気料金値上げに対する支援				
女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業 アグリビジネスに取り組む女性を対象に、民間団体等と協働で、アグリカフェやビジネス体験、女性経営力向上研修などを実施し、農業分野における女性の活躍を支援する。	民間団体との協働で、女性農業者のネットワーク構築や女性ならではの視点での経営参画やアグリビジネス創出につなげる。 講座等参加者の満足度80%以上 経営塾参加者のうち、新たに事業計画を策定した割合80%以上（毎年）			アグリビジネス体験講座等の開催			5-1	6,000	農業経営課
				アグリビジネス体験、経営塾、交流会参加者の満足度・80%以上	アグリビジネス体験、経営塾、交流会参加者の満足度・80%以上				
				新たな事業計画の策定					
				新たに事業計画を策定した割合80%以上	新たに事業計画を策定した割合80%以上				
女性のためのアグリビジネス・サポート事業 農や食に関心のある女性を対象に、ビジネスの具体的なイメージが膨らむ連続講座を開催し、女性の感性等を活かしたアグリビジネスにチャレンジする女性の創出を図る。 《地域特性》農山村集落	自家生産物や、地域の資源を活用する新規ビジネスにチャレンジする女性の創出 連続講座の修了者数30名（毎年）	アグリビジネス連続講座の開催		H29以降は施策5-1「女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業」に事業を再編			5-1		農業経営課
		連続講座の修了者30名	連続講座の修了者30名						
魅力ある河川漁業推進事業 河川漁業の振興のため、魅力ある河川漁場づくりと遊漁者の増加に向けた取組を実施する。 《地域特性》農山村集落	魅力的な河川漁場の創出と初心者への支援による遊漁者数の増加 河川の魅力向上調査 河川の楽しい機能体験 釣り教室 4回（毎年） 学習会 3回（毎年） ガイド 20人（毎年）	河川漁業の魅力向上調査の実施		H29以降は施策5-1「川の魅力まるごと体感事業」に事業を再編			5-1		水産課
		遊漁者のニーズ調査	河川漁業振興プランの策定						
		河川の楽しい機能体験活動の実施							
		釣り教室 4回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置 20人	釣り教室 4回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置 20人						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
川の魅力まるごと体感事業 河川漁業の振興のため、河川漁業 への県民の理解の促進と遊漁者の 増加に向けた取組を実施する。	川の魅力体験学習会や釣 り教室の実施 事業参加者数 160人（毎 年）			川の魅力体験学習会や釣り教室の実施			5-1	1,280	水産課
都市農村交流対策事業 都市農村交流に取り組んでいる地 域に対して、事業効果を高めるた めの助言等を行うとともに、農村 地域の魅力を発信する。 《地域特性》農山村集落	地域資源を活用した都市 と農村との交流を促進	各地で取り組まれている活動の情報発信					5-1	2,645	農村振興課
		県ホームページの 活用 セミナー、研修会 等の開催 2回	県ホームページの 活用 セミナー、研修会 等の開催 2回	県ホームページの 活用 セミナー、研修会 等の開催 2回	県ホームページの 活用 セミナー、研修会 等の開催 2回	県ホームページの 活用 セミナー、研修会 等の開催 2回			
		活動団体の交流・調査・普及啓発							
		11活動団体の課題 抽出・対策の検討	対策のとりまとめ	都市農村交流に取 り組む活動団体・ 市町・観光団体等 で構成するネット ワークの構築					
棚田地域の総合保全対策 豊かな自然環境を有する棚田地域 を保全するため、都市のボラン ティアと棚田地域とのネットワ ークを構築し、住民主体による継続 的な棚田保全活動を推進する。 《地域特性》農山村集落	地域住民と都市住民など との協働による棚田保全 活動の支援	棚田保全ネットワークの推進					5-1	2,031	農村振興課
		ボランティア募集 支援、情報発信 保全活動支援地区 数累計：11地区 自立的活動地区数 累計：3地区	ボランティア募集 支援、情報発信 保全活動支援地区 数累計：11地区 自立的活動地区数 累計：3地区	ボランティア募集 支援、情報発信 保全活動支援地区 数累計：12地区 自立的活動地区数 累計：4地区	ボランティア募集 支援、情報発信 保全活動支援地区 数累計：12地区 自立的活動地区数 累計：4地区	ボランティア募集 支援、情報発信 保全活動支援地区 数累計：12地区 自立的活動地区数 累計：4地区			
しがのふるさと支え合いプロジェク ト 中山間地域における農業や生産基 盤の維持管理と活性化を進めるた め、地域資源の再認識・活用、 リーダー育成および多様な主体と の連携を図り、実践集落に支援を 行う。	地域住民と多様な主体 （企業・大学・NPO等）と の協働による地域活性化 の取組支援 H31 12地区（累計）				中山間地域の活性化		5-1	4,300	農業経営課 農村振興課
					地域住民と多様な 主体との協定締結 6地区	地域住民と多様な 主体との協定締結 6地区			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
中山間地農業ルネッサンス推進事業 中山間地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、専門知識を有する者等によるきめ細かな営農指導、地域を牽引していくリーダーの確保、育成等の推進や、営農戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を推進するための必要な経費に対して交付金を交付する。	中山間地域を牽引するリーダーの育成ならびに課題解決に向けた取組の支援 H31 リーダー育成研修会の開催 12地区（累計）				中山間地域の活性化		5-1	5,349	農業経営課 農村振興課
中山間地域等直接支払交付金 中山間地域等における耕作放棄地の発生を未然に防止し、農業・農村の多面的機能を確保する観点から、農業生産活動を行う農業者に対し、直接支払を実施する。 《地域特性》農山村集落	耕作放棄地の発生防止など農業・農村の多面的機能の確保（対象面積 2,240ha） 交付面積 H27 1,670ha→H31 1,880ha	中山間地域等直接支払交付金の交付面積拡大					5-1	189,787	農村振興課
		交付面積 1,670ha	交付面積 1,770ha	交付面積 1,820ha	交付面積 1,870ha	交付面積 1,880ha			
世代をつなぐ農村まるごと保全事業 地域共同で行う農地・水路等の日常管理と農村環境を保全する活動および多面的機能の増進を図る活動、さらには施設の長寿命化を図る取組等に対して支援を行い、農村地域力の向上を図る。 《地域特性》農山村集落	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積拡大 H27 35,760ha→ H31 37,800ha 【農地維持支払の交付対象面積を計上】	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の推進					5-1	1,125,335	農村振興課
		36,300ha	36,600ha	36,800ha	37,000ha	37,800ha			
集落ぐるみ獣害対策促進事業 集落リーダーを中心とした持続的な被害防止活動に取り組む集落づくりを支援するとともに、市町が作成する被害防止計画に基づく活動や侵入防止施設等の整備を支援する。また、対策の遅れている集落に、対策技術の紹介などを実施する。 《地域特性》農山村集落	集落ぐるみによる被害対策の推進 集落ぐるみ取組集落数 525集落（H30） （参考）集落ぐるみ取組集落数 383集落（H27）	集落ぐるみによる被害対策に取り組む集落の拡大					5-1	142,040	農業経営課
			集落ぐるみ取組集落数 累計数 420集落	集落ぐるみ取組集落数 累計数 460集落	集落ぐるみ取組集落数 累計数 525集落				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
環境こだわり農業支援事業 環境こだわり農業の実践に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、国、市町とともに支援を行う。 《地域特性》農山村集落	環境こだわり農産物の作付拡大 水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合50%以上(H31)	環境こだわり農産物の実践支援、作付推進					5-2	555,626	食のブランド推進課
		環境こだわり農業推進基本計画の策定	水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合45%	水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合47%	水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合50%	水稻の栽培面積に占める環境こだわり水稻の割合50%以上			
「オーガニック・環境こだわり農業」推進事業 オーガニック農業など琵琶湖等の環境保全、安全・安心な農産物供給につながる高度な取組へのステップアップを進めるため、オーガニック米の安定栽培技術の普及、販路開拓およびブランド化を図る。	オーガニック米等作付計画面積 H32産 310ha (H31) (参考) オーガニック米等作付面積 244ha (H28)				オーガニック米等の作付拡大		5-1	7,500	食のブランド推進課 農業経営課
					オーガニック米等作付計画面積 H31産 270ha	オーガニック米等作付計画面積 H32産 310ha			
環境こだわり農業の深化プロジェクト事業 環境こだわり農業の深化に向け、有機農業等を含めた環境こだわり農産物の新たな推進方策を検討、および有機農業等の栽培技術の体系化を行う。	有機農業実証ほ（水稻）の収量 420kg(7俵)/10a (H30)			推進方策検討、有機農業栽培技術体系化			5-2		食のブランド推進課
				有機農業実証ほ（水稻）の収量 420kg(7俵)/10a	H30以降は施策5-2「「オーガニック・環境こだわり農業」推進事業」に事業を再編				
環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業 琵琶湖・淀川流域（県内外）の消費者に対して、環境こだわり農産物のPRを行うため、キャンペーンの実施や啓発資材の作成等を行う。	環境こだわり農産物の認知度向上・利用の拡大 県民の認知度 H26 43.5% → H28 47.0%	環境こだわり農産物のPRの実施		H29以降は施策5-2「「日本一の環境こだわり農業」発信事業」に事業を再編			5-2		食のブランド推進課
		認知度向上のためのPR等の実施	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度 47.0%						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「日本一の環境こだわり農業」発信事業 滋賀県の環境こだわり農業の取組が日本一の取組で、生産者が琵琶湖のために努力していることを全国に発信し、環境こだわり農産物のブランド力向上・消費拡大を図る。	環境こだわり農産物の認知度向上・利用の拡大 (県民の認知度 H26 43.5%→H30 50.0%) 首都圏情報発信拠点での飲食利用者のうち環境こだわり農産物購入意向を示した人の割合 5割以上(H30)			環境こだわり農業の県民に対する情報発信			5-2	5,700	食のブランド推進課
				日本一の環境こだわり農業の情報発信、キャンペーン等の実施	日本一の環境こだわり農業の情報発信、キャンペーン等の実施 県民の認知度 50.0%	日本一の環境こだわり農業の情報発信、キャンペーン等の実施			
				環境こだわり農業の首都圏における情報発信					
				首都圏情報発信拠点での飲食利用者のうち環境こだわり農産物購入意向を示した人の割合 2割	首都圏情報発信拠点での飲食利用者のうち環境こだわり農産物購入意向を示した人の割合 5割以上				
国際水準GAP認証取得支援事業 国際水準GAPの認証取得の支援、農業大学校での認証取得および指導員の育成を進め、国際水準GAPの認証取得拡大を図る。	国際水準GAP認証を取得した経営体数(累計) 12経営体(H31)				国際水準GAP認証取得の推進		5-1	12,133	食のブランド推進課 農業経営課
					国際水準GAP認証を取得した経営体数(累計) 9経営体	国際水準GAP認証を取得した経営体数(累計) 12経営体			
6次産業化ネットワーク活動事業 6次産業化を推進する体制を整備するとともに、農林漁業者が行う6次産業化ネットワークによる新商品開発や販路開拓などの取組を支援する。また、6次産業化総合事業計画の認定者等が実施する、農林水産物の加工・販売等にかかる施設、機械の整備を支援する。 〔関連事業〕 ・6次産業化ネットワーク活動推進事業 ・6次産業化ネットワーク活動整備事業 《地域特性》農山村集落	新たな加工・販売等に取り組む実践者の育成 新たな実践者数10事業者(毎年)	新たに6次産業化に取り組む農林漁業者の育成					5-2	67,676	農業経営課
		新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者				
合計								3,378,636	

滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要	琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。 この中で、滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性をさらに磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぎます。								
重要業績評価指標（KPI）	◎滋賀を世界農業遺産認定申請候補地域に 〔「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認〕								
事業概要	事業目標 （総合戦略）	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト 琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進する。 【関連事業】 ・「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 ・環境こだわり農業総合的調査（～H28） ・滋賀の農業水利システム等農業遺産調査事業（～H28） ・琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト ・「豊かな生きものを育む水田」普及促進事業（～H29） ・「豊かな生きものを育む水田」取組拡大支援事業 《地域特性》農山村集落	「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認	「世界農業遺産」認定に向けた取組の推進					5-1	13,819	農政課 食のブランド推進課 耕地課、 農村振興課
		シンポジウム開催 環境こだわり農業総合的調査 準備会の設立	シンポジウム開催 農業水利システム等農業遺産調査 協議会の設立	シンポジウム開催 農林水産省へ申請 農林水産省の承認 FAOへ申請	シンポジウム開催 FAOの認定 世界農業遺産の活用				
		魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数							
		35組織	41組織	47組織	53組織				
合計								13,819	

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
豊かな森林を活かす山村振興事業 地元自治会等との協働により豊かな森林資源等を活用して、地域内外の人々の交流機会を創出して山村振興につなげる。	森林散策ツアーの開催回数 および参加者数 開催回数 1回 参加者数 30人				森林散策ツアー開催 森林ツアー開催 (1回) 参加者数 30人	5-1	1,100	森林政策課
しがの水田野菜生産拡大推進事業 野菜を本県の水田農業における戦略作物として位置付け、水田における生産拡大を推進する。	販売用野菜の作付拡大 作付面積 1,500ha (H27)	販売用野菜の作付推進 作付面積 1,500ha	H28以降は施策5-1「力強いしが型園芸産地育成支援事業」に事業を再編			5-1		農業経営課
新技術で実る「しがの園芸」育成事業 農業技術振興センターが開発・確立した技術等を導入することにより、果樹・花き等園芸生産の面的な拡大を図るとともに、水田農業経営の複合化・多角化を推進する。	果樹・花きの新規栽培農業者の育成 100農業者 (H23～H27累計)	果樹・花きの新規栽培農業者の確保 30農業者 (累計100農業者)	H28以降は施策5-1「力強いしが型園芸産地育成支援事業」に事業を再編			5-1		農業経営課
自治振興交付金提案事業 人口減少社会を見据え、市町の地域特性や課題に応じた創意と工夫のある施策展開や相互連携事業の実施を支援する。	提案事業に取り組む市町数 19市町(毎年)	全市町での提案事業の実施				5-1	26,500	市町振興課
		19市町	19市町	19市町	19市町			
合計							27,600	

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

【目指す方向】

オリンピック・パラリンピック東京大会の開催効果を本県に取り込むため、参加国代表選手（団）の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、オリンピック憲章に基づき、本県の特徴ある文化の魅力を世界に発信するため、文化プログラムを展開します。

地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、積極的に発信するとともに、その保存・継承を支援します。「神と仏の美」やアール・ブリュットなど滋賀ならではの「美」の魅力を発信します。「美の滋賀」づくりをはじめ、創造的な地域づくりにつながる文化活動を支援します。

すべての県民が日常的にスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことができるよう、地域における運動・スポーツ活動を充実させるとともに、スポーツ環境の充実やプロスポーツチームとの連携を推進し、地域の活力を向上させます。また、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会の開催に向け、競技力の向上に努め、本県出身のトップアスリートを育成します。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合	34.6%	50%
2 1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	71.4%	75%
3 1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	77.3%	85%
4 文化財の指定件数	1,325件	1,365件
5 成人の週1回以上のスポーツ実施率	45.2%	国の数値を上回る (平成24年度：47.5%)
6 障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数	1,527人	2,000人

【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、国内外から滋賀を訪れる人を増やすため、本県の特徴ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。 また、平成36年(2024年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、身近にスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備を進めます。								
重要業績評価指標（KPI）	◎事前合宿誘致 〔オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致〕 ◎文化プログラムの採択を600件 〔オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数〕 600件（平成28年度～31年度 累計）								
事業概要	事業目標 （総合戦略）	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
東京オリンピック・パラリンピックス スポーツ交流創出事業 東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツ等を通じた本県との関係発展が期待される国との交流事業の実施や事前合宿の誘致等を通じて、国内外からの来訪者と県民との交流を創出し、地域の活性化につなげる。	東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等誘致	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等の誘致					6-1	19,422	スポーツ局 交流推進室
		誘致活動展開 スポーツ交流創出 計画検討	誘致活動展開 視察問合せ対応 スポーツ交流創出	誘致活動展開 視察問合せ対応 スポーツ交流創出	誘致活動展開 受入体制検討 スポーツ交流創出	事前合宿の実施			
滋賀のトップアスリート魅力発信 「しがスポーツ大使」事業（しがスポーツの 魅力総合発信事業） 本県ゆかりのオリンピック・パラリンピアンなどのトップアスリート等に「しがスポーツ大使」を委嘱し、県内で開催される運動会や子ども体験教室などの地域の身近な催しで県民と交流する機会を創出するとともに、滋賀のスポーツの魅力を国内外に発信する。	しがスポーツ大使の人数 60名（H27～H31累計）	しがスポーツ大使事業の実施					6-1	2,200	スポーツ局 交流推進室
		スポーツ大使 20名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名			

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
トップスポーツ観戦 「しがスポーツの子」推進事業(しがスポーツの魅力総合発信事業) 子どもたちにトップレベルのスポーツを生で観戦し、将来の夢や希望を育む機会を提供するとともに、本県を本拠地とする東レアローズやMI0びわこ滋賀などのスポーツチームを応援する機運を醸成するため、スポーツ少年団や子ども会などの団体入場料の2分の1を補助する。	しがスポーツの子 参加児童生徒数 21,000人 (H27～H31累計) ※参考：ボールの子初年度参加人数2,800人	しがスポーツの子事業の実施					6-1	700	スポーツ局 交流推進室
		スポーツの子 参加児童生徒数 2,800人	スポーツの子 参加児童生徒数 3,500人	スポーツの子 参加児童生徒数 4,200人	スポーツの子 参加児童生徒数 4,900人	スポーツの子 参加児童生徒数 5,600人			
スポーツ情報総合発信サイト 「しがスポーツナビ！」運営事業 (しがスポーツの魅力総合発信事業) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本県ゆかりのトップアスリートや、本県を本拠地として活躍するスポーツチームと連携し、滋賀のスポーツの魅力を総合的に情報発信することにより、子どもたちをはじめとする県民のスポーツの「する」「みる」「支える」活動を促進し、スポーツ振興と地域活性化を図る。	しがスポーツナビ！ アクセス件数 282,000件 (H27～H31累計) ※参考：佐賀県の類似のWEBサイトの年間アクセス件数55,654件 (H25)	総合情報発信サイト「しがスポーツナビ！」の構築・運営					6-1	4,600	スポーツ局 交流推進室
		スポーツナビ！ 構築 アクセス件数 32,000件 (9月～3月)	スポーツナビ！ アクセス件数 55,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 60,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 65,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 70,000件			
障害者スポーツ推進事業 福祉・教育・スポーツ関係者等の連携による障害者スポーツ推進の体制づくりやノウハウ作成に関する実践研究を行う。	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 H27:3か所→H31:14か所	地域での障害者スポーツの実施					6-1	3,680	スポーツ局 交流推進室
			障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 7か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所			
東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業 東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて全国で展開される文化プログラムを県内で推進するため、関係団体等で組織する推進会議を立ち上げ、県民とともに滋賀らしい文化プログラムを検討し、発信・実施していく。	文化プログラムの展開 東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの採択件数 600件 (平成28年度～31年度累計)	滋賀の特色ある文化プログラムの発信					6-1	11,184	文化振興課
		文化プログラムの検討・作成	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施			

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
障害者芸術・文化活動推進事業 公募作品展の開催、NO-MA企画展の開催や情報発信、音楽・ダンス等の表現活動の場の地域への定着などを通して、障害者が安心して芸術・文化活動に取り組むことができる環境づくりを進める。	公募展の応募者数 356人(H31)	障害のある人を対象とした公募作品展の開催					6-1	34,700	障害福祉課
	育成した支援者数 40人(H27～H31累計)	応募者数 265人	応募者数 270人	応募者数 275人	応募者数 332人	応募者数 356人			
障害者アクセシビリティ普及促進事業 障害のある人を対象とした芸術鑑賞会の開催や芸術を鑑賞する機会の拡充に向けた研修会などを通して、障害のある人も、ない人と同様に芸術に親しむことができる環境の整備を進める。	障害のある人への芸術鑑賞会の参加者数 80人(H31)	音楽等表現活動を支える人材育成					6-1	1,200	障害福祉課
		支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人			
「彦根城」世界遺産登録推進事業 「彦根城」の世界文化遺産登録の準備のため引き続き彦根市を支援する。	「彦根城」世界遺産登録準備の支援	障害のある人を対象とした芸術鑑賞会の開催					6-1	400	文化財保護課 (観光交流局)
					参加者数 60人	参加者数 80人			
「彦根城」世界遺産登録推進事業 「彦根城」の世界文化遺産登録の準備のため引き続き彦根市を支援する。	「彦根城」世界遺産登録準備の支援	「彦根城」世界遺産登録準備の支援					6-1	400	文化財保護課 (観光交流局)
		調査研究、保存管理計画の支援	調査研究、保存管理計画の支援	調査研究、保存管理計画の支援	調査研究、保存管理計画の支援	推薦書原案の作成			
滋賀次世代文化芸術センター運営助成事業 文化施設・芸術家と学校等を結び、小中高の学校の授業等で文化芸術体験を行うためのコーディネートや、それをサポートする文化ボランティアの育成等を行う「滋賀次世代文化芸術センター」を支援する。	文化芸術体験実施校 250校(H27～H31累計)	「日本遺産」認定・活用の支援					6-1	400	文化財保護課 (観光交流局)
		認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援			
滋賀次世代文化芸術センター運営助成事業 文化施設・芸術家と学校等を結び、小中高の学校の授業等で文化芸術体験を行うためのコーディネートや、それをサポートする文化ボランティアの育成等を行う「滋賀次世代文化芸術センター」を支援する。	文化芸術体験実施校 250校(H27～H31累計)	児童・生徒を対象とした文化芸術体験授業(連携授業)を実施する学校の拡大					6-2	9,800	文化振興課
		50校	50校	50校	50校	50校			
地域の元気創造・暮らしアート事業(「美の滋賀」創造事業) 多彩な文化プログラムの展開を目指し、アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化および広域展開を促進する。	地域の元気創造・暮らしアート事業取組事業数 H27 16事業→H31 40事業	取組の普及啓発					6-2	10,200	文化振興課
		学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回			
地域の元気創造・暮らしアート事業(「美の滋賀」創造事業) 多彩な文化プログラムの展開を目指し、アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化および広域展開を促進する。	地域の元気創造・暮らしアート事業取組事業数 H27 16事業→H31 40事業	地域を元気にする取組の活性化					6-2	10,200	文化振興課
		取組事業数16	取組事業数20	取組事業数30	取組事業数40	取組事業数40			

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
滋賀ならではの文化財保存継承検討プロジェクト事業 人口減少局面などを背景に、地域に伝わる大切な文化財の保護が困難となりつつある。文化財を保存継承していくために検討プロジェクトを設置し、持続可能な文化財保護の仕組みが確立されていくことを目指す。	滋賀ならではの持続可能な文化財保護の仕組みの確立				持続可能な文化財保護の仕組みの確立 懇話会開催1回 検討結果の取りまとめ		6-2	137	文化財保護課
世界遺産を次代につなぐ 国宝延暦寺根本中堂等保存修理魅力発信事業 長期間、保存修理に入る国宝延暦寺根本中堂・重文同廻廊の保存修理事業の期間中、観光客の減少をできるだけ少なくするため、所有者が実施する魅力発信事業に対して支援する。	所有者が実施する魅力発信事業に対して支援 (H28)		魅力発信事業の実施 所有者が実施する魅力発信事業に対して支援				6-2		文化財保護課
「近江の心」を伝えるまつり継承・支援事業 祭の保護団体等に、祭の保存継承に関する意識調査を実施し、対策や組織づくりを検討する。また、モデル地区で祭の保護団体と来訪者が交流する現地探訪会を実施し、祭が持つ意義や魅力を地域と来訪者が共有する機会を作る。	研修会の実施 4回 (H27～H30累計) モデル地区現地探訪会 3か所6回 (H27～H30累計) 「近江の心」を伝えるまつり保存継承シンポジウムの開催	研修会において保存継承についての検討 研修会1回 研修会1回 現地探訪会の実施 探訪会1回 探訪会2回		H29以降は施策6-2「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」に事業を再編			6-2		文化財保護課
「戦国の近江」地域の魅力発信事業 城跡や古戦場などの戦国時代の遺跡の魅力を発信する探訪や講座等を県内外で開催するとともに、県来訪者の増加に取り組み、文化財を活かした地域の活性化を図る。	探訪等参加者2,600人 県外講座参加者2,800人 (H27～30累計) 英語版解説資料の作成	シンポジウム・講座 戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回 インターネットによる情報発信 インターネットによる情報発信	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回 インターネットによる情報発信	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回 インターネットによる情報発信	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回 インターネットによる情報発信	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回 インターネットによる情報発信	6-2	1,300	文化財保護課

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「千年の美つたえびと」づくり事業 文化財を守る地域のリーダーとして、また県内の博物館や美術館と地域を結び、来訪者に魅力を伝える人材として、「千年の美つたえびと」を養成する。	養成講座修了者 700人 (H27～H30累計)	「千年の美つたえびと」養成講座の開催 講座修了者200人 講座修了者200人		H29以降は施策6-2「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」に事業を再編			6-2		文化財保護課
	「千年の美つたえびと」による自主活動組織の結成								
文化財継承人づくりアクティブ・ラーニング・モデル事業 文化財を活用したアクティブ・ラーニング (AL) による講座を行うことにより、将来、文化財を主体的に保存継承できる人材の育成を図るとともに文化財を活かしたAL実例の蓄積を目指す。	将来、保存継承に関わり たいと思った参加者の割合 70% (H29～31 予定募集者数 180人)			参加者の割合 70% (予定募集者数60人)	参加者の割合 70% (予定募集者数60人)	参加者の割合 70% (予定募集者数60人)	6-2	268	文化財保護課
	3カ年のAL事例集の作成					AL事例集の作成			
						3カ年のAL事例の集約			
滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業 地域の文化財の実地講座等や祭礼行事の保護団体の現地交流研修会を実施することにより、美術工芸品や祭礼行事などの文化財を地域で守り伝えていくために必要な人材の育成を図る。	語り部づくり事業の実施 7地域 (H29～H30) 受講者の普及活動表明率 70%			講座開催と受講者による文化財普及活動			6-2	1,094	文化財保護課
				事業実施3地域 普及活動表明率 70%	事業実施4地域 普及活動表明率 70%				
	担い手交流研修の実施地 域 4地域 (H29～H30累計)			祭りの担い手同士による交流研修の実施					
				事業実施2地域	事業実施2地域				
	成果発表・意見交換会の開催 1回 (H31)					成果発表会の開催			
						成果発表・意見交換会の開催1回			

147

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業 県内の史跡等でモデル地区を設定し、地域で活用の担い手となる大人や子どもを募集し、学習会などで人材を育成する。さらに、担い手の自発的な企画による探訪などにより、来訪者との交流に取り組む。	モデル地区における史跡活用団体による探訪会開催 2回 (H27～28累計) 一般地区における探訪会開催 17回 (H27～28累計) 近江歴史探訪案内メールによる市町等支援 支援件数50件 参加人数5,000人	特別モデル地区としての新たな活用		H29以降は事業廃止			6-2	0	文化財保護課	
		モデル地区探訪1回 一般地区探訪8回	モデル地区探訪1回、イベント等 一般地区探訪9回、講座1回							
		近江歴史探訪案内メールによる市町等支援								
		支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人				
アール・ブリュットの魅力発信事業 作品の魅力を県内外に発信するため、公立・民間施設等での作品展示を行うほか、トークイベントの開催や、外国語版の映像コンテンツ・ガイドブックを作成する。	魅力発信に取り組む民間施設数 H27 5施設→H31 15施設 外国語版コンテンツの作成	県内各地からのアール・ブリュットの魅力発信					6-2	4,270	文化振興課	
		5施設	10施設	15施設	15施設	15施設				
		世界に向けたアール・ブリュットの魅力発信								
			外国語版コンテンツの作成	外国語版コンテンツの活用	外国語版コンテンツの活用	外国語版コンテンツの活用				
アール・ブリュット振興事業 関係団体等が集い意見交換を行うとともに広く情報提供を行う全国ネットワークの活動を推進する。	交流機会の提供 フォーラム1回 会員交流会2回	情報交換の場づくり					6-2	2,538	文化振興課	
		フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回				
新生美術館整備事業 新たな美術館のオープンに向け、基本設計・実施設計および機能整備の取組を行う。	平成31年度までのオープンに向け、建築工事等の整備を進める。	施設整備の促進					6-2	49,000	文化振興課新生美術館整備室	
		基本設計完了	実施設計完了 整備工事着工	整備工事	今後の対応案検討	(未定)				
みんなで創る美術館プロジェクト事業 美術館の目指す姿を多くの方に知っていただき、県民の理解と参画のもと美術館の整備を進めるため、学校や地域、活動団体との協働により、アートに親しむイベントやワークショップ等を開催する。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 70団体→H31 100団体 事業参加者数 H27 3,000人→H31 6,000人	美術館の整備における多くの団体の参画の促進					6-2	27,212	文化振興課新生美術館整備室	
		70団体	80団体	90団体	100団体	100団体				
		美術館の整備における多くの県民の参画の促進								
		3,000人	4,000人	5,000人	6,000人	6,000人				

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	H31						
「美の滋賀」の拠点をめざす展覧会開催事業 「美の滋賀」の拠点となる新たな美術館の方向性に沿い、地域の施設や団体等と連携し、県民に幅広い美術の魅力を伝える展覧会を開催する。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 10団体 (H27・H28)	展覧会の実施における施設・団体等との連携の拡大					6-2		文化振興課 文化振興課新生美術館整備室			
		10団体	10団体									
	展覧会観覧者数 15,000人 (H27・H28)	展覧会を通じて多くの人が「美の滋賀」の魅力に触れる機会を提供										
		15,000人	15,000人									
美術館地域連携プログラム事業 美術館の活動や作品の魅力を多くの方に知っていただくため、地域や活動団体との協働により、出前トークや子どもを対象としたワークショップ等を県内各地で行う。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 16団体→H30 30団体	地域と美術館のつながりの拡大		H29以降は施策6-2「みんなで創る美術館プロジェクト事業」へ統合し目標に向けた取組を行う。			6-2		文化振興課 文化振興課新生美術館整備室			
		16団体	20団体									
	取組事業数 H27 16回→H30 30回	地域と美術館のつながりの拡大										
		16回	20回									
琵琶湖文化館機能移転準備事業 琵琶湖文化館が寄託等により保管している国宝・重要文化財を含む約9,000点の収蔵品を、新生美術館に円滑に移転することができるよう収蔵品の整理調査・修理等を進める。	整理調査実施収蔵品数 6,800点(H27～29累計)	収蔵品整理調査の実施					6-2	21,409	文化財保護課			
		整理調査 1,950点	整理調査 1,950点	整理調査 2,900点								
	修理実施収蔵品点数 95点(H27～30累計)	収蔵品修理の実施										
		修理点数 26点	修理点数 23点	修理点数 23点	修理点数 23点							
	新生美術館へ収蔵品を移転					収蔵品の移転						
						(未定)						

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた競技力向上対策事業 次代を担うジュニアアスリートの発掘・育成および競技力向上に必要な競技用具の充実を図るとともに、競技力向上対策事業に取り組む競技力向上対策本部等に対して補助金・負担金を支出する。	平成32年（充実期）までに 国体目標点数 1,200点 国体目標順位 10位台 インターハイ入賞数 40 全国障害者スポーツ大会 出場種目数12種目	滋賀県競技力向上対策本部事業					6-3	246,076	スポーツ局
		推進計画策定・見直し 次年度事業計画策定 女性アスリートの育成・支援 オリンピック・パラリンピック選手の輩出 広報の充実	選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備	基本計画の見直し 選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備	選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備				
		次世代アスリート発掘・育成事業							
		1期生事業2年目 2期生事業募集・1年目	1期生連結 2期生2年目 3期生事業募集・1年目	2期生連結 3期生2年目 4期生事業募集・1年目	3期生連結 4期生2年目 5期生事業募集・1年目	4期生連結 5期生2年目 6期生事業募集・1年目			
		特殊用具の充実							
		競技に必要な特殊用具の更新	競技に必要な特殊用具の更新	競技に必要な特殊用具の更新・整備	競技に必要な特殊用具の更新・整備	競技に必要な特殊用具の更新・整備			
		パラスポーツ・チャレンジプロジェクト							
			特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催	特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催	県内にない団体競技種目のチーム創出および大学との連携による選手の育成	県内にない団体競技種目のチーム創出および大学との連携による選手の育成			
		ボランティアメンバーの募集							
		登録者データベース化 ボランティアメンバーの参加拡大			登録者数2,000名	登録者数2,000名			
スポーツボランティア支援事業 県内のスポーツ大会や国民体育大会・全国障害者スポーツ大会等の大会運営を円滑に進めるため、スポーツボランティアの普及、啓発、養成研修を行う。	スポーツボランティアメンバー登録者数2,000名	ボランティア研修の開催					6-3	25,200	スポーツ局 交流推進室
		年4回開催 基礎的講習会（一般登録者向け）		リーダー養成講座 ボランティア資格の取得支援					
		ボランティア派遣システムの構築							
		情報伝達システムの確立		リーダーを中心としたボランティア組織の確立					

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
ピワイチジョギング・サイクルツーリング支援事業 琵琶湖をはじめとした美しい自然環境を有する本県の特徴を活かした生涯スポーツの振興を図るため、既存施設等の活用により、幅広い年齢層に人気のあるジョギングやサイクリングを行う者の利便性を向上させる。	ランニングステーションの指定 10施設 サイクルスタンドの設置 35箇所 (H30)	ランニングステーション・サイクルスタンドの設置・運営					6-3	67	スポーツ局 交流推進室
		ランニングステーション 合計5施設 サイクルスタンドの設置 合計20箇所	施設の管理・運営		ランニングステーション 合計10施設 サイクルスタンドの設置 合計35箇所				
県立の体育施設の計画的な整備・充実①新県立体育館整備事業②県立琵琶湖漕艇場再整備事業③県立長浜バイオ大学ドーム整備事業④プール整備支援事業⑤伊吹運動場整備事業 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据え、競技力向上の拠点づくりや、障害の有無・年齢などにかかわらず、すべての人が安全に安心してスポーツを楽しむことができる環境の充実を図る。	ユニバーサルデザインの考え方のもとの体育施設の計画的な整備・充実	体育施設の計画的な整備・充実					6-3	328,262	スポーツ局
		県立社会体育施設整備方針決定	整備方針に基づく具体的な取組						
	新県立体育館の整備		新県立体育館の整備						
			基本計画の策定	造成基本・実施設計等		造成実施設計 造成工事等			
			琵琶湖漕艇場の改修整備						
	琵琶湖漕艇場の改修整備			管理棟・艇庫の整備・改修に向けた耐震診断や設計等 コースの整備等にかかる基本計画の策定	管理棟等の改築およびコース改修等 (設計)	管理棟等の改築およびコース改修等 (工事)			
			長浜バイオ大学ドームの整備						
	長浜バイオ大学ドームの整備			電光表示設備改修工事 正面広場改修工事 北側出入口新設	人工芝張替 (設計)	人工芝張替 (工事)			
			プールの整備を検討する市町に対し支援						
	プール整備支援			基本計画策定 民活可能性調査	市町に対しての支援				
			伊吹運動場の整備						
	伊吹運動場の整備				人工芝張替 散水設備改修 照明設備改修 (設計・工事)	人工芝張替 散水設備改修 照明設備改修 (工事)			

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
(仮称)彦根総合運動公園整備事業 国民体育大会および全国障害者スポーツ大会の主会場として（仮称）彦根総合運動公園を整備するため、引き続き、公園整備実施設計や第1種陸上競技場建築基本設計を実施するとともに、事業用地の取得を行う。 《地域特性》湖東	（仮称）彦根総合運動公園整備基本計画を策定し、基本設計・実施設計を行うとともに、基盤工事等に着手する。	都市公園計画・設計					6-3	665,772	スポーツ局	
		基本計画策定 基本設計	基本設計 実施設計	実施設計						
				基盤整備ほか						
				既存施設解体・基盤工事等						
			施設整備							
			基本設計・実施設計			建築施設工事				
希望が丘文化公園基本計画策定・推進事業 希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画を策定し、将来ビジョンおよび基本計画に基づき具体的な取組を進める。 《地域特性》湖南	希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画の策定・推進	将来ビジョンおよび基本計画の策定 具体化に向けた取組					6-3	10,660	文化振興課	
		将来ビジョンの策定	基本計画の策定	基本計画に基づく具体的な取組						
合計								1,481,351		

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
高等学校等文化祭事業 全国・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、ならびに県内の文化施設や外部指導者の活用等により文化部活動の更なる充実を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	主体的に文化芸術活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。 県内の高校生の文化部加入率 H26:26.3% H27:27.4%目標 H30:27.4%以上	県内の高校生の文化部加入率の向上 27.4%	H28以降は、施策1-2「高等学校文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト」に事業を再編			6-2		高校教育課
文化財保存基金を活用した文化財保存修理等の推進 文化財保存基金を活用し、「近江の文化財風土」ともいえる、地域で守られている文化財の計画的な保存修理等について、所有者等を支援する。	指定文化財等の保存修理等修理件数 104件（H27～30累計）	指定文化財等の保存修理等の計画的な実施				6-2		80,736
県内文化財の指定 県民の財産である文化財を末永く保存していくため、滋賀県文化財保護審議会を開催し、文化財の指定を進める。	国・県の指定を受けた文化財数 40件（H27～30累計）	新たな文化財の指定の推進				6-2	771	文化財保護課
歴史的文書の保存・活用事業 県民共有の知的資源である公文書を、適切に保存・管理し、将来に引き継ぐため、公文書管理法の趣旨を踏まえた新たな制度の確立や歴史的文書を活用するための施策の検討を行う。	公文書の管理体制と歴史的文書の活用策の確立	公文書管理・活用のあり方検討				6-2	11,340	県民活動生活課 県民情報室
		先進地調査 有識者による懇話会（～H28）	条例等公文書管理 規程の検討 歴史的文書利活用 策の検討	条例等公文書管理 規程の制定 歴史的文書利活用 策の検討	条例等公文書管理 規程の制定 公文書館の設置			
		戦後文書の目録整備						
		戦後文書の目録整備	戦後文書の目録整備	戦後文書の目録整備	戦後文書の目録完成			

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30				
障害者スポーツ大会開催事業 滋賀県障害者スポーツ大会個人競技 6種目・団体競技4種目と滋賀県ス ペシャルスポーツカーニバルを開催 し、障害者スポーツの振興をはか り、県内の障害者の社会参加を促進 する。	障害者スポーツ県大会およ びスペシャルスポーツカー ニバルの参加人数 2,000人（H30）	障害児・者を対象としたスポーツ競技大会等の開催				6－3	5,759	スポーツ局 交流推進室	
		参加人数 1,550人	参加人数 1,700人	参加人数 1,850人	参加人数 2,000人				
国民体育大会・全国障害者スポー ツ大会開催準備事業 平成36年に本県で開催する国民体育 大会・全国障害者スポーツ大会の開 催準備を円滑に進めるため、第79回 国民体育大会・第24回全国障害者ス ポーツ大会滋賀県開催準備委員会に 対する負担金の拠出等を行う。	2024年（平成36年）の国民体 育大会・全国障害者スポー ツ大会の開催に向けて、計 画的に開催準備を進める。			大会開催基本構想		6－3	166,600	スポーツ局 国体・全国障害者 スポーツ大会準備 室	
				大会開催基本構想 検討	大会開催基本構想 策定				
		会場地選定							
		会場地選定（正式競技・特別競技）			中央競技団体正規 視察				
					会場地選定（公開競技）				
		市町施設整備補助							
		広報・県民運動							
		広報基本方針策定	広報基本計画策定	県民運動基本方針 策定	県民運動基本計画 策定				
			広報活動の推進						
		競技運営							
		競技役員等養成基 本方針、養成基本 計画策定	養成計画策定						
			競技役員等の養成・編成						
		募金・協賛							
		募金推進要綱・推 進計画策定・募金 開始	募金活動の推進						
		子ども・若者参画							
		調査・研究 報告会1回	調査・研究 報告会1回	調査・研究 報告会1回	調査・研究 報告会1回				

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<u>関西ワールドマスタースゲームズ</u> <u>2021開催事業</u> 関西ワールドマスタースゲームズ 2021の県内開催競技および開催地の 決定を受け、関係団体で構成する滋 賀県実行委員会に対して、負担金を 支出する。	2021年（平成33年）の関西 ワールドマスタースゲーム ズ2021の開催に向けて、計 画的に開催準備を進める。	関西ワールドマスタースゲームズの開催準備				6－3	3,180	スポーツ局 交流推進室
		組織委員会への滋 賀県主催競技種目 および開催地申入 れ	滋賀県開催競技種 目・開催地決定 滋賀県実行委員会 の設立	実行委員会を中心 とした滋賀県開催 に向けた準備	実行委員会を中心 とした滋賀県開催 に向けた準備			
合計							268,386	

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

【目指す方向】

滋賀の「地の利」を活かした広域交通のあり方の検討や、県内産業の活性化と地域間交流促進のための道路整備、バス利用環境の維持・改善、まちづくりとともに進めるLRT等新交通システムの検討など、地域を支える公共交通ネットワークの整備を推進するとともに、老朽化した社会資本の維持管理や更新を戦略的・計画的に進めます。

平成27年度（2015年度）完成予定の危機管理センターを中心に、市町との連携を強化しながら、様々な危機事案への対応能力の向上を図ります。災害時に備えた強い交通網や避難場所となる都市公園の整備、流域治水政策、土砂災害対策等を推進するとともに、巨大地震や原子力災害への備えを充実します。併せて、自助・共助による地域防災力の強化を図ります。

関係団体等による重層的な防犯ネットワークを構築し、その支援を行うこと等で、県民全体の自主防犯意識や交通安全意識、社会規範意識の向上を図るとともに、通学路や身近な道路を中心とした交通安全対策を推進します。また、多様化するサイバー犯罪など、新たな犯罪に対応します。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 個別インフラごとの長寿命化計画の策定	9計画	34計画
2 鉄道輸送人員	357,617人 〔平成24年度〕	363,000人
3 土砂災害警戒区域指定率	73.3%	100%
4 危機管理センターにおける研修等の受講者数	—	延べ3,600人（累計）
5 人口1万人あたりの刑法犯認知件数	108.8件	全国平均以下 （平成25年：102.9件）

【関連する総合戦略のプロジェクト】

- ・持続可能な県土づくりプロジェクト
- ・交通まちづくりプロジェクト
- ・地域の防災・防犯力向上プロジェクト
- ・滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

持続可能な県土づくりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画の見直し等を通じて、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくり、生活サービス機能の低下等に対応した都市機能の集約化と地域とのネットワーク化による持続可能な県土づくり、自然環境と景観を保全・再生する県土づくりを進めます。								
重要業績評価指標（KPI）	◎県国土利用計画の見直し 〔人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画に改定〕 ◎道路・橋・上下水道の長寿命化計画を34計画策定 〔個別インフラごとの長寿命化計画の策定〕 平成26年度 17計画 → 平成31年度 34計画								
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
インフラ長寿命化計画の策定・着主 社会インフラの戦略的維持管理のため、長寿命化にかかる各種計画の策定およびその取組を推進する。	個別インフラごとの長寿命化計画の策定 4年間で累計17計画策定 H26 17計画→H30 34計画	個別インフラごとの長寿命化計画の策定					7-1	15,715,300 (7,429,350)	森林保全課 耕地課 農村振興課 道路課 砂防課 都市計画課 住宅課 流域政策局 企業庁
		累計 24計画	累計 26計画策定	累計 30計画策定	累計 34計画策定				
歴史的街道のつながりある景観形成によるまちづくり事業 歴史的な街道のつながりある景観形成に取り組むことで、子育て世代から高齢者までが地域に愛着を持ち持続して住み続けられるような町づくりを進め、人口減少社会“まち”の活力の再生に寄与する。	歴史的な街道の景観ネットワークを形成するため、県内全ての歴史的街道において、各宿場・拠点の歴史文化資源を調査し、街道景観形成方針を作成する。 これを基に東海道のあの一宿場をモデルとして、市町や地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成し、他の市町に拡大して支援する。	東海道、柚街道をモデルとして地域の歴史文化資源の調査	東海道の一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成	残る街道について、景観形成指針に基づく市町支援			7-1	0	都市計画課
		調査と地域のまちづくり会議2回	一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の街道景観形成指針の作成	街道景観形成モデル指針を他の市町に援用し、市町が実施する景観形成事業を支援					
土地利用計画管理事業 滋賀県国土利用計画審議会の開催等、滋賀県国土利用計画の改定に向けた検討を行う。	滋賀県国土利用計画（第五次）の策定		滋賀県国土利用計画(第五次)の策定				7-1		県民活動生活課
			滋賀県国土利用計画審議会3回計画策定						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
県民の安全・安心を守る建設産業 魅力アップ事業 若年者および女性の建設産業への 入職促進を図るため、広くその魅 力を発信する。 また、相談・指導事業を実施し、 建設業取引の適正化を推進するこ とで、建設産業の活性化を図る。	官民が一体となった建設 産業の魅力発信、イメー ジアップ 年間の訪問指導件数： 140社（H27～H28累計）	建設産業魅力アップイベント等の開催					7-1	9,624	監理課
		滋賀けんせつみら いフェスタの開催 (年1回)	滋賀けんせつみら いフェスタの開催 (年1回)	滋賀けんせつみら いフェスタの開催 (年1回)	滋賀けんせつみら いフェスタの開催 (年1回)	滋賀けんせつみら いフェスタの開催 (年1回)			
		年間の訪問指導件数 70社	訪問指導件数 (累計) 140社						
農村の集落機能の維持・向上を図 るための計画の策定等 農村の集落機能の維持・向上を図 るため、農業振興地域の整備に関 する法律施行規則第4条の4第1 項第26号の2に基づく計画の策定 等に対する市町への支援を行う。	計画を策定しようとする 市町での計画の策定	計画の策定等への支援					7-1	0	農政課
		条例の制定・計画 の策定への支援	条例の制定・計画 の策定への支援	条例の制定・計画 の策定への支援	条例の制定・計画 の策定への支援	条例の制定・計画 の策定への支援			
河川改修事業 大雨による洪水被害を軽減するた め、河積拡大・流路是正・天井川 の切下げ・堤防強化等の河川整備 を推進する。	平成26年3月に策定した 「河川整備5ヵ年計画」に 基づく河川整備完了区間 延長 H26 2.6km→H31 16.0km (H26～H31累計)	「河川整備5ヵ年計画」にかかる河川整備完了区間延長					7-2	7,460,189	流域政策局
		延長(累計) 6.0km	延長(累計) 9.0km	延長(累計) 12.0km	延長(累計) 14.0km	延長(累計) 16.0km			
土砂災害対策施設整備事業 土石流やがけ崩れ等の土砂災害か ら命を守ることを最優先に、人家 と共に要配慮者利用施設、防災拠 点、重要交通網を保全する対策施 設整備を行う。	土砂災害対策施設整備完 了箇所数 (H27～累計) (H27:11箇所→H31:50箇 所)	土砂災害対策施設整備完了箇所数(H27～累計)					7-2	3,123,582	砂防課
		21箇所	31箇所	41箇所	50箇所				
治山事業(「公共施設等マネジメン トの推進」を除く) 琵琶湖の水源涵養とともに山地に 起因する災害から県民の生命と財 産の保全を図るため、森林整備保 全事業計画に基づき、緊急かつ計 画的に推進する。 《地域特性》農山村集落	国庫補助による災害復旧 などの治山事業の実施	災害復旧などの治山事業の実施					7-2	1,455,755	森林保全課
		工事の実施	工事の実施	工事の実施	工事の実施				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
住宅・建築物の耐震化促進事業 いつどこで起こるか分からない大地震に備え、『滋賀県既存建築物耐震改修促進計画』に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進する。	住宅の耐震診断戸数： 1,750戸(H27～H31累計)	木造住宅耐震診断員派遣事業費補助戸数					7-2	44,925	建築課建築指導室
		350戸	累計700戸	累計1,050戸	累計1,400戸	累計1,750戸			
	住宅の耐震改修戸数： 250戸(H27～H31累計)	木造耐震改修・バリアフリー改修事業費補助戸数							
		50戸	累計100戸	累計150戸	累計200戸	累計250戸			
道路災害防除事業 近年多発する集中豪雨や台風の影響による道路の通行規制が頻発しており、地域の孤立や緊急車両の不通を回避するため、道路法面対策を実施し、大雨時でも通行可能な信頼性の高い道路を目指す。	防災点検要対策箇所における対策着手箇所数：29箇所（H27～H31累計）	防災点検要対策箇所における対策の実施					7-2	1,439,142	道路課
		箇所数 8箇所	箇所数（累計） 13箇所	箇所数（累計） 19箇所	箇所数（累計） 25箇所	箇所数（累計） 29箇所			
冬季において安全に通行できる道路の確保 冬季降雪・積雪時において、日常生活や産業活動への影響を最小限に抑制するため、融雪施設等の整備や除雪を実施し、信頼性の高い道路を目指す。	防雪施設の整備と道路除雪の実施	防雪施設の整備と道路除雪の実施					7-2	438,777	道路課
			冬季に安全に通行 できる道路の確保	冬季に安全に通行 できる道路の確保	冬季に安全に通行 できる道路の確保	冬季に安全に通行 できる道路の確保			
合計								29,687,294	

交通まちづくりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	滋賀を取り巻く広域のさらなる発展と県民の暮らしを支える交通体系の構築を目指して、関西圏、中部圏、北陸圏の結節点として、特に中部圏と北陸圏に接する本県の地の利を活かして3圏域の発展を牽引する広域交通ネットワークの構築やスマートICなどの整備に取り組みます。また、人口減少地域などにおいて、地域が支え、地域を支える「人、暮らし、まちを結ぶ」交通を県内で推進していくため、市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。								
重要業績評価指標（KPI）	◎鉄道の乗車人員を維持 〔鉄道の乗車人員〕（一日当たり） 平成25年度 364,900人 → 平成31年度 365,000人 ◎バスの乗車人員を維持 〔バスの乗車人員〕（一日当たり） 平成25年度 56,024人 → 平成31年度 56,000人 ◎県道路整備開通延長 〔湖国のみち開通目標における道路開通延長〕 33km（平成27年度～平成31年度累計） ◎高速道路スマートインターチェンジの新設 〔新たな県内高速道路スマートインターチェンジ設置に向けた取組の推進〕								
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
北びわこエリア地域交通活性化推進事業 北陸本線直流化10周年を契機に、今後の高速鉄道ネットワークの整備も見据え、北びわこ地域の鉄道利用者の増加、ひいては地域の活性化を図る。 《地域特性》 湖北	1日当たり乗車人員（北陸本線9駅合計）の増加数 H26年度 9,379人／日→H28年度 9,579人／日 （定期＋非定期 1%増）		乗降者数の増加				7-1		交通戦略課
			9,579人／日						
湖西線利便性向上対策事業 湖西地域の持続的な発展に欠かすことができない幹線交通である湖西線の利便性向上や利用促進に係る課題を検討していくことを目的に設置した「湖西線利便性向上プロジェクトチーム」において取り組む事業に対して必要な支援を行う。 《地域特性》 大津・湖北・高島	湖西線沿線3市（大津市・高島市・長浜市）と連携して、湖西線利用者を増やし、地域活性化を図る。 湖西線利用者を増やす。 湖西線（大津京～永原間）の1日あたり乗車人員（H25 49,933人→H31 52,500人）	湖西線の利用促進		H29以降は施策5-3「滋賀の魅力を活かした公共交通利用促進事業」に事業を再編			7-1		交通戦略課
		50,500人	51,000人						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
みんなで考える公共交通事業(人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討事業) 「人口減少を見据えた公共交通のあり方検討協議会」での議論を踏まえ、持続可能な地域公共交通網を形成するための手段や方策について研究を進める。	人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討およびそれに係る施策の展開		人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討および条例制定に向けた検討				7-1	1,858	交通戦略課
			検討委員会の設置およびあり方の検討	公共交通条例制定に向けた研究組織の設置および検討	持続可能な地域公共交通網を策定するための手段や方策の策定				
地域協働交通社会実験事業 住民の地域移動手段を確保するため、地域に最適な公共交通のあり方を検討し、地域協働で実践する取組を支援する。	人口減少・高齢者増加が進む地域において、市町、地域、交通事業者および県が連携して、最適な地域交通を模索する社会実験を実施する。 地域協働社会実験実施箇所数 2箇所 (H29)			地域協働社会実験の実施			7-1	1,000	交通戦略課
				2箇所	2箇所				
大津湖南エリア地域交通活性化促進事業 大津湖南地域において、地域のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を図っていくため、びわこ文化公園都市を中心とした「大津湖南エリア地域公共交通網形成計画」を策定し、これに基づく、公共交通ネットワークサービスの向上と再構築の取組を進める。また、引き続き新しい交通システムの導入可能性についての研究や、モビリティ・マネジメントによる公共交通への利用転換を目指す。 《地域特性》大津・湖南	新交通システム導入も踏まえた人と環境に優しい、歩いて暮らせるまちづくりを目指す。 地域公共交通網形成計画策定件数 1件：H29	大津湖南地域での地域公共交通網形成計画の策定 LRT導入に係る実現可能性に向けた調査検討					7-1	8,673	交通戦略課
		導入ルート・道路空間のあり方検討	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒素案作成 大学と連携した研究	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒計画策定 大学と連携した研究	地域公共交通網形成計画に基づく各種事業の推進 大学と連携した研究				
バスロケーションシステム導入促進事業 全ての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者が行うバスロケーションシステム整備を促進する。	県内のほぼ全ての路線バスについて、利用者に運行情報等が提供されることを目指す。 バスロケーションシステムの導入数 (H26:1営業所エリア→H30:6営業所エリア) 駅等の案内モニター設置箇所数 10箇所(H28～H30累計)	バスロケーションシステムの導入促進					7-1	2,666	交通戦略課
		3営業所エリア	累計 4営業所エリア	累計 5営業所エリア	累計 6営業所エリア				
			駅等の案内モニター設置促進						
			2箇所	累計 6箇所	累計 10箇所				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
広域鉄道ネットワーク検討調査事業 与党における北陸新幹線敦賀以西ルートの決定を受け、今後の本県を取り巻く広域鉄道ネットワークについて検討調査を行う。	交通ネットワークの充実	本県の広域鉄道ネットワークに関する仮説設定および検証の実施					7-1	10,897	交通戦略課
			国における議論進展に合わせたケーススタディの実施	幹線鉄道ネットワークに関する国の検討や、新幹線・リニア整備の進捗を踏まえた検討・調査の実施	国や与党で検討している新たな整備手法を見据え、本県幹線鉄道ネットワークに与える影響や最適な方策の調査・検討を実施	国や与党で検討している新たな整備手法を見据え、本県幹線鉄道ネットワークに与える影響や最適な方策の調査・検討を実施			
次世代の県土発展を実現する「道路交通戦略」策定事業 本県が持つ「地の利」を活かし、滋賀のポテンシャルをさらに引き上げられるような道路交通基盤構築を目指し、ストック効果や他施策への貢献度を踏まえた道路事業の優先度などの検討を行い、将来10年間の道路整備計画である「道路整備アクションプログラム2018」を策定する。	道路整備アクションプログラム2018の策定：H29	道路整備アクションプログラム2018の策定					7-1		道路課
			道路交通戦略の策定	アクションプログラム策定					
湖西線強風対策事業 湖西線の強風対策は、県、沿線市、JRの取組にもかかわらず、自然災害や風に弱い湖西線のイメージが存在することから、イメージ払拭や運転見合わせ時の情報提供を実施することで、湖西線の利便性向上に向けた取組を図る。	湖西線沿線3市（大津市・高島市・長浜市）と連携して、湖西線利用者を増やし、地域活性化を図る。 湖西線利用者を増やす。 湖西線（大津京～永原間）の1日あたり乗車人員（H25 49,933人→H31 52,500人）	強風対策					7-1	1,000	交通戦略課
					イメージ払拭や運転見合わせ時の情報提供を実施	イメージ払拭や運転見合わせ時の情報提供を実施			
スマートIC、幹線道路等の計画的整備 道路整備アクションプログラムに基づくスマートIC、幹線道路等の計画的整備を行い、高速道路へのアクセスや物流拠点間のネットワークの強化等を図り、県内産業における既存施設の付加価値の向上や新規成長産業の創出、地域間交流の促進等を目指す。	スマートICの整備 スマートICの供用：1箇所（H28） 湖国のみち開通目標※における道路開通延長：33km（H27～H31累計） ※湖国のみち開通目標…道づくりの情報をお知らせするため、開通時期、効果を公表するもの	スマートインターチェンジの整備					7-1	12,062,560	道路課 都市計画課
		—	スマートIC整備1箇所	取組の推進	取組の推進	取組の推進			
		湖国のみち開通目標における道路開通延長							
		開通延長7km	開通延長（累計）22km	開通延長（累計）26km	開通延長（累計）33km	開通延長（累計）33km			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
「忍者」を起爆剤とした地域の公共交通利用促進・活性化事業 草津線の利用促進や沿線地域の活性化を図るため、沿線地域の官民が一体となって、「忍者」をテーマにしたコンテンツの魅力向上や受入環境の整備、情報発信に取り組む。 《地域特性》甲賀・湖南	草津線の定期外利用（交流人口）増による活性化 H26 3,877人/日→H28 4,150人/日		草津線の交流人口増促進 4,150人/日				7-1		交通戦略課
近江に根ざして120年「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業 近江鉄道創立120年を契機として、鉄道利用の促進と沿線地域の活性化を図るため、沿線地域が連携して地域の魅力を発信するとともに、新たな観光資源の創出に取り組む。 《地域特性》甲賀・東近江・湖東	近江鉄道の利用促進および沿線地域の活性化 近江鉄道の年間乗車人員 (H26 447万人→H28 448万人)		近江鉄道の利用促進 448万人				7-1		交通戦略課
SL北びわこ号運行20周年記念事業 SL北びわこ号は平成7年の運行開始から平成27年で20周年を迎えるとともに、夏には乗客30万人を達成する見込みである。SL北びわこ号運行20周年記念事業の開催を契機に、米原駅の徹底活用と北びわこ地域の活性化を促進する。	H29年度のD51運行開始に向けてSL北びわこ号運行20周年記念事業を実施し、北びわこ地域の活性化を図る。	記念事業の実施 出発式（米原駅）、記念イベント（木ノ本駅）等の実施					7-1		交通戦略課
大津湖南都市計画区域マスタープラン策定 大津湖南都市計画区域において、現状の調査・分析およびまちづくりの課題を整理したうえで、目指すべき姿について検討する。	大津湖南都市計画区域マスタープラン策定作業の促進			マスタープラン策定作業 都市計画基礎調査（現況調査）	都市計画基礎調査（解析作業）	マスタープラン原案の作成	7-1	27,200	都市計画課
歩道・自転車歩行者道の整備 道路整備アクションプログラムや市町が作成する交通安全プログラム等に基づき、通学路等の歩道整備事業やカラー舗装等の交通安全対策事業を実施することで通学時の児童等の交通安全を図り、誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現を目指す。	県管理道路における歩道整備延長 24km（H27～H31累計）	歩道整備 5km	歩道整備（累計） 10km	歩道整備（累計） 14km	歩道整備（累計） 22km	歩道整備（累計） 24km	7-3	1,758,592	道路課
合計								13,874,446	

地域の防災・防犯力向上プロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	人口減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた自助、共助による防災や防犯の対策を進めます。								
重要業績評価指標（KPI）	◎犯罪率を全国平均以下で維持 〔人口1万人当たりの刑法犯認知件数を全国平均以下で維持〕 （参考 平成26年 87.5件（全国平均 94.4件）） ◎水害に強い地域づくり取組地区数を50地区 〔水害に強い地域づくり取組地区数〕 平成26年度 2地区 → 平成31年度 50地区（累計） ◎自主防災組織率を全国トップ10入り 〔自主防災組織率〕 平成25年度 86.8% → 平成31年度 90%								
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 （千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
災害医療コーディネーター研修 大規模災害発生時に県全体の災害医療全般を調整、指揮する災害医療コーディネーターの育成および資質向上を図る。	災害医療コーディネーターの資質向上 講習会の実施 120人（H27～H29累計） フォローアップ研修の実施 80人（H30～H31累計）	講習会の実施		フォローアップ研修の実施			7-2	1,500	医療政策課
		受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
流域治水推進事業 どのような洪水からも命を守るため、水防法に基づく洪水浸水想定区域図の作成や、「地先の安全度」が示す水害特性を踏まえ、避難体制などの確保による地域防災力の向上や安全な住まい方への誘導により「水害に強い地域づくり」を着実に実現するとともに、水害体験の聞き取り調査を活用して、水害意識の向上を図る。 また、流域治水条例に基づく、盛土構造物の設置等による浸水被害危険度調査の実施や浸水警戒区域における安全な住まい方への誘導を促進するための、既存住宅の増改築時の嵩上げ等や避難場所整備への支援を行う。 【関連事業】 ・どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 ・大規模はん濫に対する「防災・減災対策事業」 ・浸水被害危険度調査事業 ・水害に強い安全安心なまちづくり推進事業	水害に強い地域づくり 取り組み地区数 H26 2地区→H31 50地区(累計)	水害に強い地域づくりの取組推進					7-2	300,218	流域政策局 道路課
	地区数(累計) 10地区	地区数(累計) 20地区	地区数(累計) 30地区	地区数(累計) 40地区	地区数(累計) 50地区				
土砂災害防止法に基づく基礎調査の推進 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定が必要な箇所において、地形、地質および土地利用の状況等の基礎調査の推進を図る。	基礎調査の実施数 H26 4,184箇所(累計) →H31 6,230箇所(累計)			土砂災害警戒区域指定のための基礎調査推進		7-2	217,350	砂防課	
				箇所数(累計) 5930箇所	箇所数(累計) 6230箇所				
土砂災害に備えるための住民理解促進事業 気候変動に伴い激甚化する土石流やがけ崩れ等の土砂災害から命を守るため、地域の災害リスクや警戒避難の重要性についての砂防出前講座等を実施して、自助・共助による地域防災力の向上を図る。	副読本などを活用しての 情報発信(出前講座) 住民説明 480人(H27) 500人(H28～)	副読本などを活用しての住民説明(砂防出前講座等対象人数)					7-2	395	砂防課
	480人	500人	500人	500人	500人				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
原子力防災対策実効性向上事業 実効性ある多重防護体制の構築・強化を図るため、市町等との連携を強化するとともに、放射線実験教室、放射線・原子力防災セミナーや出前講座を開催し、リスクコミュニケーションの推進に取り組む。	UPZはもとより、県全域を対象として原子力防災に関する対応能力の向上を図る。	原子力防災対策の実行能力の強化					7-2	1,387	防災危機管理局
		原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)			
		原子力事業者や関係機関との連携強化							
		原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催			
		リスクコミュニケーションの推進							
		原子力防災講習会開催、出前講座	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	放射線・原子力防災セミナー開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	放射線・原子力防災セミナー開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発			
原子力防災対策強化事業 実効性ある多重防護体制を構築・強化し原子力災害から県民の安全・安心を確保するため、地域防災計画推進、原子力防災対策の実践力向上、環境放射線モニタリングの強化、職員の専門知識の向上を図る。	若狭地域には、全国最多の原発が集中立地し、その多くが老朽化していることから、稼働の有無にかかわらず原子力災害のリスクが存在する。本県は、若狭地域に隣接し、万一の原子力災害時に影響を受ける可能性があることから、被害を最小化するため、実効性ある多重防護体制の構築を進める。	防護体制強化					7-2	55,181	防災危機管理局
		原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施			
		資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理			
		原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催			
		モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加			
		環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化			
		情報連絡の円滑化							
		広域的防災体制構築に向けた連携国への働きかけ							
		リスクコミュニケーションの推進							
		原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
医療救護活動緊急防災対策事業 災害急性期における被災地へのDMATの派遣など、災害時においても必要とされる医療を提供する体制を確立する。 併せて、地域防災計画（原子力災害対策編）の緊急被ばく医療計画に基づき、原子力災害医療体制の検討や、従事する人材の育成支援および原子力災害拠点病院の資器材等を整備することによって、実災害時の対応能力を向上させ、原子力災害医療体制を充実させる。	原子力災害拠点病院に必要な資器材の整備				原子力災害医療派遣チームに必要な資器材の整備		7-2	212,806	医療政策課
					3病院				
	スクリーニング者等の緊急被ばく医療人材育成のための専門研修の受講者数 40人(H27～H30累計) スクリーニング者養成数 400人(H27～H30累計)	専門研修の受講							
		受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人				
		スクリーニング者の養成							
		養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人				
医療救護活動緊急防災対策事業 原子力災害時の医療の充実を目的として、原子力災害拠点病院の機器整備を実施する。	原子力災害時における甲状腺への影響を計測できる機器の整備			甲状腺モニターの整備			7-2		医療政策課
				1病院					
「道の駅」情報発信機能強化事業 「道の駅」の情報発信機能強化の支援を行うことで、災害時において道路利用者等へ迅速な情報提供が可能となり、「道の駅」が防災拠点として機能を発揮することができる。	「道の駅」における無線LAN整備箇所数：10箇所(H27)	「道の駅」における無線LAN整備					7-2		道路課
		整備箇所 10箇所							
在住外国人のための命と暮らしを守る情報発信事業 在住外国人のために、ポルトガル語で「命と暮らしを守る情報番組」を放送するとともに、英語に翻訳し、YouTubeにアップして24時間視聴できるようにする。	在住外国人が必要とする安全・安心情報をポルトガル語で提供	「Tudo Bem! SHIGA」の放送					7-2		広報課
		年間 12回							
毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業 びわ湖放送において、毎朝の通勤・通学前の時間帯に、県民の暮らしに身近な情報や地域の防災力向上に資する情報を提供する番組を放送する。	毎日、生放送で暮らしの安全・安心につながる情報を提供	「毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業」の放送による安全・安心情報の提供					7-2	20,000	広報課
			毎日	毎日	毎日	毎日			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
(仮称) 滋賀県地震防災プランの策定・推進 これまでの地震対策の取組を継承しつつ、全国各地で発生した過去の大規模災害を教訓として、今後、重点的に取り組む地震対策について「(仮称) 滋賀県地震防災プラン」を策定し、推進する。	(仮称) 滋賀県地震防災プランに実行計画を定め、地震対策を推進する。			プランの策定・推進			7-2	3,487	防災危機管理局
				プランの策定	プランの推進 ・受援計画の作成 ・県民意識調査 ・資機材整備 ・啓発パンフレット作成	プランの推進 ・受援基地資機材整備 ・市町受援計画策定支援 ・災害時応援協定運用マニュアル作成			
県民の暮らし安全・安心情報提供事業 びわ湖放送において、毎朝の通勤・通学前の時間帯に県民の暮らしの安全・安心につながる情報番組を放送する。	毎日、生放送で安全・安心につながる情報を提供する。	「しらしがテレビ」の放送による安全・安心情報の提供 毎日	H28以降は施策7-2「毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				7-2		広報課
「防災カフェ」事業 危機管理センターの研修・交流事業の一環として、様々な危機事案の対応に関心のある団体や個人が気軽に防災について語り合うことができる交流の機会と場所の提供を行う。	様々な危機事案に対する県民等の疑問について、わかりやすく解説するイベント「防災カフェ」の定期開催		防災カフェの定期開催				7-2		
			年10回開催	年12回開催	年12回開催	年12回開催		4,086	防災危機管理局
防災教育・訓練の実施 災害時に迅速、的確に対応できる体制づくりと県民の防災意識の向上を図るため、防災関係機関や地域住民等が相互に連携を強化しながら円滑な応急対策活動ができる実践的な訓練として、総合防災訓練を実施する。	滋賀県総合防災訓練の実施(毎年)		滋賀県総合防災訓練の実施				7-2	2,850	防災危機管理局
			訓練実施 1回 (湖東地域)	訓練実施 1回 (南部地域)	訓練実施 1回 (甲賀地域)	訓練実施 1回 (湖西地域)			
東日本大震災被災者に対する自然体験活動・交流等支援事業 県民の防災意識の向上、東日本大震災に伴う県内避難者の生活再建等を図るため、放射能の影響から屋外で安心して遊べない子どもたちや、今なお不便な生活を強いられている避難者を対象に、民間団体等が実施する県民との交流会等の活動を支援する。	自然体験活動を通じた被災者の心身の健康保持や県内避難者の生活再建、県民の防災意識の向上 対象事業の募集と支援 被災した子どもたちを対象とした保養キャンプ等事業 2件(毎年) 県内避難者と県民との交流事業 1件(毎年)	民間団体等の事業の支援					7-2	500	防災危機管理局
		保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
メディア活用地域防災力向上事業 県、市町、テレビ・ラジオ放送機 関の連携を強化し、災害時におけ る迅速かつ的確な広報を可能とす るため、関係機関の連携による災 害時の情報伝達訓練を実施すると ともに、訓練の様様を編集した特 別番組を放送し、県民の防災意識 の向上を図る。	情報伝達訓練の実施(毎 年) 特別番組の制作・放送(毎 年)	情報伝達訓練の実施					7-2	2,387	防災危機管理局
		湖北地域での実施	訓練実施 1回 (湖東地域)	訓練実施 1回 (南部地域)	訓練実施 1回 (甲賀地域)	訓練実施 1回 (湖西地域)			
		防災意識の醸成							
		特別番組の制作・ 放送	特別番組の制作・ 放送	特別番組の制作・ 放送	特別番組の制作・ 放送	特別番組の制作・ 放送			
安全・安心地域づくり広報啓発事 業 日頃から地震災害等への備えが充 実するよう啓発するため、テレビ 番組「くらしSafety」を制作・放 映し、様々な地震災害情報を日常 的に発信する。	地震防災対策普及啓発テ レビ番組制作・放送(県 民への情報発信)	くらしSafetyの放送					7-2		防災危機管理局
			啓発番組の制作・ 放送	H29以降は事業廃止					
地域を守る消防団応援事業 地域をあげて消防団を応援する機 運を醸成し、消防団活動への理解 の促進を図るため、「消防団応援 の店事業」を創設し、全市町で実 施する。	全県的制度の構築・実施 (H29) 入団促進等啓発資材の作 成・配布(毎年)	消防団応援制度の構築・実施					7-2	3,963	防災危機管理局
			パイロット事業の 実施	全県的制度の構築・実施					
		入団促進等啓発資材の作成・配布							
		啓発資材の作成・ 配布	啓発資材の作成・ 配布	啓発資材の作成・ 配布	啓発資材の作成・ 配布				
消防団を中核とした地域防災力充 実強化支援事業 地域をあげて消防団を応援する機 運を醸成し、消防団活動への理解 の促進を図るため、「消防団応援 の店制度」を創設する。	全県的制度の構築・実施 (H29) 入団促進等啓発資材の作 成・配布(毎年)	消防団応援制度の構築・実施					7-2		防災危機管理局
		調査研究 パイロット事業の 検討	H28以降は施策7-2「地域を守る消防団応援事業」に事業を再編						
		入団促進等啓発資 材の作成・配布							
		啓発資材の作成・ 配布	H28以降は施策7-2「地域を守る消防団応援事業」に事業を再編						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
地震対策強化支援事業 地域防災力の強化と災害発生時における的確な対応に資するため、各種研修を行う。	地域防災力の向上と的確な災害対応に資する各種研修の実施	毎年度実施予定の各種研修の実施					7-2	1,390	防災危機管理局
			市町等防災担当者研修 家屋被害認定研修 自主防災組織リーダー研修 災害から子どもを守る研修等	市町等防災担当者研修 家屋被害認定研修 自主防災組織リーダー研修 災害から子どもを守る研修等	市町等防災担当者研修 家屋被害認定研修 防災士養成事業 災害から子どもを守る研修等	市町等防災担当者研修 家屋被害認定研修 防災士養成事業 災害から子どもを守る研修等			
災害廃棄物処理体制強化事業 「滋賀県災害廃棄物処理計画」を策定し、訓練・研修によりこの計画の適正な運用を図るとともに、市町の災害廃棄物処理計画策定を支援し、本県における災害廃棄物処理体制を強化する。	滋賀県災害廃棄物処理計画の策定(H29) 滋賀県災害廃棄物処理計画の適正な運用	災害廃棄物処理体制の強化					7-2	5,304	循環社会推進課
			災害廃棄物発生量・処理可能量等に係る基礎調査	県計画策定、市町計画策定支援	訓練、市町計画策定支援	訓練、市町計画策定支援			
災害時要配慮者支援体制整備事業 災害時に、高齢者や障害者等の避難支援が必要な人に対し、迅速かつ的確な対応が行えるよう市町の取組を促進するとともに、大規模災害時における広域的な避難体制の整備を推進することにより、災害対策の強化を図る。	災害時における要配慮者の円滑な避難に向けた研修と啓発	市町職員等を対象とした研修会の開催					7-2	1,536	防災危機管理局 健康福祉政策課
		研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回				
		避難支援等関係者への啓発							
		啓発資料の作成							
子どもを虐待から守る「次世代育成プロジェクト」事業 次世代を担う高校生を主な対象に、児童虐待に関する様々な学習・啓発活動を実施することで、将来的な児童虐待防止に資する。	県内高校に対する児童虐待防止等出前講座の実施 講座実施数 30校(H29～H31累計)	出前講座の実施					7-3	5,700	警察本部 (少年課)
				講座実施数 10校	講座実施数 10校	講座実施数 10校			
犯罪被害者等への支援強化事業 身体犯罪被害者にかかる初診料、性感染症等検査費用、再診料、緊急避妊措置料、人口妊娠中絶費用の他、ハウスクリーニング、カウンセリング費用、一時避難場所借り上げ料等の公費負担、性犯罪110番の7-ダイヤル化等による被害者等への支援を強化する。	身体犯罪被害者の診断書料、初診料、性犯罪被害者の初診料、性感染症等検査費用、再診料、緊急避妊措置料、人口妊娠中絶費用の他、ハウスクリーニング、カウンセリング費用、一時避難場所借り上げ料等の公費負担、性犯罪110番の7-ダイヤル化等による被害者等への支援を強化する。	犯罪被害者等への支援強化					7-3	2,132	警察本部 (警察県民センター)
		再診料、検査費用の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	診療費、診断書料、検査費用等の各種公費負担による被害者等に対する支援強化	診療費、診断書料、検査費用等の各種公費負担による被害者等に対する支援強化			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
犯罪の起きにくい社会づくり推進事業 犯罪の起きにくい社会を実現するため、重層的な防犯ネットワークを構築してボランティア活動の活性化を図るとともに、積極的な情報発信により県民の防犯意識の高揚を図る。 また、少年による非行を防止するため、小学校高学年と中学生を対象として、少年と保護者に非行防止教材を配布し、規範意識を醸成して非行少年を生まない社会づくりを推進する。	ヤングボランティアによる防犯活動の実施回数 230回(H27～H31累計) 少年警察ボランティア等による非行防止活動の実施回数 845回(H27～H31累計)	ヤングボランティアによる防犯活動の実施					7-3	2,319	警察本部 (生活安全企画課) 警察本部 (少年課)
40回		40回	50回	50回	50回				
少年警察ボランティア等による小中学生を対象とした非行防止活動等の実施									
		169回	169回	169回	169回	169回			
地域安全まちづくり活性化事業 地域の実情に即した効果的な防犯活動を活性化させるため、「地域防犯力活性化事業計画」を策定した市町が実施する自主防犯活動団体の支援や犯罪弱者を守る活動などに対して支援し、県民の安全や安心を高める。	市町による「地域防犯力活性化事業計画」の策定の支援 15市町(H27～H30累計)	市町による「地域防犯力活性化事業計画」の策定					7-3	1,500	県民活動生活課
3市町		5市町	5市町	2市町					
犯罪被害者等支援事業 「犯罪被害者総合窓口」や「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)」による犯罪被害者等への支援に取り組むとともに、犯罪被害者等を支える社会を形成するための広報啓発および支援従事者の二次受傷対策等を実施する。	SATOCO研修会の実施 12回(H27～H31累計) SATOCO事業に対応できる人材(相談員、支援員、看護師等)の育成 20人(H27～H31累計)	SATOCO事業の運営支援					7-3	19,927	県民活動生活課
研修会4回		研修会3回	研修会3回	研修会2回	研修会2回				
SATOCO事業に対応できる人材の育成									
		人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人			
犯罪被害者等支援コーディネート事業 専門的知識を持った支援コーディネーターを配置し、被害直後から迅速で的確な支援計画を策定するとともに、関係機関と連絡調整を行い、途切れのない支援を実施する。そのほか、県内各地での出張面接相談、パネル展の開催による広報啓発活動を実施する。	犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことのできるための支援 関係機関との連携調整会議の開催 会議開催数 30回(H29～H31累計)	連携調整会議開催					7-3	4,635	県民活動生活課 警察本部(警察県民センター)
			開催数 10回	開催数 10回	開催数 10回				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
特殊詐欺被害防止対策事業 企業と協働し、住民参加型の取組をテレビ放送で広域啓発することで、地域住民による継続的な特殊詐欺被害防止の活動の定着を図る。	特殊詐欺被害防止活動を地域に定着させる 目標数値は、前年の発生状況、目標達成状況等を勘案の上、設定する。 (参考：H30) ・特殊詐欺被害件数 110件以下				特殊詐欺被害防止活動実施		7-3	4,977	県民活動生活課
					6地域	6地域			
社会全体で犯罪被害者等を支える取組み推進事業 犯罪被害者遺族を講師として、県内中学校、高校、専門学校、大学等で講演を開催し、併せてNPOの活動紹介を実施することで被害者支援活動への参加を促すことにより、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図る。	「命の大切さを学ぶ教室」を開催する中学校・高校数 中学校23校、高校13校 (H27) (平成23年度から平成27年度までに累計164校で実施。県内一巡) 「命の大切さを学ぶ教室」や講演の開催数 (H28年度～) 中学校・高校への「命を学ぶ大切さを学ぶ教室」開催10校、大学・専門学校、一般県民等への講演10箇所 年間20か所程度実施	「命の大切さを学ぶ教室」等の開催					7-3	309	警察本部 (警察県民センター)
		中学校23校、高校13校 (累計164校)	中学・高校 10校 専門学校, 県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校, 県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校, 県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校, 県民等 10か所			
高齢者を振り込め詐欺から守るシルバーガード推進事業 高齢者を振り込め詐欺等の特殊詐欺から守るため、高齢者による高齢者への防犯指導を行うとともに、詐欺電話防止機器の貸出し事業を実施する。	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施回数 315回 (H27～H31累計)	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施					7-3	739	警察本部 (生活安全企画課)
		21回	42回	63回	84回	105回			
県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業 高齢化社会や犯行ツールの高度化等、県民が被害に遭う環境が一段と増す中、ICTを活用して、効果的・効率的な対策を推進し、特殊詐欺被害の防止を図る。	滋賀県特殊詐欺根絶官民会で掲げる抑止目標の達成 目標数値は、前年の発生状況、目標達成状況等を勘案の上、設定する。 (参考：H30) ・目標件数 110件以下 ・阻止率 70%以上	ICTを活用した情報発信					7-3	13,200	警察本部 生活安全企画課
					特殊詐欺の予兆電話があった際に適宜情報発信を実施	特殊詐欺の予兆電話があった際に適宜情報発信を実施			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業 少年の健全育成に資する活動を地域ぐるみで活性化し、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、少年の規範意識の向上と立ち直り支援を目的とした農業体験活動、環境浄化活動等の社会参加・貢献活動型の取組みを推進する。	社会参加・貢献活動型の立ち直り支援活動実施回数 50回(H27～H31累計)	立ち直り支援活動の実施					7-3	625	警察本部 (少年課)
		10回	10回	10回	10回	10回			
安全・安心なサイバー空間構築推進事業 サイバー空間の浄化等を目的としたサイバーボランティアによる多岐の活動を積極的に支援し、社会全体でサイバー空間の脅威に立ち向かう気運を醸成するとともに、サイバー犯罪への捜査力を強化して、安全・安心なサイバー空間を構築する。	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等実施回数 315回(H27～H31累計)	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等の実施					7-3	3,066	警察本部 (サイバー犯罪対策課)
		63回	63回	63回	63回	63回			
薬物乱用防止対策事業 薬物乱用の有害性について広く周知し、麻薬等取扱者等に対しては、適正な取扱いや保管管理を指導するとともに必要な取締りを行う。	若年層への啓発のための県民大会、キャンペーンの実施(H27) 県民大会 1回(毎年) キャンペーン 2ヶ所(毎年) 危険ドラッグ等薬物濫用防止啓発キャンペーンの実施 危険ドラッグ販売店舗数 0軒	薬物乱用防止の普及啓発					7-3	15,795	薬務感染症対策課
		県民大会(1回) キャンペーン実施(2ヶ所)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)			
		指導・取締り							
		販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒			
安全・安心な自転車利用促進事業 自動車中心の移動から公共交通機関や自転車を活用した移動への転換の促進を目指し、自転車等が安全に通行し、安心して暮らすことができる環境づくりを図る。	自転車の利用しやすい体制の構築・普及啓発を図る。 ホームページアクセス件数(H25:1.2万件→H30:3.8万件) 啓発キャンペーンの実施 12回(年間)		自転車利用の啓発・情報発信 ホームページアクセス件数の向上 3.4万件 自転車安全利用キャンペーン啓発 12回	H29以降は施策5-3「『ビワイチ』安全・安心な自転車利用促進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			7-3		交通戦略課 道路課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
高齢ドライバーの運転支援事業 高齢ドライバーに対し「運転操作の見直しを考える機会」などを提供し、交通事故の未然防止などにつなげるために、高齢ドライバーを対象とした運転能力や身体機能の低下程度を見極める講習会を自動車教習所で開催する。	実車講習による体験型交通安全講習の開催 講習受講者数 300人 (H29～H31累計)			講習会の実施			7-3	2,700	警察本部 (交通企画課)
高齢運転者交通事故防止対策事業 多発する高齢ドライバーの交通事故防止対策として、「運転技能自動評価システム」を活用した出前方式の講習会を開催	講習受講者数 200人 (H30～H31累計)				受講者数 100人	受講者数 100人	7-3	1,920	警察本部 交通企画課
高齢者交通安全対策事業 高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	思いやりゾーンの設置数 60箇所(H27～H31累計)	思いやりゾーンの設置					7-3	2,319	警察本部 (交通企画課)
		12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所			
高齢者交通安全対策事業 高齢者等の交通事故を防止するため、滋賀県交通安全女性団体連合会が実施する高齢者世帯の戸別訪問や啓発活動等の取組を支援するほか、高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	緊急の課題である高齢者交通事故死者数の減少を目指す。 高齢者世帯訪問数 5,000人(H27～H29) 高齢者安全教室開催 6ヶ所(H28～H29)	高齢者交通事故事例紹介冊子の作成と配布					7-3		交通戦略課
		高齢者世帯訪問活動 訪問先5,000人	高齢者世帯訪問活動 訪問先 5,000人 高齢者安全教室開催 6ヶ所	高齢者世帯訪問活動 訪問先 5,000人 高齢者安全教室開催 6ヶ所					
児童・生徒を交通事故から守る「おうみ通学路交通アドバイザー」事業 おうみ通学路交通アドバイザー制度を継続し、通学路における交通安全の一層の向上を促進し、安全で安心な通学路環境を持続する。	通学路保護誘導活動の実施回数 50,000回(H27～H31累計)	通学路保護誘導活動の実施					7-3	348	警察本部 (交通企画課)
		10,000回	10,000回	10,000回	10,000回	10,000回			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
高齢者対象運転免許自主返納促進事業 高齢運転者による交通事故が増加する中、高齢者が運転免許証を返納しやすい社会環境を構築し、自主返納気運の醸成を図る。	運転免許証返納者数 14,500人(H27～H31累計)	自主返納者数の拡大					7-3	324	警察本部 (交通企画課)
		2,300人	2,600人	2,900人	3,200人	3,500人			
合計								916,875	

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要	琵琶湖をはじめとした環境保全で培ってきた豊かな自然と相まって、緑地の保全や県民が集う公園の整備を進めることにより、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出するとともに、子育て世帯のための空き家リノベーションなどにより、ゆとりある生活環境の実現を図ります。								
重要業績評価指標（KPI）	◎都市公園面積を6%アップ 〔都市公園総面積〕 平成25年度 1,221ha → 平成31年度 1,300ha								
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
都市公園整備の促進 県民のゆとりある快適な暮らしの確保のため、都市公園の整備を促進する。	（仮称）彦根総合運動公園整備工事着工（金亀公園） （H30）		都市公園の整備				7-1	2,200,826	都市計画課
			実施設計着手	実施設計完了	整備工事着工	整備工事着工			
滋賀県空き家団地リノベーション支援事業 社会インフラが整備されている既存の住宅団地に発生した空き家を子育て世帯向けにリノベーションする事業者を支援することにより、若い世代の転入を促進し、地域の活性化につなげるとともに、住宅団地の再生を図る。	既存住宅団地の現地調査および検討会議により支援対象とする団地や住宅の基準を策定し、リノベーションを実施する事業者への支援を行う。	現地調査および検討会議		H29以降は施策7-1「滋賀県空き家流通促進モデル事業」に事業を再編			7-1		住宅課
		基礎調査 会議開催5回	詳細調査 会議開催5回 支援対象団地およびリノベーションの基準策定						
滋賀県空き家流通促進モデル事業 既存住宅の流通拡大を図るため、市町や空き家バンクを支援する専門機関が行う事業に要する費用の一部を補助する。また、子育て世帯による既存住宅の取得を支援するため、子育て世帯が空き家を取得してリノベーションを行う場合の費用の一部を市町と連携して補助する。	市町空き家バンクにおける空き家売買の成約件数80件（H31）			空き家流通促進のための市町への支援			7-1	6,600	住宅課
				市町空き家バンクにおける空き家売買の成約件数年間55件	市町空き家バンクにおける空き家売買の成約件数年間65件	市町空き家バンクにおける空き家売買の成約件数年間80件			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
みどりとみずべの将来ビジョン作成事業 琵琶湖の自然環境や景観等の魅力を最大限に発揮するため、関係市のまちづくりと連携し琵琶湖辺の利用・活用・保全する区域の考え方を整理、エリア区分図を作成する。	琵琶湖辺の利用・活用・保全エリア区分図を作成				エリア区分図の作成		7-1	20,000	都市計画課
					基礎調査	エリア区分図の作成			
合計								2,227,426	

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
農業水利施設の戦略的保全管理促進事業 農業水利施設の戦略的な保全管理を促進するため、危機管理手引きの作成および電子化システムの開発、アセットマネジメントの啓発資料の作成、農地を集約化された地域の用水使用量調査を行う。	農業水利施設アセットマネジメントの円滑な推進	危機管理体制の確立 危機管理手引きの作成（電子媒体） 農地の集約化に対応した効率的な用水管理方法の検討 集約化に伴う用水使用量の把握	H28以降は施策5-1「水土里強化対策事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7-1		耕地課
自転車プロジェクト推進事業 自転車利用を進めるため、自転車の魅力を高め、利用しやすい体制の構築・普及啓発を進める。	自転車の利用しやすい体制の構築・普及啓発を図る。ホームページアクセス件数（H25:1.2万件→H30:3.8万件）	自転車利用の啓発・情報発信 ホームページアクセス件数の向上 3.2万件	H28以降は施策7-3「安全・安心な自転車利用促進事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7-1		交通戦略課
米原駅サイクルステーション検討事業 米原駅前へのサイクルステーション設置検討と、レンタサイクル広域利用システムを検討するために実施する社会実験等に対して支援する。	米原駅前サイクルステーションとレンタサイクル広域システム構築 社会実験の実施（H27）サブサイクルステーションの設置 3箇所（H28～H30累計）	米原駅前サイクルステーション・サブサイクルステーションの設置 社会実験の実施	H28以降は施策5-3「『ビワイチ』サイクルツーリズム促進事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7-1		交通戦略課
危機管理センター整備事業 地震等の自然災害をはじめ、テロや新型インフルエンザ等、様々な危機事案に対し、迅速・的確に対応するとともに、自助・共助による地域防災力の向上に資するため、危機管理の拠点となる危機管理センター、防災行政無線および防災情報システム等の整備を行う。	危機管理センターの設置	危機管理センターの設置 供用の開始				7-2		防災危機管理局

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	当初予算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
危機管理センター広報事業 各種広報資料を作成することにより、センターの認知度を高め、利用促進を図る。	危機管理センターの紹介映像およびパンフレットの作成	広報資料の作成				7-2		防災危機管理局
		紹介映像制作 パンフレット作成						
放射性物質拡散シミュレーションによる地域防災計画改定支援事業 原子力発電所事故発生時における放射性物質の大気中の動態や琵琶湖環境への影響を、シミュレーションモデルを用いて把握することにより、モニタリングのあり方の検討やモニタリング計画の改定に寄与する。	モデルを用いた大気や水質・生態系への放射性物質の影響の予測と、原子力発電所事故発生時のモニタリング計画改定を支援する。	大気への影響把握				7-2		防災危機管理局 環境政策課 琵琶湖環境科学 研究センター
		気象パターン別大気拡散予測結果の把握・可視化	モニタリング計画等への反映					
		琵琶湖環境(底質・生物)への影響把握						
		琵琶湖水環境中における放射性物質の中長期影響予測	モニタリング計画等への反映					
県民と知事との県政テレビ対話事業 県政の重要課題等をテーマにした県民と知事とのテレビ対話番組を放送し、参加者および番組視聴者からの意見を聴き、県民との共感を生み出し参画意識を高める。	県民と知事との県政テレビ対話を毎年2回開催し、県の施策について県民との共感を生み出し参画意識を高める。	県民と知事との県政テレビ対話		H29以降は事業廃止		7-2		広報課
		年間 2回	年間 2回					
新たな交通事故分析手法等に基づくシステム構築事業 警察庁のモデル事業として、交通事故分析に交通取締り情報や道路管理者情報を追加する等して多角的な分析を行う次世代型の交通事故分析システムを構築する。	次世代型交通事故分析システムの構築	次世代型交通事故分析システムの構築				7-3		警察本部 (交通企画課)
		システム構築に必要なデータ入力と実証実験	システム運用開始					
合計							0	

基本構想・総合戦略 全体

事業概要	事業目標	年次計画					当初予算 (千円)	うち一般財源 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
人口減少を見据えた豊かな滋賀 づくり推進事業(地方版総合戦略 策定事業) 人口の変化が地域の将来に与える 影響の分析など、地方版総合戦略 等の策定に向けた調査研究を行 う。	人口ビジョン・総合戦略 の策定	地方版総合戦略の 策定							企画調整課
		人口ビジョン・総 合戦略の策定							
豊かさを表す新たな指標の検討 人口減少社会において、幅広く 「豊かさ」を測る指標を検討す る。	「豊かさ」を表す新たな 指標の導入		豊かさを表す新たな指標の導入および プロジェクト全体の進捗状況の評価		次期基本構想における指標の検 討に活用、実施				企画調整課
			新たな指標の導入	指標を用いたプロ ジェクト全体の進 捗状況の評価の実 施(試行)					
合計							0	0	